

当社の概要 (平成15年3月末現在)

- 創業 大正14年
- 総資金量 37兆8,095億円
- 総資産 15兆8,695億円
- 貸出金 10兆9,299億円
- 資本金 2,870億円
- 発行済株式数 普通株式1,464,097,764株
優先株式125,000,000株
- 自己資本比率 10.48%(連結)
- 従業員数 4,991人
- 拠点数 国内:65ヵ所(支店51、出張所14)
海外:支店3ヵ所、駐在員事務所5ヵ所

倫理憲章

1. 社会からの揺るぎない信頼の確立
住友信託銀行は、『信任と誠実』の理念に立脚した信託銀行としての社会的責任と公共的使命を十分認識し、高い自己規律に基づく健全な業務運営を通じて、社会からの揺るぎない信頼の確立を図る。
2. 社会の期待と負託に応える金融商品・サービスの提供
住友信託銀行は、環境の変化に積極的に対応しつつ、社会の要請を的確かつ迅速にとらえて、高品質の金融商品・サービスを提供する。
3. 法令・社会的規範の遵守
住友信託銀行は、あらゆる法令・ルールや社会的規範を厳格に遵守するとともに、人権を尊重し、倫理にもとることなく、誠実かつ公正に行動する。
4. ゆとりと豊かさの実現と人格・個性の尊重
住友信託銀行は、役職員一致協力して、ゆとりと豊かさの実現を目指し、働きやすい環境を確保するとともに、個々人の人格・個性を尊重する。
5. 反社会的勢力への毅然とした対応
住友信託銀行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした対応を行う。
6. 経営の透明性の確保
住友信託銀行は、企業情報の適切な開示等により、企業経営の透明性を確保していく。

お客様へのお約束

1. お客様にお伺いした、商品・サービスのご経験・知識、ご資産の状況などに応じて、お客様に適した商品・サービスの提供に努めます。
2. 提供いたします商品・サービスにつきましては、その内容やメリットだけでなく、リスク、手数料なども十分ご理解いただけるよう、適切でわかりやすい説明に努めます。
3. 事実と異なる情報をお伝えしたり、不確実なことを断定的に説明するなど、お客様に誤解を招くような説明や勧誘はいたしません。
4. お客様への電話や訪問による勧誘は、お客様のご都合に合わせて行うように努めます。
5. お客様に適した商品・サービスを提供できるよう、正しい知識とわかりやすい説明方法の習得に努めます。

目 次

■業績ハイライト	2	■ディレクトリー	47
■社長メッセージ	4	●組織図	48
■当社経営戦略	8	●店舗一覧	50
●当社の営業・事業モデル	8	●主要な商品・サービス	52
●リスク管理体制	10	●子会社・関連会社の状況	55
・リスク管理の基本的な考え方	10	●役員の状況	56
・信用リスク	12	●従業員の状況	57
・市場リスク・流動性リスク	13	●信託代理店	57
・コンプライアンス（法令等遵守）体制	16	●当社の歩み	58
・事務リスク・システムリスク	17	■資料編	59
●社会的責任活動	18	●営業の概況、主な業績指標	60
■トピックス2003	21	●不良債権の償却・引当について	64
■事業部門「得意技あります。」	27	●自己資本比率	66
●主な事業内容	28	●経営合理化計画の進捗状況	67
●リテール事業部門	30	●財務諸表、連結財務諸表	68
●ホールセール事業部門	33	●損益の状況	89
●マーケット資金事業部門	36	●有価証券の時価等	
●受託事業部門	38	金銭の信託の時価等	94
・年金信託事業	38	●デリバティブ取引等	97
・投資マネージ事業	40	●信託業務の状況	102
・証券管理サービス事業	41	●銀行業務の状況	109
・証券代行事業	43	●併営業務等の状況	117
●不動産事業部門	44	●資本・株式の状況	119
		●決算公告（写）	122
		■開示項目一覧表	124

業績ハイライト

平成15年3月期の業績につきましては、修正業務純益(業務純益から信託勘定不良債権処理額・一般貸倒引当金純繰入額を除いた実勢収益)が1,588億円と、前年度を86億円上回る水準となりました。これは、外貨金利の低下により国際資金関係収支が大幅に改善したことや、健全化計画を上回るペースでの経営合理化を推進したことによるものです。また不動産証

券化・債権流動化の手数料収入も堅調に推移しております。しかしながら、経済金融環境は引き続き厳しい状態にあり、財務基盤の強化に努めるべく、不良債権の最終処理及び保有株式の売却による削減並びに厳格な減損処理を実施しました結果、株式等関係損失を主因に当期純損失565億円を計上することとなりました。

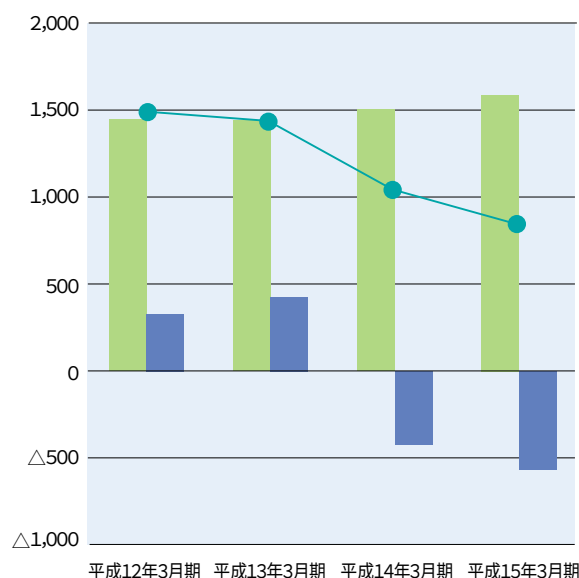
■平成15年3月期 決算概要

(単位：億円)

	平成12年3月期 (単 体)	平成13年3月期 (単 体)	平成14年3月期 (単 体)	平成15年3月期 (単 体)	前年比	平成15年3月期 (連 結)
修正業務純益	1,447	1,441	1,502	1,588	86	1,561
(業務純益)	(972)	(915)	(1,200)	(1,334)	(133)	(1,308)
貸出関係損失	1,500	1,468	1,054	859	△194	878
株式等関係損益	751	436	△1,101	△1,277	△176	△1,279
経常利益(△は経常損失)	767	729	△676	△683	△7	△661
当期純利益(△は当期純損失)	330	426	△422	△565	△143	△729

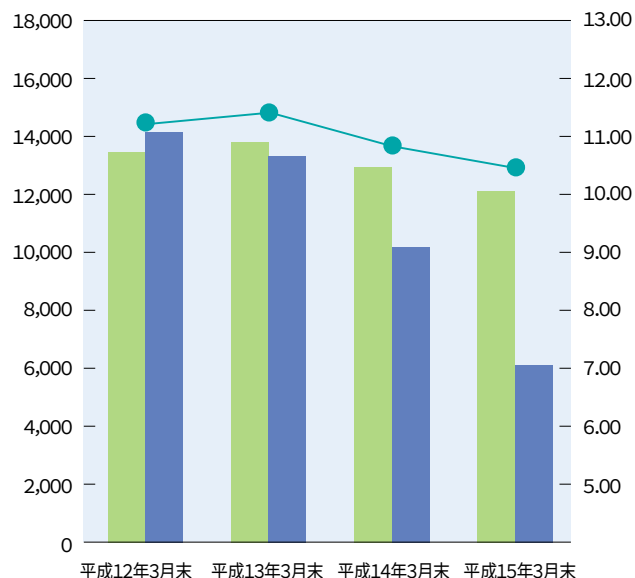
<単体業績の推移>

(単位：億円) ■修正業務純益 ■当期純利益 ●貸出関係損失



<自己資本・自己資本比率>

(単位：億円) ■自己資本 ■株式残高 ●連結自己資本比率(単位：%)



不良債権処理につきましては、オフバランス化を積極的に推進するとともに、「金融再生プログラム」及び金融検査マニュアルの改定などの趣旨を踏まえ、資産の自己査定に基づく償却・引当方法をより一層厳格化した結果、平成15年3月期の貸出関係損失（一般貸倒引当金純繰入額を含む銀行勘定・信託勘定不良債権処理額）は859億円を計上いたしました。損失額は期初予想の800億円を若干上回りましたが、前年度を194億円下回るとともに、前年度同様、修正業務純益の範囲内の水準となっています。

株式等関係損益につきましては、株式市場の低迷のなか、時価の下落に対して厳格な減損処理を行うとともに積極的に保有株式の削減を進めたことにより、1,277億円の損失となりました。株式の減損処理につきましては、取得原価に対する時価下落率が50%以上の銘柄を例外なく対象とし、さらに時価下落率が30%から50%の範囲につきましても、回復可能性がないと判断したものについては減損処理の対象としています。また株式の売却につきましては、平成15年3月期において退職給付信託への拠出も含めて3,253億円を実施しており、保有残高は連結ベース

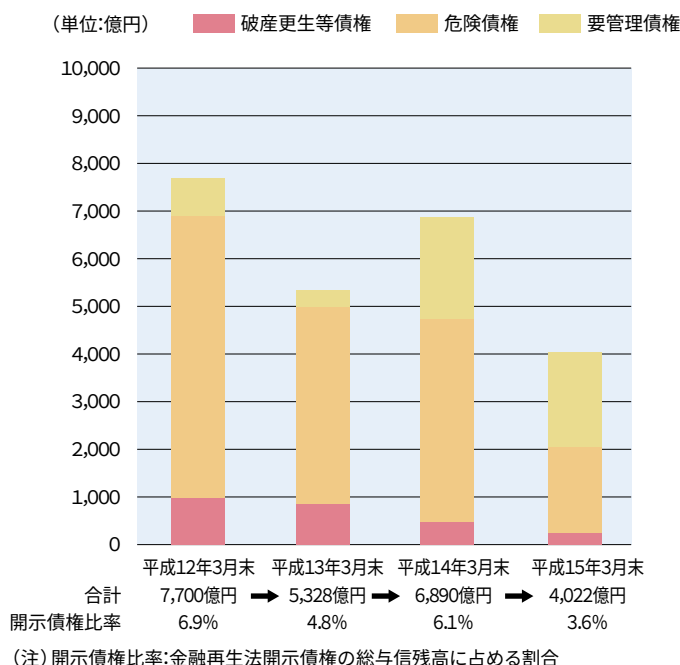
で前年度比40%の削減となり、「取得原価ベース」においても「銀行等の株式等の保有の制限等に関する法律」の株式保有限度額とされているTier I の範囲内となっています。

以上、財務基盤の強化に努めました結果、株式等関係損失の計上を主因とし、遺憾ながら連結決算において729億円の当期純損失、単体決算では565億円の当期純損失となりました。

平成15年3月末における金融再生法開示債権は、危険債権以下の不良債権について、最終処理によるオフバランス化を進めました結果、前年度末比で2,868億円減少して4,022億円となりました。これにより総与信残高に占める金融再生法開示債権比率は銀行勘定・信託勘定合算で前年度比2.5%改善して3.6%まで低下しています。一方で、銀行勘定の要管理先債権以外の要注意先債権に対する引当率を、前年度末の3.0%から5.6%に引上げており、要注意先債権全体での手厚い引当てを実施しています。

また、平成15年3月末の連結自己資本比率（国際統一基準）は10.48%、Tier I 比率は6.09%となり、引き続き安定した水準を確保しています。

<不良債権の状況> 金融再生法開示債権（銀行・信託勘定合計）



社長メッセージ



取締役社長 高橋 温

企業価値のさらなる拡大

長引く景気低迷がもたらす閉塞状況を打開するため、現在さまざまなレベルで構造改革が進められようとしており、金融機関にとりましても、21世紀に通用する新しいビジネスモデルを提示し、社会的使命を全うすることが求められています。私はこの課題に挑戦してまいりたいと考えています。

当社は平成14年度決算において、株式関係損失の増大などにより、誠に遺憾ながら赤字となりましたが、「銀行・信託兼営」の経営モデル、国のサポートからの早期自立を実現するという目標を堅持し、事業戦略の遂行を加速してまいります。同時に、ダウンサイドリスク（下ぶれの危険）を縮小しつつ、ビジネスチャンスを的確に捉え、安定成長を確保し、今後とも「お客様からの信頼」の向上と「企業価値」のさらなる拡大をめざしてまいります。

住友信託銀行の経営モデルとその実現

当社は、収益力のある『資金事業』を基盤としつつ、『的確な運用と万全の管理』に圧倒的な強みを持つ『資産運用』『情報プロセッシング』金融機関として、企業価値を高めていくことを経営の基本方針としています。

『資産運用』金融機関とは、伝統的な間接金融機能に加え、信託本来の機能を活かし、お客様から受託した資金を多様な投資商品で運用する新しいタイプの金融機関です。具体的には、資金余剰部門から預金・実績配当型の各種商品をお預かりし、資金不足部門にご融資・投資することによって、円滑で幅広い金融仲介機能を果たしています。

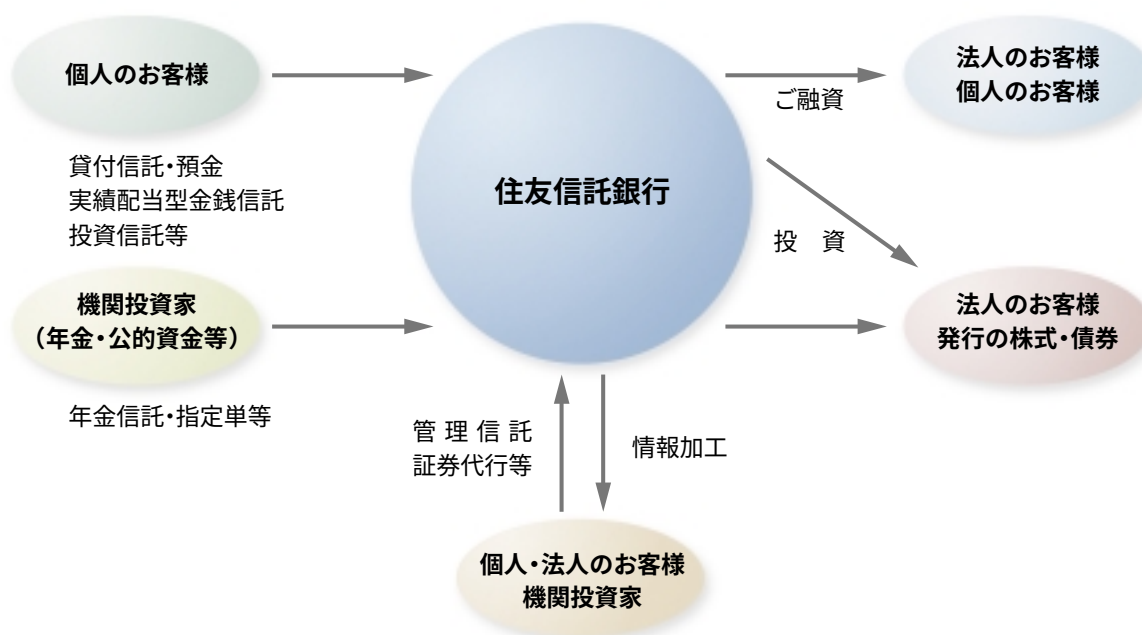
また、『情報プロセッシング』金融機関とは、お客様

が保有する資産を的確に管理するとともに、情報分析・レポート・コンサルティングなど、付加価値の高い情報加工サービスを提供する金融機関です。年金・投資信託・不動産などの投資ファンドの拡大、管理業務のアウトソースニーズの高まりなどを背景にマーケット規模の拡大が期待されます。

このように、当社は、銀行事業と信託・財産管理事業を一体として展開する『資産運用』『情報プロセッシング』金融機関であることを強みとして、幅広い金

融仲介機能を担うとともに、「資産運用・管理インフラ」を社会に提供しています。この経営モデルは、多様化・高度化する個人・法人・機関投資家のお客様の幅広い運用ニーズと資金需要に、的確かつ迅速にお応えできるものと考えており、このモデルの実現を通じて、金融システムの安定、国民の福利・厚生増進、そして次世代に持続する産業構造改革と経済成長に貢献していく方針です。

■「資産運用」「情報プロセッシング」金融機関



■お客様にとって住友信託銀行とは

① 個人のお客様から見た当社像

最適なコンサルティングにより長期的な資産形成に資する商品・サービスを提供する「資産運用メインバンク」

② 法人のお客様から見た当社像

経営課題を的確に捉え、資金と信託・財産管理に強みのある商品でソリューションを提供する「企業価値創造バンク」

③ 機関投資家のお客様から見た当社像

多様な運用商品とコンサルティングに加え我が国を代表する管理・情報プラットフォームで、ソリューションを提供する「戦略的パートナー」

経営資源を最大限に発揮するための 経営システム

企業の使命は、お客様・株主の皆様・従業員の3つのステークホルダーすべてを満足させるために資源を有効に活用し、「付加価値創造」を行うことであるとの認識から、当社では平成12年度より事業部制を導入以来、経営システムの変革を進めてまいりました。事業展開のスピードアップを図る観点から、平成14年4月には、①国内外の信用ポートフォリオを全体として最適にマネージするため、カスタマー資金事業部門とクレジット投資事業部門を統合し、②お客様のニーズをよりの確に掴み、一層迅速に対応するため、カスタマー資金事業部門を、個人のお客様を担当するリテール事業部門、法人のお客様を担当するホールセール事業部門に分離いたしました。これにより、リテール、ホールセール、マーケット資金、受託、不動産の5つの事業部門による運営としています。

また、引き続き、「税引き後業務純益から、株主の皆様がリスクに見合ったリターンとして当社に期待される収益を差し引いた額」である『業務純益SVA』を経営指標とし、「業務純益SVA $\geq$ 0」、つまり株主の皆様のご期待を上回る収益をあげることを経営目標として掲げ、当社の企業価値拡大に努めてまいります。

さらに、平成15年度中の導入をめざしている新しい人事制度では、個人の役割・成果に、よりスポットライトを当て、従来の職掌・資格に捉われない、部門特性に応じた処遇制度を確立し、従業員のモチベーション（熱意・やる気）、業績へのコミットメント（責任）を高め、お客様へのサービス向上に努めてまいります。

さらなる経営合理化・資産健全化への取組み

当社は、従来より効率経営を強みとしており、経営健全化計画を上回るペースで経費の削減を進め

てまいりました。今後も当社の戦略遂行上必要な投資は実施しつつ、人員構成の再構築、福利・厚生費の一層の圧縮、設備・備品・外注費などの広範囲にわたる見直しにより、コスト削減をさらに徹底し、デフレ下における安定的収益拡大につなげてまいります。

また、収益の安定化、十分な財務基盤を保つため、資産健全化にも計画的に取り組んでいます。その結果、資産の健全性は大幅に向上し、総与信に占める不良債権の比率や保全率のレベルは、日本の銀行の中でも優位な状況となっています。

保有株式につきましても、計画的な売却を進めた結果、平成16年9月中間期から実施される「株式保有制限」の1年半前に、自己資本の範囲内への圧縮を達成しました。

提携戦略

当社は、企業価値を高めるために、『的確な運用と万全の管理』に圧倒的な強みを持つ『資産運用』『情報プロセッシング』金融機関という経営ビジョンの実現、自己変革と収益力強化の加速に寄与する再編・提携に前向きに取り組んでいます。具体的には、①収益性の向上につながるか、②信託・財産管理事業のシェア拡大につながるか、③ビジネスモデルの継続性が確保できるか、④お客様やマーケットからの支持が得られるか、という4原則に照らし、以下の提携戦略を展開しています。

第一に、信託業務を一層幅広く提供していくため、これまでの地方銀行に加え、平成14年10月に、株式会社三井住友銀行と信託代理店契約を締結いたしました。この提携により、株式会社三井住友銀行の広範なお客様に対し、付加価値の高い信託商品・サービスの提供に努め、顧客基盤のさらなる拡充に注力してまいります。

第二に、当社と株式会社大和銀行が共同設立した日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に、平

成14年9月、三井トラスト・ホールディングス株式会社が出資しました。三井アセット信託銀行株式会社からの資産移管は、平成15年1月より順次開始しており、平成15年度上期中に完了する予定です。この結果、すでに我が国最大規模である日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の受託資産残高は、さらに拡大し、110兆円超となります。

第三に、証券代行業では、日本証券代行株式会社と、証券代行業のシステム開発・運営やデータ処理業務を行う日本TAソリューション株式会社を共同設立し、平成14年10月から業務を開始いたしました。新会社は、業界最先端のシステムをベースに、高度化するお客様のニーズに迅速・的確に応え、サービスの向上に努めてまいります。

第四に平成14年5月、当社、松下電器産業株式会社、花王株式会社他数社で、人事関連業務を受託する人事サービス・コンサルティング株式会社を共同設立いたしました。新会社は、①従来、各企業でコスト・センターと考えられてきた人事関連業務を、集中・共同化してプロフィットセンターに転換し、②世界最先端のWebインフラを構築し、③最高品質のサービスを提供する我が国最大の人事関連サービス会社として、新たな事業モデルを確立してまいります。

今後も、新たな提携戦略を模索するとともに、こうした提携の基盤を確固たるものとし、企業価値のさらなる増大を図ります。

終わりに

私は、以上のような経営戦略のもとで当社の企業価値を持続的に高めるためには、当社にあったコーポレートガバナンスを行っていくことが必須であると考え、これを、「より効率的で透明な経営を通じて、当社が持続的な成長・発展を遂げるために行う、経営上の意思決定・執行・監督にかかわる仕組み」と位置付け、その充実に努めています。

これまでにも、お客様・株主の皆様・従業員という、

当社の3つのステークホルダー(利害関係者)が、それぞれの利益を増大できるような好循環を創出していくことが重要であると申し上げてまいりましたが、さらに3つのステークホルダーすべてを包含する「社会」を加え、その貢献を具現化していきたいと考えています。

つまり、マーケット(株主の皆様)からの評価が従業員の意欲・競争や企業への強いコミットメントを産み、それがお客様の当社への評価・信頼を高め、さらにマーケットからの評価を高めるという「企業価値創造サイクルの順回転」を創出しながら、「社会」とともに持続的な成長を実現することが私の使命です。

当社の企業価値を高め、お客様や株主の皆様、さらには社会全体の成長に貢献できるよう、全役職員が全力で職務に邁進する所存でございますので、今後とも、皆様の一層のご理解とご支援を賜りますよう、心からお願い申し上げます。



当社経営戦略

当社の営業・事業モデル



当社は、銀行事業の他、年金信託・投資マネージ・証券管理サービス・証券代行・不動産などの信託・財産管理事業を展開し、幅広い事業を営んでいます。各事業では、以下の「営業・事業モデル」に従い、お客様に評価される当社独自の「提供価値」を創り出していきます。

1. リテール営業モデル:「資産運用メインバンク」

1. お客様お一人おひとりのご要望に親身かつ的確にお応えしていくことで、信頼を獲得していきます。
2. 機関投資家のお客様の資産運用・管理で蓄積したノウハウ・情報を活用したコンサルティングにより、お客様の長期的な資産形成に資する最適な商品・サービスを提供していきます。
3. 営業店の店頭・お客様のご自宅への訪問・テレホンバンク・インターネットなど、お客様とのさまざまな接点を大切にし、すべてのチャネルにおいて均質で、お客様のご要望に添ったサービス・コンサルティングを提供していきます。

2. 法人営業モデル:「企業価値創造バンク」

1. 銀行・信託兼営の多様な機能をフルに発揮することで、お客様の経営課題にソリューション(解決策)を提供していきます。
2. 銀行事業と信託・財産管理事業の商品・サービスを単独でなく、(組み合わせの)トータルプランとして提供することにより、お客様の企業価値向上に貢献いたします。

3. 資金事業モデル:信用リスクに係る3つの資金事業と、マーケット資金事業

1. 信用リスクに係る資金事業は、(1)従来からのご融資である「相対型」資金事業と、(2)国内外で貸出債権やシンジケートローンなどの流動性の高い商品へ投資する「市場型」資金事業に加え、さらに、(3)お客様から受託した資金を多様な商品に幅広く投資・運用する「資産運用型」資金事業を育成していきます。
2. マーケット資金事業は、円貨・外貨のALM(資産負債総合管理)機能を果たしつつ、マーケットリスクの適切なマネージにより収益の極大化・安定化を図るとともに、お客様にデリバティブ・為替などの最先端の金融商品を提供していきます。

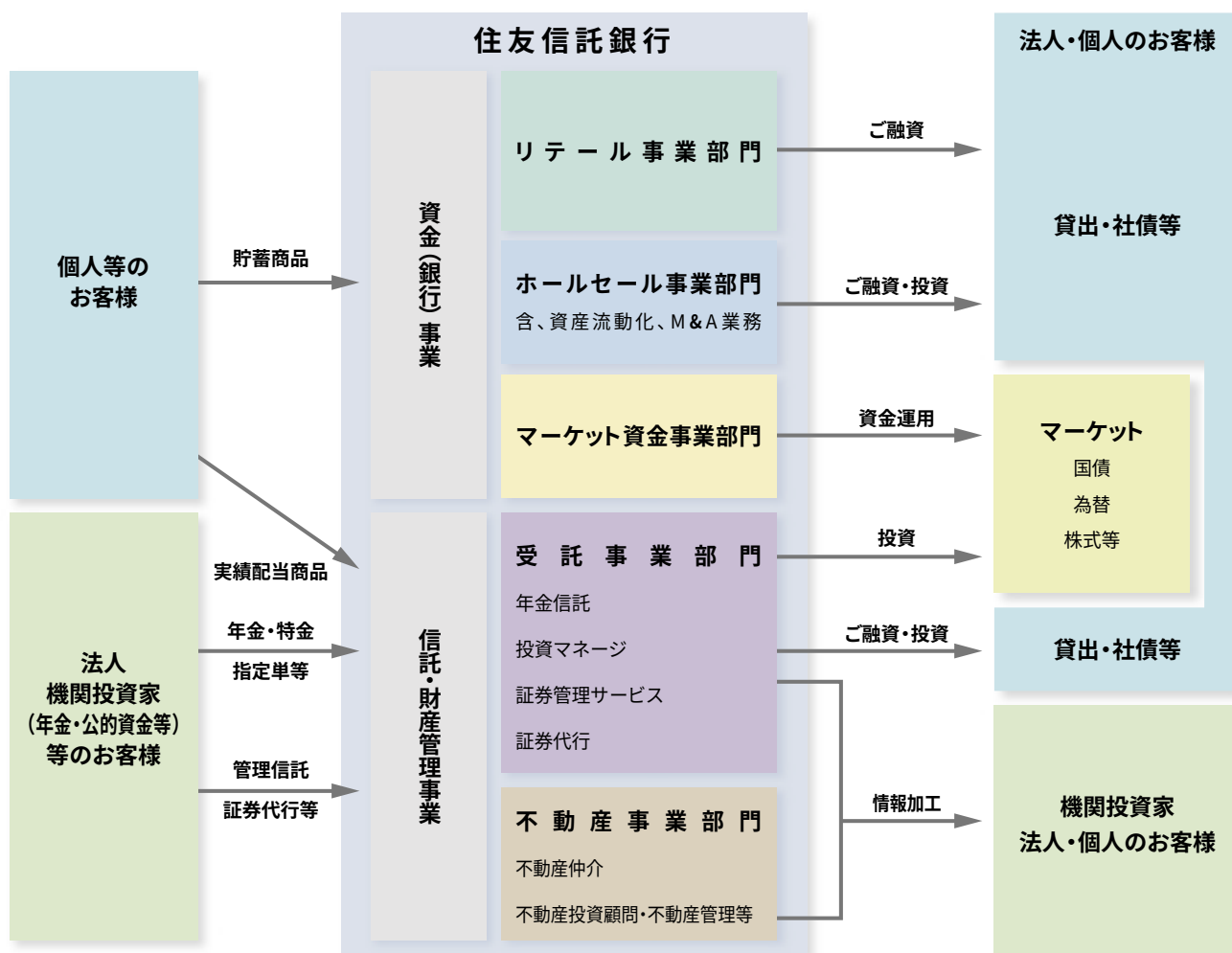
4. 信託・財産管理事業モデル:「戦略パートナー」

1. 資産運用事業は、年金信託では「業界トップの受託機関」にふさわしい、制度設計・運用・管理にわたる、高度で幅広い総合サービス・コンサルティングを、投資マネージでは「国内最強の資産運用機関」として、オルタナティブ商品を含む多様な運用商品にとどまらず、高度なコンサルティングを提供いたします。

2. 情報プロセッシング事業は、証券管理サービス・証券代行において他社との共同・提携による規模の利益追求と情報統合サービスの業界標準化を図り、「国内最大の情報プロセッシング機関」として他社の追随を許さない高度なサービスを提供します。

3. 不動産事業は、豊富な経験と広範なネットワークにより、質の高い情報を提供する「不動産コーディネーター」として、不動産仲介・流動化・管理など幅広いお客様のニーズに的確にお応えしていきます。

■事業部門の構成図



当社経営戦略

リスク管理体制



1. リスク管理の基本的な考え方

金融の自由化・国際化の進展や金融技術の高度化などにより、金融機関のビジネスチャンスは飛躍的に拡大する一方で、金融機関の抱えるリスクは一段と複雑化し、多様化しています。お客様の多様化・高度化するニーズに的確にお応えしつつ、経営の健全性を維持していくために、当社は、「リスク管理体制の高度化」を経営の最重要課題と位置付け、リスクの正確な認識、継続的な評価、適切な管理・運営ならびにコンプライアンス(法令等遵守)体制の充実に努めています。

1. リスク管理の組織体制

当社は、取締役会において、リスク管理の基本方針を定めるとともに、収益責任を担う事業部門から独立した経営管理各部の中に、(1)信用・市場・流動性リスクについてはリスク管理部、(2)コンプライアンスについては法務部、(3)事務・システムリスクについては業務管理部をリスク管理所管部として設置し、リスクのモニタリング・分析と、適切なリスク管理体制の企画・推進を行っています。また、これらのさまざまなリスクを総合的に管理・運営していくために、リスク管理に係る全社横断的な機能を企画部が担っています。さらに、リスク管理所管部を含む内部管理体制の適切性・有効性を、業務監査部が検証しています。取締役会は、各リスクの管理・運営状況について、定期的にあるいは随時、報告を受けています。

2. 信用・市場・流動性リスクの管理

信用・市場・流動性リスクについては、リスクを引き受けることが収益の源泉となるため、許容しうる

一定のリスク量のもとで、いかにリスクを適切にマネージして収益を極大化させるかが、リスク管理の最大の眼目になります。

当社では、VaR(Value at Risk)をベースにリスク量を統一的に測定・把握し、自己資本などと比較してリスクの総量が適切であるかどうかを確認する一方、経営指標として導入している「業務純益SVA(企業価値の増加額)」(注)により、効率的かつ適切なリスク量の配分に努め、リスク量計画化とリスク管理体制のさらなる高度化を推進していきます。

(注)業務純益SVA＝税引き後業務純益－資本コスト
(株主の皆様がリスクに見合ったリターンとして期待する収益)

業務純益SVAが0以上であれば、株主の皆様へ付加価値を創出したことになります。

3. コンプライアンス、事務・システム・イベントリスクの管理

コンプライアンス、事務・システム・イベントリスクについては、資金事業における適切な業務の遂行はもちろん、信託・財産管理事業における信託事務などの適切な遂行を行う過程で、いかにしてこれらのリスクを極小化し、お客様からの信頼を維持していくかが、リスク管理の最大の眼目になります。

そこで、当社は、各リスク管理所管部を中心に、これらのリスクの規模・特性に応じた、有効かつ効率的なリスク管理体制の構築を推進するとともに、内部監査体制の充実および外部監査の活用を図っています。

また、「内部手続き、人的要因、システム、或いは災害等の外的要因を原因として損失に係るリスク」と定義されるオペレーショナル・リスクは、一般的

には事務リスク、システムリスク、リーガルリスク、イベントリスクなどが該当します。

新しいBIS自己資本規制案では、オペレーショナル・リスクに見合った自己資本の保有を義務付ける

ことが提案されています。

当社も、新BIS自己資本規制やリスク管理技術高度化の動きをふまえ、リスク計量化などのオペレーショナル・リスク管理体制確立に前向きに取り組んでいます。

■リスク管理体制の概要

①信用・市場・流動性リスク

(平成15年7月1日現在)

リスク・ カテゴリー	定義	主な取引など	フロントオフィス= 取引実施部門	ミドルオフィス= リスクの計測・ モニタリングなどを 行うリスク管理部門	バックオフィス= 後方事務部門	監 査 部	委 員 会	審 議 会	経 営 会 議	取 締 役 会
信用リスク (注1)	信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク	貸付金、 オフバランス、 金融市場取引 など	営業店部 市場金融部 総合資金部	リスク管理部	営業店部 事務推進部 市場事務部 証券業務部	業 務 監 査 委 員 会	商 品 審 査 委 員 会	投 融資 審 議 会	ALM 審 議 会	取 締 役 会
市場リスク	市場要因の変動により保有する資産の価値が変動し損失を被るリスク	オフバランス、 金融市場取引 など	営業店部 市場金融部 総合資金部		営業店部 市場事務部 証券業務部					
流動性リスク (注2)	必要な資金調達ができなくなるリスクと、迅速かつ適切な価格で取引ができなくなるリスク	オフバランス、 金融市場取引 など	営業店部 市場金融部 総合資金部		営業店部 市場事務部 証券業務部					

②コンプライアンス、事務・システム・イベントリスク

リスク・ カテゴリー	定義	主な対象 取引など	元締部	監査	委員会	商 品 審 査 委 員 会	経 営 会 議	取 締 役 会
コンプライアンス	内外の法令・規制の遵守の徹底	全取引 全業務	法務部	業務監査部	コンプライアンス 委員会			
(リーガルリスク)	個々の取引について法律上の障害により取引を完了できなくなるリスク	全取引	リテール企画推進部 ホールセール企画部 総合資金部 証券業務部 不動産業務部					
事務・ システムリスク	正確に事務を遂行できないリスクと、システムの事故・故障により取引などができなくなるリスク	全取引	業務管理部		事務力強化 推進委員会			
イベントリスク	自然災害・戦争など、非常事態の発生により生じるリスク	全取引 全業務	総務部					

なお、代表的な店部を記載。

(注1) 決済リスクに係る信用リスクを含む。

(注2) 決済リスクに係る流動性リスクを含む。

2. 信用リスク

信用リスクとは、「信用供与先の財務状況の悪化などにより、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスク」と定義しています。銀行業務の根幹である信用創造機能に伴うリスクであり、金融の本質に係るもっとも基本的なリスクと言えます。当社は、案件審査や自己査定を通じた個別管理に加えて、ポートフォリオ管理により集中リスクを排除するなど、与信管理に万全の配慮を払う一方、リスク量計測を通じて効率的かつ適切な資本配分をめざしています。

1. 信用リスク管理体制

当社では、関係機関・部門の有機的な結び付きにより、相互サポートならびにチェックの働く管理体制を構築しています。

具体的には、取締役会、投融資審議会が策定した与信方針・信用リスク管理方針のもとで、

- ① 営業店部は、適切な貸出運営および自己査定(第一次査定)の実施
- ② 審査部門は、厳正な審査および営業店部への適切な指導と自己査定(第二次査定)の実施
- ③ 調査部門は、営業店や審査部とは独立した客観的な立場からの産業調査・信用調査ならびに定量的分析などにもとづく信用格付の実施
- ④ リスク管理部は、信用リスク量の計測・モニタリングなどポートフォリオ管理および自己査定の資産監査の実施

といったそれぞれの役割が万全に機能するような組織となっています。

2. エクスポージャー（信用限度額）管理

信用供与先ごとおよび信用供与先の企業グループごとのエクスポージャー（信用限度額）の把握を信用リスク管理の原点として、貸出・株式やオフバランスなどの取引の種類に係りなく総合的に一元管理しています。オフバランス取引についても、カレント・エクスポージャー（当該取引の再構築コスト）による管理を実施しています。

また、カントリーリスクへの対策として、信用供与

先ごとのエクスポージャー管理とは別に国別エクスポージャー（信用供与先所在国ごとにエクスポージャーを合計したもの）の管理を行っています。

3. 社内格付および自己査定

個別与信判断や与信ポートフォリオ管理の基礎データとして、信用格付を行っています。信用格付は信用供与先の信用状況を段階的に表現したのですが、当社の信用格付制度は、実績データにもとづく統計的手法も用いるなど、客観性を保持する一方で、銀行を含む全ての法人信用供与先のほか、海外プロジェクトファイナンスやストラクチャードファイナンスを含む極めて広い格付対象先に対して、ランク1からランク10までの信用格付を実施しています。

格付とならんで、每期自己査定を行い、必要な償却および引当を実施し与信ポートフォリオの健全性を維持しています。格付と自己査定の両制度は取引先の信用力を適切に反映するよう整合を保ちながら円滑に運営されています。

債務者格付	自己査定	
	債務者区分	分類区分
1	正常先	非分類
2		
3		
4		
5		
6		
7	要注意先	II
8		
9	破綻懸念先	III
10	実質破綻・破綻先	IV

(注) 債務者格付は必要に応じてさらに細分して（「+」「-」を付して）使用しています。

4. リスク・リターンの適正化

経営体質の維持向上のために、与信ポートフォリオの分散化とともに、リスクに見合ったスプレッド

確保に努めています。信用格付ごとの経費率や予想損失率などを勘案した収益水準を測定して個別案件の取引条件に反映させることによりリスクを意識した採算管理を行っています。

5. 信用リスクの計量化

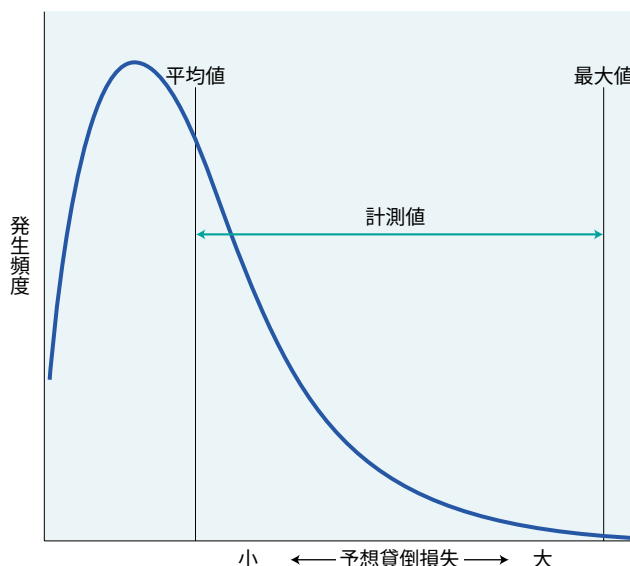
当社の信用リスク量計測は、向こう1年間に銀行の資産がどれだけ貸倒による損失を被る可能性があるかを量的に把握するものです。格付別デフォルト率や回収率などのデータをもとに、1万回のシミュレーションを行い、最大予想貸倒損失額と予想貸倒損失額の期待値(平均)の差額を算出しています。

こうして計測された信用リスク量は与信事業を担当する事業部門への資本配分の基礎となるものであり、国内・海外を含めた当社全体の与信ポートフォリオの信用リスク量を定期的にモニターすることで資本配分の適切さや事業運営の健全さをチェックすることができます。モニター結果は定期的に取締役会や投融資審議会に報告されます。

計測は通常過去のヒストリカルデータをもとに将来予想もおり込んだ前提で行われますが、その一方で、その前提とかけ離れた事態を想定しシミュレーションを行うことはリスク把握を補完するものとして重要です。これがストレス・テストと呼ばれるものですが、当社ではいくつかのストレス・シナリオを設定して、それぞれの場合にリスク量がどうなるのか、シミュレーションを行い、その結果も経営陣に対して直接報告されます。

信用リスク計量化の成果を活かしつつ、与信ポートフォリオ運営にあたっては、分散化などによりリスク量を一定範囲内に保ちながら、ポートフォリオ全体の収益を最大化することをめざしています。さらに信用リスク量の測定・把握の高度化のために、デフォルト率や回収率などの基礎データの整備やより精度の高い信用リスク計測手法の開発を進めています。

■信用リスク量



3. 市場リスク・流動性リスク

市場リスクとは、「市場要因の変動により当社が保有する資産や負債の価値が変動し損失を被るリスク」を言います。

流動性リスクとは、「必要な資金調達ができなくなるリスクと、迅速かつ適切な価格で取引ができなくなるリスク」を言います。

1. リスク管理体制

市場リスクについては、取締役会において、半期に一度、経営体力やリスク・リターンなどを総合的に勘案し資本配分を決定しています。また、市場リスク・流動性リスクの管理・運営については、機動的かつ迅速な意思決定を行うために、取締役をメンバーとしたALM審議会を設置し、市場環境と業務環境の動向を踏まえた資産・負債構成の健全化と収益の安定化に取り組み、連結ベースの市場リスク・流動性リスクのコントロールを実施しています。

リスク運営状況は分析・評価を行い、四半期ごとに取締役会に報告しています。

【リスク管理の過程】

ALM審議会では、市場リスクへの資本配分内において、目的別・リスクカテゴリー別・ポジション別にリスクリミット、ロスリミットなど市場リスクの運営・管理に関する基本方針を決定しています。

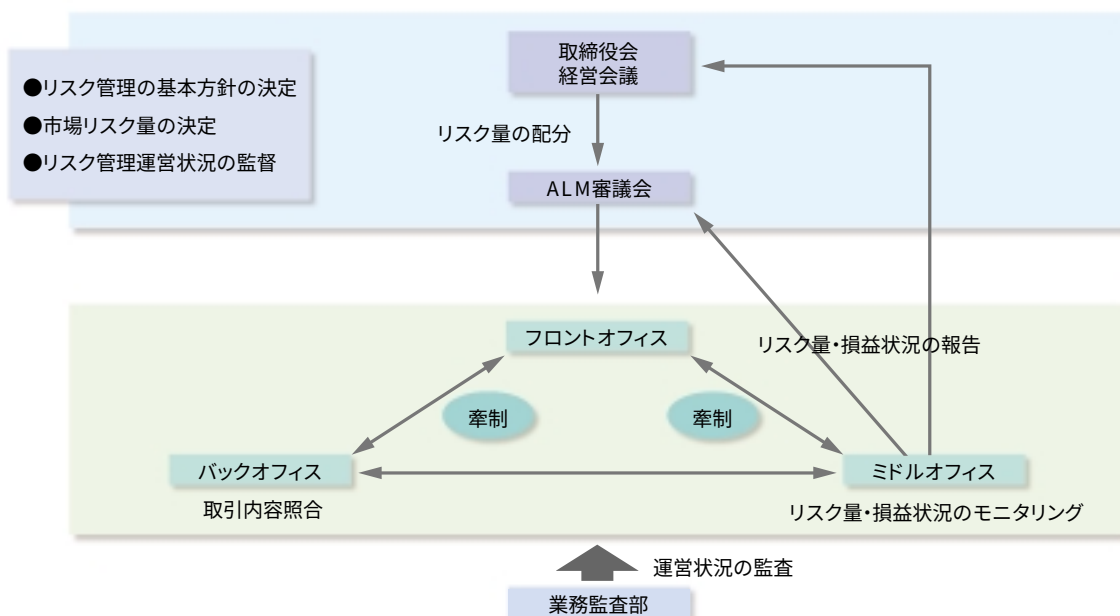
また、流動性リスクについては、当社の資金繰りにおける日々のギャップ額について上限を設定し、日次で管理を行うとともに、運用予定額と調達可能額を把握した上でガイドラインを設定し、将来の資金繰りが適正に行われるようにモニタリングを実施するなどの基本方針を決定しています。その他、資金流動性の状況に応じて「懸念時」および「危機時」に区分した流動性コンティンジェンシープラン（緊急時対応計画）も策定するなど流動性リスクの

管理に万全を期しています。

これらの基本方針のもと、独立したミドルオフィスであるリスク管理部が市場リスク・流動性リスクおよび損益の計測・集計を行い、合わせてリスクリミットおよびロスリミットの遵守状況を経営陣に直接報告しています。

このようなリスク管理を実効性あるものとするため、ミドルオフィス、後方事務部門（バックオフィス）および市場性取引部門（フロントオフィス）間において相互牽制体制を確立しています。また、業務監査部による監査に加えて、外部監査人による定期的監査を受けており、万全のリスク管理体制を構築、維持しています。

■市場リスク・流動性リスクの管理体制



2. 市場リスクの管理方法

市場リスクの把握にはVaR(Value at Risk)を用いています。VaRとは過去の市場変動実績から、一定の条件のもとでの将来起りうる最大損失額を統計的に予測する手法です。当社では、VaR計測のための市場リスク管理システムを導入しています。このシステムによりVaR計測の他、さまざまなリスク管

理指標の算出やシミュレーションの実施が可能であり、高度な市場リスク管理体制となっています。なお、市場リスク管理システムによる当社のVaR計測は分散・共分散法を基本に、一部、オプション取引のリスク（非線形リスク）の計測についてはヒストリカル・シミュレーション法を併用しています。

3. 市場リスクの状況

平成14年度のトレーディング業務における市場リスクの状況は以下の通りとなっています。

■平成14年度の市場リスクの状況
(VaR:信頼区間99%、保有期間1日、観測期間1年 単位:億円)

	最 大	最 小	平 均
金利リスク	4.9	0.7	2.2
為替リスク	4.4	0.4	1.0
連結ベースVaR	6.1	1.4	3.3

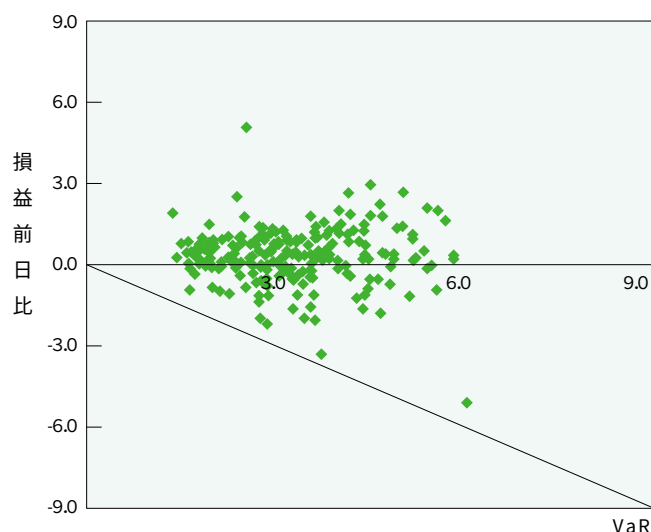
4. ストレス・テスト

当社は、予想される変動を超えた事態を想定し、そのシミュレーションを行うことも、VaRによる市場リスクの把握を補完するものとして重要であると認識しています。リスク管理部では、市場の変化、ポートフォリオの変化に応じて定期的に見直した複数のストレスシナリオにもとづき適切にストレス・テストを実施し、その結果を経営陣に直接報告しています。

5. バック・テスト

当社のリスク計測モデルの信頼性を検証するために、日々算出したVaRと日々の実際の損益あるいはポートフォリオを固定した仮想損益とを比較する方法により、バック・テストを実施しています。平成14年度におけるトレーディング業務のテスト結果については、右上の通り、実際の損益がVaRを超えた事例は発生せず、これはすなわち当社のリスク計測モデルが十分な精度を保っていることを表しています。

■平成14年度のバック・テストの状況
(連結ベースVaR:保有期間1日 信頼区間99% 単位:億円)



6. 政策投資株式リスク管理

市場性取引部門以外が保有する政策投資株式についても、通常の市場業務とは性格を異にするものの、市場リスクを有する取引であることを認識し、将来の株価変動リスクを管理する必要があります。

当社は、市場リスク管理システムにより政策投資株式リスクを把握し、多面的なポートフォリオ分析、市場流動性リスクの検証などをもとに当社の経営体力に対して適正なリスク負担であるかを確認しながら、政策投資株式リスクの管理を行っています。

7. 決済リスク

決済リスクは信用リスクと流動性リスクの二面性を有する点を踏まえつつ、それぞれのフレームワークの中でリスクの把握に努めています。さらに、外為決済リスクについては主要通貨を対象とした外為決済専門銀行であるCLS(Continuous Linked Settlement) Bankへの参加を通じて、リスクの削減を実施しています。

4. コンプライアンス(法令等遵守)体制

信託銀行は、公共性の高い資金事業、信託・財産管理事業を営むことにより、国民経済の発展と福利厚生増進に貢献するという公共的使命を担っています。当社は、こうした責務を果たし、社会からの揺るぎない信頼を確立するために、当社の経営倫理や行動規範を示すものとして「倫理憲章」(平成10年4月制定)を定めました。この中で「あらゆる法令・ルールや社会的規範を厳格に遵守するとともに、人権を尊重し、倫理にもとることなく、誠実かつ公正に行動する」ことを定め、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけています。そのため、次に述べるような体制整備やコンプライアンス推進活動を実施し、コンプライアンスの徹底を図っています。

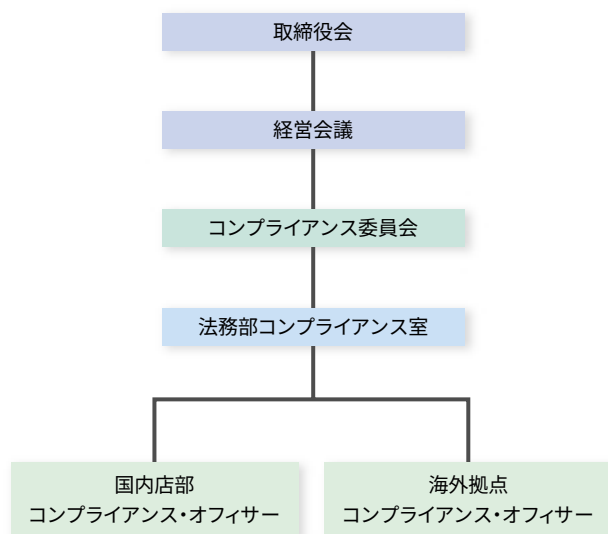
1. 当社のコンプライアンス体制

当社のコンプライアンス体制は、取締役会、コンプライアンス委員会、法務部コンプライアンス室、コンプライアンス・オフィサーを中心に運営しています。

コンプライアンス委員会(議長:法務部統轄役員)は、当社のコンプライアンス体制の実施状況のチェックを行うとともに、コンプライアンス上の問題点を整理・検討し、必要に応じその対応方針を取締役会などに助言・報告することとしています。

法務部コンプライアンス室は、コンプライアンス委員会の事務局をつとめるとともに、コンプライアンス体制に関する企画・推進を担当し、関係各部と協力しコンプライアンスに関する諸施策を一元的に管理することとしています。

また、本部および国内外の全営業店・拠点にコンプライアンス・オフィサーを配置し、それぞれの組織でコンプライアンスの浸透・徹底を図るとともに職員の相談窓口やコンプライアンス室への連絡窓口としています。



2. 当社のコンプライアンス活動

- ①コンプライアンスを実現するため、日常の業務を遂行していくうえで必要な基本的事項を行動規範の形としてまとめた「コンプライアンス行動基準」を制定して、役職員に周知徹底しています。
- ②コンプライアンス体制整備やコンプライアンス推進活動など当社のコンプライアンスに関する年間の実践計画を「コンプライアンス・プログラム」として策定し、各部門でも独自の実践計画を策定し、整備を進めています。
- ③店舗内でコンプライアンスの着実な実践を図るため、それぞれの組織でコンプライアンス・オフィサーが中心となり業務運営の第一次チェックを行い、さらに業務監査部が第二次チェックを行う体制としています。
- ④全店的な研修でのコンプライアンス研修を充実させるとともに、店舗での自主研修によりコンプライアンスの基本的事項の啓蒙や周知徹底を行っています。

なお、当社では勧誘方針として「お客様へのお約束」を策定し、店頭への掲示などにより公表するとともに、社内規定の整備、研修の充実などにより、お客様の立場に立った適正な金融商品の勧誘・販売に努めています。

5. 事務リスク・システムリスク

1. 事務リスク

事務リスクとは、当社役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正などを起こすことにより、損失を被るリスクです。

当社は、国内外の銀行事業とならんで、年金信託・投資マネージ・証券代行などの信託・財産管理事業を幅広く展開しています。これらの業務では高度な専門性と高い事務品質が必要とされますので、各事業部門に事務企画・管理部署を設置し、お客様のニーズに対応できる事務運営を推進しています。

当社では、幅広い業務をカバーするため、事務リスク管理の基本指針を定めた「事務管理規定」と取締役会が半期ごとに策定する「事務リスク管理方針」にもとづき、各事業部門が主体的にリスク管理活動に取り組んでいます。さらに、全社的な事務リスクの元締部である業務管理部は、各事業部門の事務リスク管理の状況を監視・指導しレベルアップに努めるとともに、定期的に管理状況を取締役会など経営陣に報告しています。

また、事務力強化活動として、事務手続きの権限・ルールの厳格化、システム・事務の集中化、研修などの事務スタッフのレベルアップ、内部検査などによる牽制機能の充実・強化を図っています。

さらに、当社の業務を外部に委託する場合は、委託先を①委託先の内部管理体制、②信用度、③品質・技術力、④情報セキュリティ管理体制、⑤障害・災害時対策などの総合的観点から選定し、業務委託開始後も、定期的に委託先の状況を見直して問題が無いことを確認するなど、事務品質維持・向上、顧客情報漏洩などの防止に努めています。

このような事務力強化・品質向上の活動とともに、的確なリスク管理を狙いとした内部管理体制強化にも力を注ぎ、お客様からの信頼性向上に努めています。

2. システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムの停止、誤作動などシステムの不備によりお客様へのサービスに支障を来したり、お客様や当社が損失を被るリスクをいいます。当社では、コンピュータシステムの安全性、信頼性を確保・維持・向上するために、情報セキュリティ管理の基本方針である情報セキュリティ管理規則（セキュリティポリシー）や具体的な遵守すべき基準を定め、システムリスク管理体制の整備に努めています。

情報技術(IT)の急速な進展により、コンピュータシステムは必要不可欠なものとなっており、障害や不慮の災害が発生すれば、お客様へのサービスの中断や不正利用・誤動作の影響は大変広い範囲におよび、深刻な事態となる恐れがあります。そのため、システム開発では十分なテストを行い障害発生 of 未然防止に努めているに加え、重要なシステム開発では経営層が定期的に進捗状況を把握しています。また障害が発生した時の影響を極小化するために、システム・インフラの二重化やバックアップ体制の構築、緊急時対応計画（コンティンジェンシープラン）の整備などを行っています。そして日々の業務運営の中で対策を実施するとともに、リスクの状況をモニターし、問題を発見したときには手順に従い迅速に対応できる管理体制を整えています。

インターネットなどオープンネットワーク化の進展により利便性が向上する一方で、外部からの不正アクセスによりお客様のプライバシー情報や社内の機密情報が危険にさらされるなど新たなリスクが生じているため、当社は24時間体制で攻撃監視を行うとともに、常時システムの改善に努めることにより安全性の確保を図っています。

さらに、全社が一貫して情報セキュリティ管理の必要性を認識し行動するために、役職員に対して、教育・啓発による周知を継続的に実施しています。

当社経営戦略

社会的責任活動



当社は、創業以来の経営理念として、「信任と誠実」という信託の基本理念と、「信用を重んじ確実を旨とする」という住友の事業精神を掲げています。この背景には、当社の事業活動が、経済・環境・社会との密接なつながりを持ち、高い公共性を有していることから、当社が社会的責任を果たすためには、お客様・株主の皆様をはじめとする、すべてのステークホルダー（利害関係者＝社会、お客様、株主の皆様、従業員など）から揺るぎない信頼を得ることが不可欠であるとの認識があります。

当社は、今後ともこうした経営理念の下で事業を展開し、企業市民としての社会的責任の全うと、当社のビジネスモデル確立・業績向上との両立・一体化に向けた活動を継続してまいります。

1. 社会活動統括室の新設

当社は平成15年6月、社会的責任遂行に向けた活動の統括部署として、企画部内に「社会活動統括室」を新設いたしました。

社会活動統括室を、「当社が揺るぎない信頼を獲得し、経済・環境・社会とともに持続的成長を果たしていくためのコントロールタワー」とし、当社企業価値の増大と環境の保全・社会の持続的成長を実現してまいります。

2. 社会的責任投資という投資スタイル

企業不祥事が相次ぐ中、企業の社会的責任がかつてない程問われています。企業もまた社会の一員であり、社会の持続的な発展を抜きにしては企業も成長することは難しく、経済・環境・社会の幅広い分野で社会的責任を果たしてゆくことが強く求められています。

社会的責任投資（以下、SRI; Socially Responsible Investment）とは、社会的責任を経営課題と捉え、積極的に取り組んでいる企業に対して投資する運用スタイルであり、欧米においては既に300兆円を超える巨大な市場が形成されています。SRI投資家の投資目的

は、「社会や環境をよりよくする」ことであり、投資という行動を通じて社会貢献を果たすことは当然ながら、それに止まらず、「高い株式リターンを得る」ことにもあります。

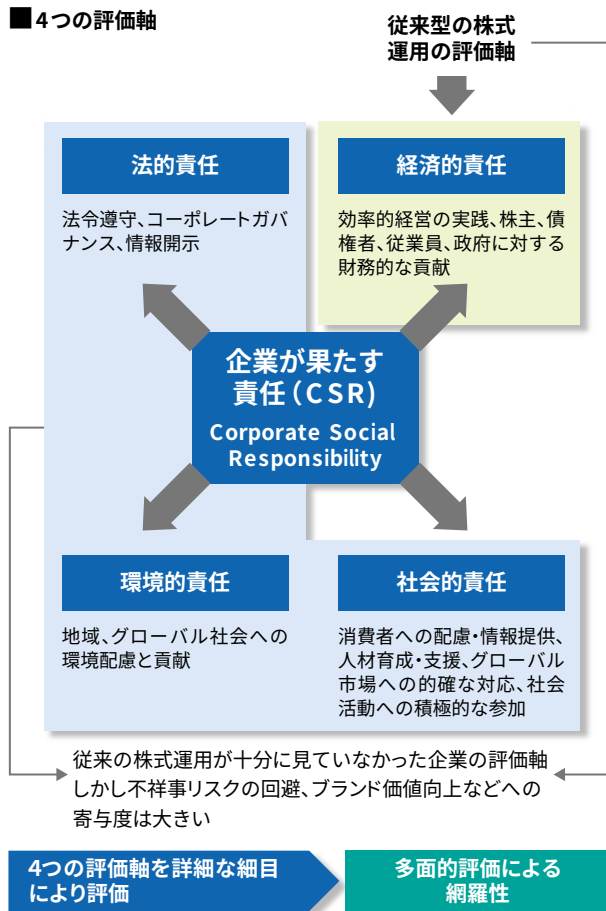
●企業年金で本邦初の取組み

当社は、日本総合研究所と提携し、本邦初の企業年金型のSRIへの取組みを開始します。

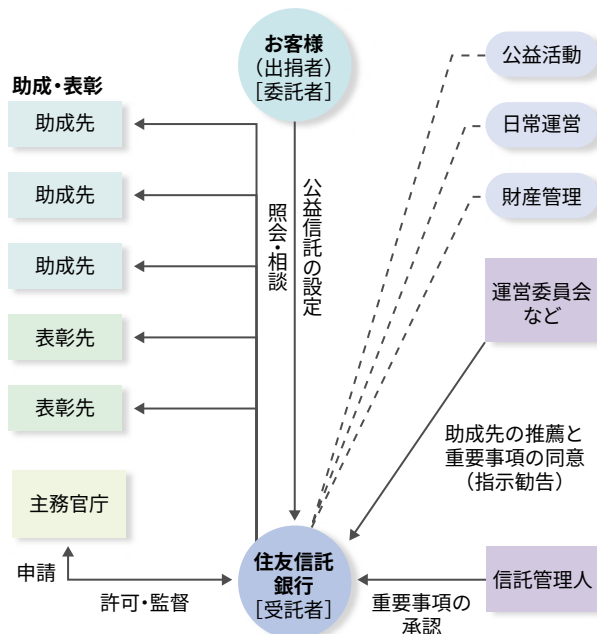
「法的責任」、「社会的責任」、「環境的責任」、「経済的責任」の4つの評価軸にもとづき、多面的・網羅的に企業評価を行う本格的なSRIファンドです。銘柄選択に際しては、特定業種（タバコや原子力、武器など）を排除するネガティブ・スクリーニングではなく「ベスト・イン・クラス」、すなわち各業種の中で、4つの評価軸による観点で最も優れた企業に投資するポジティブ・スクリーニングの手法を採用しています。

将来的には、企業年金だけでなく、年金以外の機関投資家や個人投資家にも販売先を広げ、SRIの定着と成長の実現に力を尽くし、同時に、よりよい社会の実現を目指してまいります。

■ 4つの評価軸



■ 公益信託の仕組み



3. 信託事業を通じた社会貢献～公益信託

公益信託とは、社会全般の利益を目的とする信託のことをいいます。たとえば、科学技術の振興や、教育に対する助成、芸術の普及、文化財の保護、途上国への経済協力、自然環境の保全、社会福祉事業に対する助成など、社会のために役立ちたいと考えているお客様はたくさんいらっしゃいます。このような篤志家が金銭を信託して基金を設定し、公益信託の仕組みを通じてその目的を実現することができます。当社では、昭和52年5月に第1号を受託して以来、平成15年3月末日までに133件を受託していますが、よりよい社会を築き上げるためのお手伝いとして意義あるものと考え、今後とも積極的に推進してまいります。

4. 財団法人「トラスト60」の活動

当社創業60周年を記念して、昭和62年6月、信託制度の調査・研究およびこれらへの助成を行うことを目的に、財団法人「トラスト60」を設立しました。

具体的活動としては、信託制度と信託に隣接する制度との比較や高齢者の財産管理などをテーマとした研究会を運営するほか、学者の方々のグループへの研究助成なども実施しています。

●公益信託はどのように役立っています

カトリック・マリア会・セント・ジョセフ奨学育英基金

この基金は、経済的に恵まれない家庭の高校生に奨学金を支給し、あるいは経済的に恵まれない在日外国人などの子弟である我が国在住の小中学生に就学援助金を支給することにより就学を支援するもので、博愛平等の心に充ち敬謙篤実な社会人を育成することを目的としています。当社が受託している公益信託の中では最大規模の信託財産を有し、平成14年度には109人の青少年がこの基金の支援を受けています。

(委託者：宗教法人「カトリック・マリア会」)



写真左：日本の高校で文化祭の練習をする中国の女子奨学生

写真右：日本の小学校に通うペルーの男子就学援助児童

経団連自然保護基金

社団法人 日本経済団体連合会では、平成4年に基金を設立して自然保護活動に対する支援を行ってきましたが、内外からの要請の高まりに呼応して支援をさらに拡充するため、その仕組みを改めて公益信託としたものです。非営利の民間組織が行う、アジア太平洋地域を主とする自然環境の保全に関する業務、および国内の自然環境保全地域などにおいて行う自然保護活動に対して助成を行っており、自然保護活動の推進を図り、人類の健康で文化的な生活の確保に資することを目的としています。

平成14年度には23カ国、72件のプロジェクトが助成を受けています。

(委託者：日本経済団体連合会自然保護協議会)



写真：タイ南部、ナコン・シ・タマラートでのマングローブ植林

三宅島火山活動災害・被災児童就学援助基金

この基金は、三宅島の火山活動災害に対して、全国のPTAの皆様から寄せられた義援金をもとに設定されました。

三宅島火山活動を原因として離島した三宅島の小中学生、居住家屋の倒壊などの被害を受けた新島などの小中学生に対して就学援助金を給付し、あるいは被害を受けた三宅島を中心とする小中学校における勉強費用の一部助成を行うことを目的としています。平成14年度には293名の小中学生が給付を受けています。

(委託者：社団法人日本PTA全国協議会)



写真：平成14年、児童・生徒一時帰宅

(以上の基金に関する寄付・助成などのお問い合わせ先：公益信託事務局 03-3286-8527)

トピックス 2003



個人富裕層向けプライベートバンクサービスの開始 (平成14年7月)

平成14年7月、個人富裕層のお客様向けに本格的なプライベートバンクサービスを提供する専門部として、プライベートバンキング部を設置いたしました。

お客様には「すみしんプライベート・トラスト・クラブ」を設立し、「資産運用」、「不動産」、「相続・事業承継」、「資産管理」、「非金融サービス」などにおいて、お客様一人ひとりのニーズに対して独自のコンサルティングサービスを提供しています。

銀行・信託兼営のメリットをフルに活用した商品・サービスを取り揃えることによりお客様の悩み・問題点を解消することに努めています。

今後もお客様のご要望に的確・迅速に対応する、「信頼と専門性にもとづくプライベートバンク」をめざします。



郵便貯金口座にネット送金サービス開始 (平成14年7月)

平成14年7月より住友信託ダイレクト(テレフォンバンクサービス・インターネットバンクサービス)による郵貯送金サービスを開始しました。大手銀行としては当社が初めてとなるインターネットバンクサービスでの郵貯送金は、その利便性をお客様に評価いただいています。

第3回「60歳のラブレター」大募集 (平成14年11月)

平成12年、平成13年に引き続き、第3回「60歳のラブレター」大募集を実施しました。全国から7,777通の応募をいただき、応募作品の中から大賞受賞作品などを発表しました(平成15年3月)。

今回は郵政事業庁の後援(民間企業が実施する企画に対する後援は初めて)を受け、全国約24,000局の郵便局に募集を告知するポスターが掲示されました。第2回の応募作品集もNHK出版より平成14年9月に出版され、第1回とあわせ合計24万部を超えるベストセラーとなりました。また、平成14年12月には日本を代表する名優6人の舞台公演が東京・世田谷で実施され、好評を博しました(TBSラジオ主催)。この反響は海外にも波及し、中国語や韓国語の翻訳版が出版されるなど社会的にも大きな反響を呼んでいます。



個人年金保険の取扱い開始（平成14年10月）

平成14年10月の銀行の窓口販売解禁にあわせて、当社全店で個人年金保険の取扱いを開始しました。

個人年金保険は運用機能に加えて、保険機能・年金機能が一つになった新しいタイプの金融商品です。長引く低金利に備える手段として、また次の世代に資産を有効に残す手段として、その活用方法は多彩です。

当社では、お客様のニーズにあわせて生命保険会社6社7商品のラインアップを提案しています。



住宅ローン「リレープランフレックス」の発売（平成15年5月）

平成15年5月より住宅ローンの繰上返済手続きに便利な2つのサービスとして、「自由返済」と「自動返済」を付加した住宅ローンを発売しました。

「自由返済」は、「住友信託ダイレクト」の会員の方が「電話一本」で1回あたり1万円から繰上返済ができるサービスです。また「自動返済」は、毎月返済日に、返済口座にお客様が指定する金額を残して、それ以上の残高を自動的に繰上返済できるサービスです。どちらも、来店不要で手続きが可能となるため、お客様からご好評をいただいています。



遺言執行・遺産整理業務の集中化（平成15年5月）

遺言執行・遺産整理業務の利用件数が年々増加していることから、平成15年5月、遺言執行・遺産整理業務における「預貯金の取立」、「株式等の名義書換・換金」、「不動産の相続登記」、「お客様向けの書類作成」などの事務処理を集中して行う専門部署を設置しました。

これにより、遺言執行・遺産整理業務に関する高度なノウハウを蓄積するとともに、事務処理のスピードアップも図り、お客様にとって、より利用しやすいサービスの提供をめざしています。

財形リレープラン取扱い開始（平成15年5月）

平成15年5月、勤労者の給与天引きによる財形貯蓄から定時定額で投資信託の購入ができる新サービス「財形リレープラン」の取扱いを開始しました。このサービスによりお客様は財形貯蓄による金銭信託やスーパー定期預金などの元本保証商品に加えて、財形貯蓄を通じて当社が厳選した幅広い投資信託ラインアップをお選びいただけるようになりました。住友信託ダイレクトによる利便性を付加した財形リレープランは、従業員福利厚生制度を検討される企業ニーズにもお応えできるものとして評価いただいています。



地銀向けソリューションビジネスの展開（平成14年12月）

企業が発行する支払手形を期日現金払いに切り換える手法として定着してきた「売掛債権一括信託」を応用し、地方銀行との業務提携スキームを開発しました。

この業務提携スキームにより、地方銀行は取引先企業に対してソリューション（解決策）メニューの提供が可能となるとともに、地方銀行にとっての安定的な運用商品を確保することができます。地方銀行と協働し、当社とお取引のないお客様にも信託機能を活用したメニューを提供するものとして、今後とも積極的に展開していきます。

PFI事業において、リード・アレンジャーとしてプロジェクト・ファイナンスによる協調融資組成（平成15年3月）

千葉市で計画された教育関連PFI事業（民間資金活用による公共施設整備事業）において、プロジェクト・ファイナンスによる協調融資の組成を行いました。当社が融資団のリード・アレンジャー（主幹事）としてPFI事業向けに協調融資を組成した第一号案件となります。

PFIとは、英国で誕生した政策手法で民間事業者の資金、技術、ノウハウなどの活用によって民間主導で効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るものです。融資手法としては、主にプロジェクト・ファイナンス（返済財源をプロジェクトに限定したローン）によるものが一般的となっています。



完成予想図
（引用：千葉市教育委員会ホームページ）

中国銀行と提携―日系企業に対する人民元融資を開始（平成14年7月）

中国に進出している日系企業のお客様の金融ニーズに幅広くお応えするため、平成14年7月に中国4大国有銀行の1つである中国銀行と提携いたしました。

これまでは中国の国内規制の関係上、邦銀を含む中国国外の銀行は、一部の地域でしか現地通貨である人民元を取り扱うことができませんでした。当社は今回の提携により、中国銀行の有する中国国内12,000超の店舗ネットワークを通じて、中国全土で人民元をご融資することが可能となりました。

CLS決済への参加（平成14年11月）

CLS(Continuous Linked Settlement)とは、外国為替取引の決済業務における決済リスク軽減を目的として、世界各国の主要銀行が出資・参加のもと、平成14年に開始された決済スキームです。当社は、出資のうえ参加準備を進めてまいりましたが、平成14年11月より決済業務を開始

しました。この制度は決済リスクの削減を進める世界の主要銀行の間で急速に浸透しており、制度への参加によって、当社の外国為替決済リスク管理が強化されるとともに、将来にわたり多くの取引先を確保し、お客様により安定的で優良な外国為替サービスを提供することが可能となりました。

「新版 投資家のための金融マーケット予測ハンドブック」の刊行（平成15年 1月）

経済・金融動向予測のための基礎知識・動向分析に役立つ実用書として好評をいただいている「新版 投資家のための金融マーケット予測ハンドブック」（NHK出版）を刊行しました。

最新のデータ、マーケット構造の変化や制度変更の内容などを盛り込み、さらに注目を集めているテクニカル分析の章を拡張するなど、金利・為替を直感的にわかりやすく解説した書籍になっています。

確定拠出年金向けの総合管理システムの運用開始（平成15年3月）

確定拠出年金における運用関連運営管理業務に関しては、コールセンター、インターネットサービス、書類配布などの手段により加入者宛に提供したさまざまな情報について、その内容と履歴を加入者個人単位で管理するシステムを新たに構築しました。

このシステムは、確定拠出年金法などで定められた要件に沿って、運営管理機関としての責務を遂行することを主眼としています。このシステムを活用することにより、例えばコールセンターにおいて過去に提供した情報を参考に個人ごとの相談業務を実施したり、加入者の特徴的な反応を集約したデータを企業宛に提供するなど、よりきめ細かいサービスを行うことが可能となりました。

代替資産投資の受託残高が増加（平成14年度）

分散投資により運用効率を高める観点から、我が国の機関投資家、企業年金で、代替資産（オルタナティブ）投資への注目が高まっています。

当社は、主力商品である株式・債券の伝統的資産の運用プロダクトに加え、代替資産投資としては自社運用の「日本株ロング&ショート」のほか、独自の厳しい基準で選別したヘッジファンド、不動産流動化商品、プライベートエクイティ、マネージドフューチャーズを提供しており、受託残高が平成14年度末で約1,500億円（住信アセットマネジメント株式会社分を含む）となりました。

マルチプロダクト運用機関として商品ラインアップを拡充 (平成14年9月)

ポートフォリオ上でインデックスファンドを再現しつつ、リスクを限定し効率的な超過収益の獲得を目指す「エンハンストインデックス」を開発提供しました。また、確定給付年金と確定拠出年金の双方の特徴を兼ね備えた「キャッシュバランスプラン」へは、当社が国内で初めて運用商品を提供しました。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社への三井アセット 信託銀行株式会社の参加（平成14年9月）

当社は、多様化するお客様の資産管理ニーズに的確にお応えし、さらに高度なサービスを効率的に提供していくために、平成12年6月、株式会社大和銀行(現りそな銀行)と共同出資により、有価証券などの資産管理業務にフォーカスする信託銀行として日本トラスティ・サービス信託銀行を設立し、平成12年10月から本格的に営業を開始いたしました。

平成14年9月には、三井トラスト・ホールディング株式会社からの出資を受け、平成15年1月から順次、三井アセット信託銀行株式会社の資産移管を開始しており、平成15年上期には完了する予定です。この結果、日本トラスティ・サービス信託銀行の受託資産残高は110兆円超となり、すでに我が国最大であった受託資産残高が、一層増加することとなりました。

今後とも3行の経営資源、長年蓄積したノウハウを結集し、「規模の利益」を一層活かすことにより、「我が国を代表する資産管理のプラットフォーム」を構築していきます。

証券代行事業のシステム開発・運営およびデータ処理業務を 行う新会社を共同設立（平成14年9月）

平成14年9月、日本証券代行株式会社と共同で、証券代行事業のシステム開発・運営およびデータ処理業務を行う「日本TAソリューション株式会社」を設立しました。この共同事業により、次世代証券代行システム「NEO・CAROL(ネオ・キャロル)」の効率的な開発によってシステムの優位性をさらに拡大するとともに、他社に先駆けてより付加価値の高いデータ処理サービスを提供することをめざしています。

事業部門

「得意技あります。」



■主な事業内容

■リテール事業部門

■ホールセール事業部門

■マーケット資金事業部門

■受託事業部門

年金信託事業

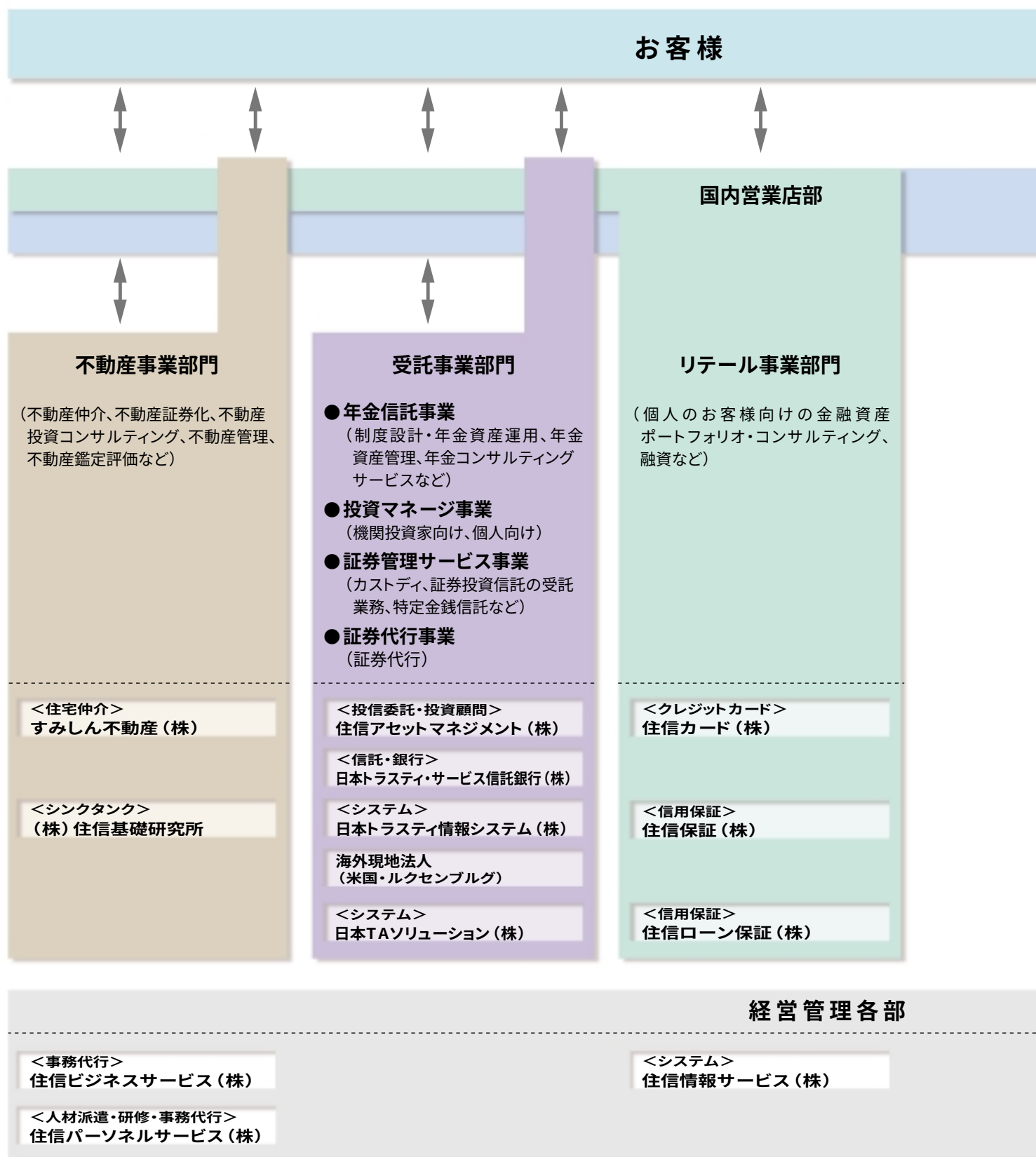
投資マネージ事業

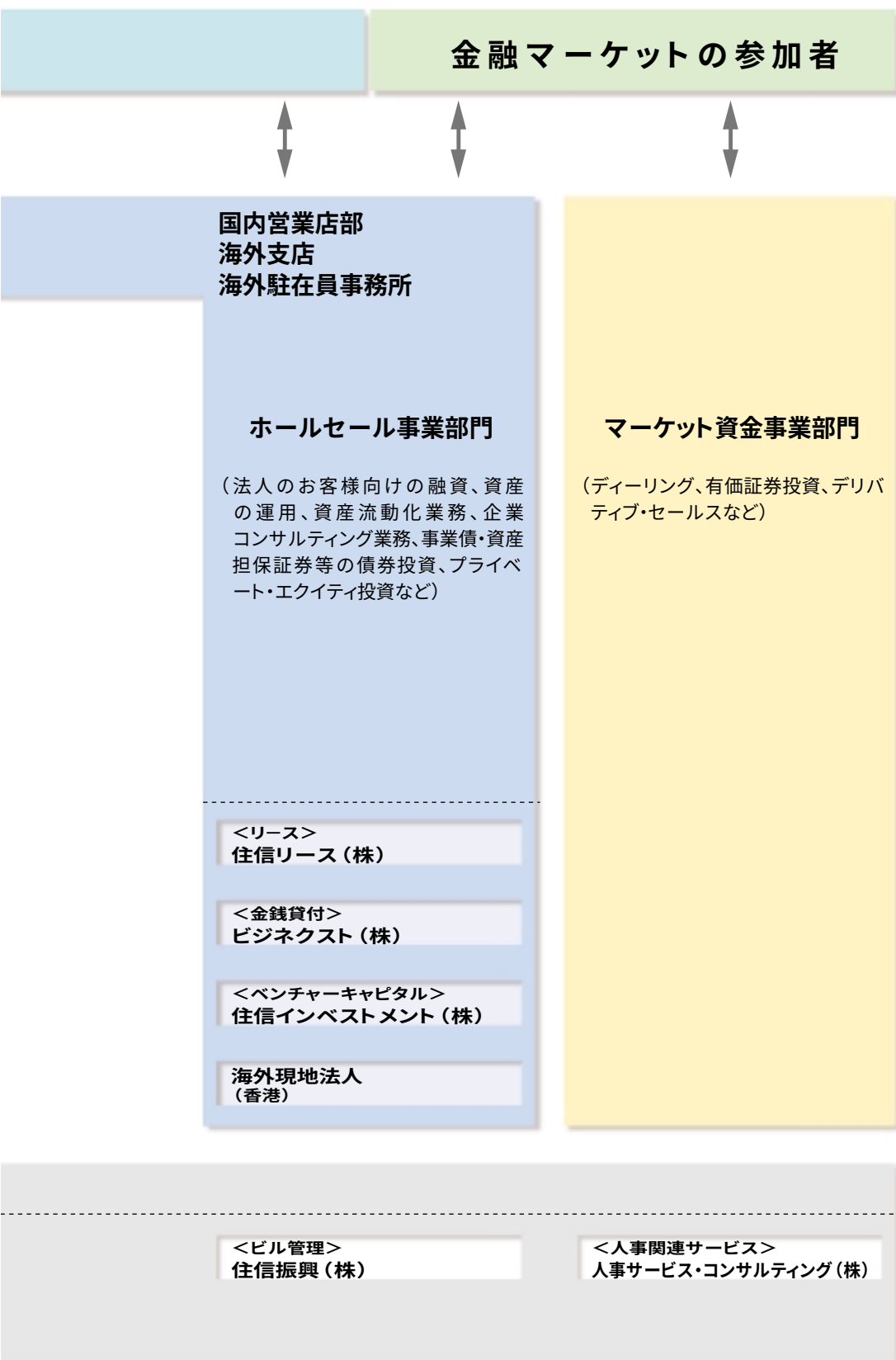
証券管理サービス事業

証券代行事業

■不動産事業部門

主な事業内容





リテール事業部門



リテール事業

経済の成熟化と金融資産の蓄積に伴い、個人のお客様の資産の運用・管理に関するニーズは、身近な資産形成から不動産・相続などまで、多岐に亘っています。

当社では、個人のお客様のこれらのニーズにお応えする「資産運用メインバンク」をめざして、「商品・サービス」、「コンサルティング」、「チャネル」の拡充に努めています。「ビッグ」などの信託商品、「スーパー定期」、「大口定期」などの預金商品、豊富なラインアップを有する「投資信託」、平成14年10月より販売を開始した「年金保険」などの多様な金融商品や当社との取引が増すことで有利なサービスを提供する「アドバンテージサービス」など、商品・サービス内容を拡充し、お客様の資産の運用に関するニーズにお応えしています。

また、信託業務と銀行業務を兼営するメリットを活かしたプライベートバンキング業務を開始したり、他の金融機関に先駆けて国内全店の個人のお客様窓口およびダイレクトバンキング営業部に「ペイオフ相談窓口」を設置するなど、お客様の資産運用に関するご質問・ご相談に積極的にお応えしています。

個人のお客様への営業チャネルについては、他の金融機関に先駆けて開始した郵便貯金とのATMオンライン提携、コンビニエンス・ストアでのATMサービス、ダイレクトチャネルの拡充など、入出金の利便性と各種金融商品のご購入、お預入れといった資産の運用に関する利便性の高いサービスを提供しています。

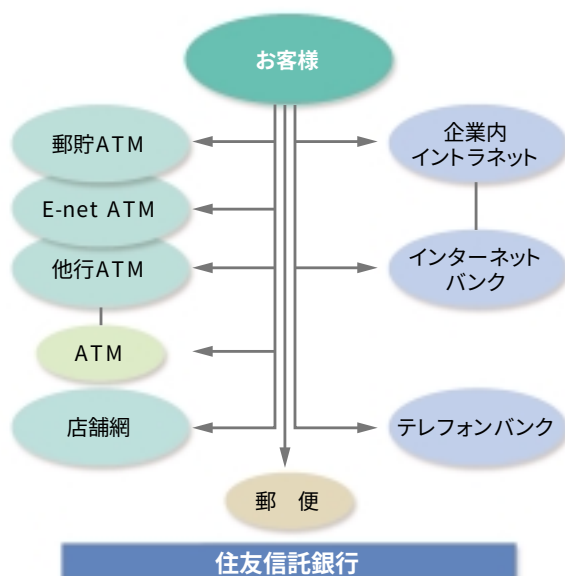


〈リテール事業部門〉

部 門 長 常務執行役員 中村 隆司①
副部門長 常務執行役員 荒木 二郎②(※)
副部門長 常務執行役員 井上 育穂③(※)

(※) ホールセール事業部門兼任

■個人のお客様への営業チャネルのイメージ図



1. 個々のお客様のニーズに応じたコンサルティング営業の展開

資産運用のメインバンクとしてお客様のニーズにお応えしていくために、「コンサルティング営業」を全営業スタッフあげて取り組んでいます。

担当するスタッフが個々のお客様のニーズに的確かつ迅速に対応するために、全営業店の受付担当者・外勤担当者が利用する営業サポートシステム「i-Ships」を導入し、各営業チャンネルが連携して個々のお客様のニーズに合ったコンサルティングを行っています。

さらに、お客様の財産に関する高度なニーズにお応えするスタッフとして、全国各店に財務コンサルタントを配置し、信託銀行の強みを活かした遺言信託、不動産仲介などのコンサルティングも充実させています。これに加え、平成14年7月より「プライベートバンキング部」を新設し、専門のリレーションシップマネージャーが、遺言信託・不動産仲介などのコンサルティングに加え、機関投資家として蓄積した資産運用ノウハウを個人のお客様に提供しています。

2. 投資信託商品や定期預金ラインアップの充実

当社では、お客様に長く親しまれている「ビッグ」などの信託商品や「スーパー定期」、「大口定期」、「5年変動定期」、「トリプル」などの預金商品にプラスして、平成10年12月から投資信託商品ラインアップ(当社オリジナルファンドを含みます)を、平成14年10月から個人年金保険商品ラインアップを拡充しています。

最近では、ペイオフにも対応でき、お客様の運用ニーズにお応えする商品として、当社オリジナルファンド「住信 外国債券オープン(毎月決算型)」を開発し、平成15年3月より取扱いを開始しました。

また、投資信託取扱い開始5年目を迎え、月次分配型ドル建て外国投資信託「マンスリーパスポート」にユーロ版「ユーロ・マンスリーパスポート」を追加するなど、オリジナル商品を中心に長期の資産運用に適した信託銀行らしいラインアップについて、お客様のご支持をいただき、残高が増加しています。

今後とも、多様化するお客様の資産形成・運用ニーズにお応えするため、貯蓄・運用商品ラインアップを拡充する予定です。

3. 「資産運用総合口座レポートサービス」・「アドバンテージサービス」の提供

当社の主要商品の取引状況をまとめてレポートし、お客様の取引状況をより分かりやすくご案内することで、お客様の金融資産の運用をサポートする「資産運用総合口座レポートサービス」を信託貯蓄商品や定期預金のお取引があるお客様に6カ月に一度、実績配当商品を保有するお客様には毎月、提供しています。

加えて、ご入会いただいたお客様とご家族の方には、お取引残高などに応じてATM手数料の無料サービス、遺言信託・貸金庫などの各種手数料の優遇サービス、預金・ローン金利の優遇サービスを提供する「アドバンテージサービス」を平成14年12月にリニューアルしました。



4. 営業チャネルの充実

ATMネットワークでは、他の金融機関に先駆けて開始した郵便貯金とのATMオンライン提携(平成11年1月)による郵貯ATM約26,000台(平成15年3月末現在)、平成13年1月に参加したコンビニエンス・ストアのATMサービスの一つであるE-net ATM約4,700台(平成15年3月末現在)を当社の入出金ネットワークに組み入れています。お客様にとって、入出金時の利便性が向上するのはもとより、ご自宅や職場の最寄りの郵貯・コンビニATMから普通預金入金と「住友信託ダイレクト(テレフォンバンクサービス・インターネットバンクサービス)」による振替によって、来店いただかなくてもさま

ざまな貯蓄商品の購入、預入れが可能となっています。

さらに、平成13年3月に郵便局の総合貯金通帳「ぱる・る口座」などと当社普通預金などとの相互送金サービス、平成13年11月に新サービス「ゆうゆうパック」(「ぱる・る口座」から定時定額で出金して、当社で投資信託などに積立てる商品)の取扱いを開始し、お客様の資産運用における利便性の向上をめざしています。

営業店舗網については、資産運用のご相談と預金を始めとする運用商品の手続きに特化した店舗「すみしん*i*-Station」を展開しています。「すみしん*i*-Station」は、よりご利用いただきやすいように、お客様の日常生活圏に近い立地に出店し、平日の夕方や土曜日も営業する新しいタイプの店舗です。平成11年9月の東京都府中市と大阪府堺市での出店を皮切りに現在11ヵ店となっています。

また、平成15年4月より、住友信託ダイレクトにおいても、お客様によりご利用いただきやすいように「テレフォンバンクサービス」と「インターネットバンクサービス・ヘルプデスク」の土曜日の営業を開始しています。



■ *i*-Station

5. 個人のお客様向けご融資

住宅ローン営業を主体とした住宅ローンセンターを全国11ヵ所に設置して、審査システムの導入による迅速な融資判断により個人向けローンの拡大をめざしています。

お客様のライフ・ステージにあわせて、さまざまなローン商品をご用意し、お客様の生活設計をお手伝いします。

・住宅ローン

マイホームの新築・購入、増改築、新築のための土地購入を計画中のお客様には、住宅ローン「リレプランフレックス」をご用意し、マイホームの夢の実現をお手伝いします。「リレプランフレックス」においては、「自由返済」と「自動返済」の2つの機能により、来店不要でローンの一部返済ができるサービスを提供しています。

また、平成13年4月から保険の窓口販売を開始し、住宅ローンに付帯する火災保険の取扱いを開始しています。

さらに、平成14年2月から住宅ローンの借換えを目的とした「借換住宅ローン」とご自宅の買替えを目的とした「買替住宅ローン」を発売しました。

・アパートローン

アパートなどの賃貸住宅建設・増改築を計画中のお客様には、アパートローン「リレプラン」や「変動金利型アパートローン」をご用意し、土地の有効利用にお役立ていただいています。

・その他ローン

レジャーや生活用品の購入など、急に資金が必要となったときにご利用いただける「カードローン」、お客様のライフサイクルに応じた教育・介護他7種類の資金ニーズに無担保でお応えする「目的別無担保ローン」など、各種ローンもご用意しています。

なお、近年の多重債務問題の顕在化を鑑みまして、カードローンなど消費性のローンについては特に計画的なご利用をお願いしています。

■住宅ローン残高・その他ローン残高

(単位: 百万円)

	住宅ローン残高	その他ローン残高
平成10年3月31日	489,708	352,783
平成11年3月31日	473,888	340,152
平成12年3月31日	452,970	332,128
平成13年3月31日	714,262	437,996
平成14年3月31日	749,030	446,132
平成15年3月31日	788,349	430,584

※平成13年3月31日以降の残高には住友生命からの譲り受け分を含みます。

ホールセール事業部門



ホールセール事業

金融機関を取り巻く環境は大きく変化し、また、お客様のニーズもますます高度化・多様化しています。当社は、「資産運用」「情報プロセッシング」金融機関への変革をめざし、銀行・信託業務兼営によるシナジー(相乗)効果を最大限に発揮することにより、お客様の資金調達、資産運用・管理のニーズに的確にお応えしてまいります。

1. 資産流動化業務

企業における資産圧縮や資金調達の多様化ニーズの高まりと、歴史的な超低金利が続く中、リスク・リターンの観点から、より有利な運用商品を求める投資家ニーズの拡大によって、資産流動化業務のマーケットは急成長しています。

当社は、平成3年に売掛債権信託を開発するなど、いち早く資産流動化業務に取り組みました。信託方式およびSPC(特別目的会社)方式ともにお客様のニーズにあわせて積極的に商品開発を進めてきた結果、現在では質・量ともに国内の金融機関の中でトップクラスの取扱い実績があります。

2. シンジケートローン業務

シンジケートローン(協調融資)とは、借り手に対して、アレンジャーと呼ばれる幹事金融機関が複数の参加金融機関からなるシンジケート団を組成し、同一条件のもとに共同で貸出を行う仕組みです。

国内においてもシンジケートローンのマーケット規模は拡大を続けており、資金調達・資金運用の両面からお客様のニーズにお応えしています。



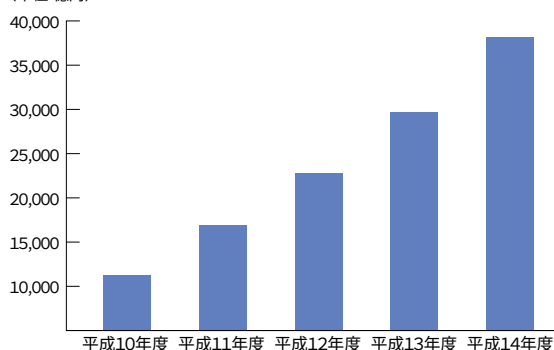
〈ホールセール事業部門〉

部 門 長	副社長執行役員	森田 豊①
副部門長	専務執行役員	櫻井 俊治②
副部門長	常務執行役員	水上 博和③
副部門長	常務執行役員	荒木 二郎④(※)
副部門長	常務執行役員	井上 育穂⑤(※)

(※) リテール事業部門兼任

■債権流動化の取扱い高

(単位:億円)



3. 不動産ノンリコースローン業務

不動産ノンリコースローンとは、不動産流動化の際、SPC(特別目的会社)に不動産購入資金をファイナンスするもので、返済原資がその不動産から生まれる収益ないしは売却代金に限定されている融資です。

不動産証券化市場の拡大に伴って、マンション開発、コンストラクションローン(建物建設資金の融資)、不動産投資法人と手法も多様化する中、お客様のニーズにお応えし、質の高いサービスの提供に努めています。

4. プロジェクトファイナンス

プロジェクトファイナンスとは、発電、石油化学などのプラント建設、PFI(民間資金活用による公共施設整備事業)などの事業遂行のために設立されたSPC(特別目的会社)が独立して借入を行い、親会社の担保や保証などの直接的信用補完を受けない、もしくは、それが間接的なものに限定された資金調達の仕組みです。プロジェクトファイナンスを通じてお客様の多様な長期事業資金ニーズにお応えできるよう努めています。

5. バイアウトファイナンス

バイアウトファイナンスとは、プライベートエクイティファンド(PEファンド:未公開株式への投資を目的としたファンド)が企業や事業部門を買収する際の、買収資金に対するファイナンスです。企業の事業再編に伴う本業以外の子会社やノンコア(非中核)事業部門の売却が加速する中、MBO(マネジメントバイアウト:経営陣による企業買収)が企業や事業売却の手法のひとつとして定着してきています。

中規模以上のMBOではPEファンドが自己資金に借入金を加えて買収を行うため、バイアウトファイナンスへのニーズは高まっています。また日本経済の重要課題である事業再生においても、事業再生ファンドが行う買収資金に対するファイナンスやDIPファイナンス(経営破綻したものの再建の見込みのある企業への融資)を行うことで企業の再生を支援しています。

6. M & A アドバイザリー業務

事業再編に伴い企業買収・合併、資本提携、営業譲渡などのM & Aが活発となる中、法人のお客様の経営課題へのソリューション(解決策)や企業価値向上のための有効な手段と位置付け、積極的に取り組んでいます。業種は、食品、衣料、機械、流通、金融、サービスなど多様な範囲に渡っており、また、案件のタイプとしても大企業のリストラに伴う事業再編・非コア(中核)事業売却、法的整理会社への出資、MBOなどさまざまな案件を取り扱っています。

7. 企業コンサルティング業務

企業価値向上をめざすお客様のニーズにお応えするために、信託機能を活用したさまざまなソリューション(解決策)の提案を行っています。また、朝日監査法人のシステム開発監修のもとで開発したソフトウェア「住信Corporate Finance Adviser(企業財務アドバイザー)」により、お客様のバランスシートコントロールやキャッシュ・フロー・プランニングを支援するとともに、財務体質の強化に役立つ情報提供と提案を行っています。

8. クレジット投資業務

「クレジット投資」とは、貸付や有価証券などの債権・金融商品から成るポートフォリオを構築し、借入人や有価証券の発行体が債務不履行に陥るリスク(=信用リスク)をマネージしながら、その対価としてのリターンを追求しようとする活動のことです。

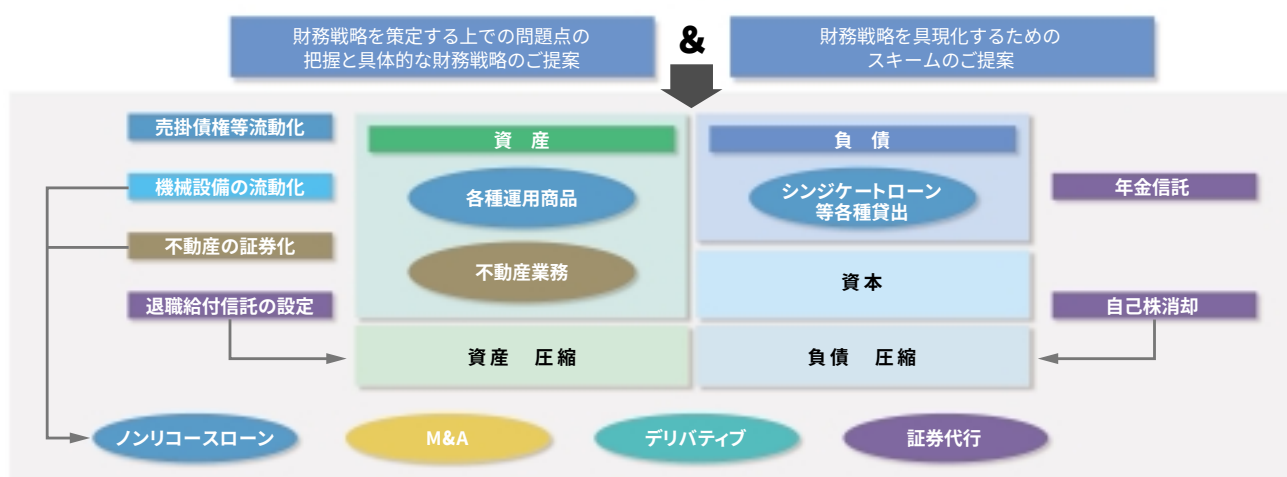
例えば欧米では、業種や格付ごとに貸出条件の標準化が進んでおり、また貸し手も銀行に加え保険会社や年金、投資信託などの機関投資家が増えた結果、事業債並みの商品性・流動性を備えたものも多くなってきました。また、資産担保証券の発達により従来ほとんど流動性のなかった住宅ローンやクレジットカード債権が債券の形で転々流通するケースも珍しくありません。日本国内においても、欧米でのこうした傾向に影響を受け、シンジケートローン、資産担保証券などの市場が急速に拡大しています。

この市場の変化を捉えて、当社はクレジット・ポートフォリオの構築にいち早く着手しました。具体的には、各種事業債、シンジケートローンおよびさまざまなタイプの資産担保証券を中心に、国内外で積極的な投資を行っています。また、インキュベーター機能を備えた子会社である住信インベストメント(株)を通じた国内ベンチャー企業への投資、海外プライベート・エクイティ・ファンドへの投資を手掛けています。今後も、多様化している信用リスクに関わる金融商品を国内外の市場で弾力的に運用することにより、バランスのとれたクレジット

・ポートフォリオのマネージを実現しています。

投資家の皆様のニーズは、国内金利の低迷、証券化・流動化市場の拡大、そしてデフォルト(破綻)リスクの顕在化を受け多様化しつつあり、この流れはますます広がっていくものと思われます。当社は、他社に先駆けて行ってきたクレジット投資活動を通じて培われた案件発掘、案件分析、リスク管理、モニタリングなどに関するノウハウを活用して、投資家の皆様のニーズにあった投資パッケージ・サービスを提案するとともに、投資に関するアドバイスを行っています。

■法人営業モデル：「企業価値創造バンク」のイメージ図

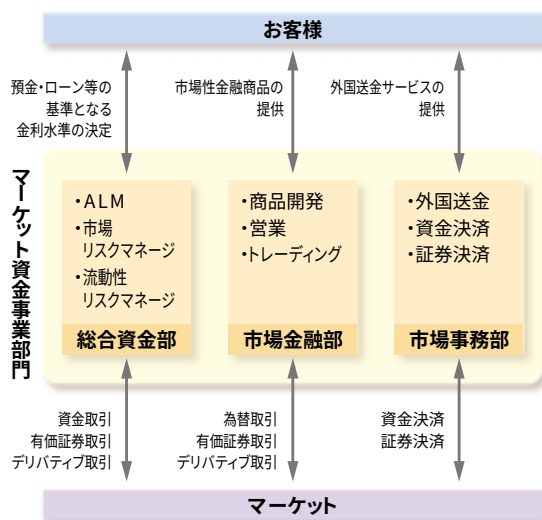


マーケット資金事業部門



〈マーケット資金事業部門〉

部 門 長 常 務 執 行 役 員 屋 代 栄



マーケット資金事業部門は、金融市場におけるビッグプレーヤーとして各種取引を行うとともに、ALM（資産負債総合管理）の適切な運営、貸付信託や預金・ローンなど基準となる金利水準の決定などの業務を行っています。またお客様へは、市場での実勢金利をもとにしたデリバティブ・為替など最先端の金融商品の提供、外国送金サービスの提供などの業務を行っています。

1. デリバティブ・外国為替業務

(1) 法人のお客様に

〔デリバティブ〕

スワップ・オプションなどのデリバティブ取引は、金融自由化の進展により企業規模の大小を問わず幅広く利用され、当社も取扱い額を順調に伸ばしています。

また、当社は、デリバティブ取引を利用した新商品開発にも力を入れています。事業法人向け貸出商品群「アドバンス・シリーズ」、主に非営利法人を対象とした預金商品群「コンパス・シリーズ」はお客様からご好評をいただいています。デリバティブのお取引先には「デリバティブ・リスクマネジメントレポート」を発行し、取引の時価・金利感応度・受払額などの情報を提供しています。

また、「デリバティブ・キーワード280」（金融財政事情研究会発行）を刊行して、デリバティブ業務の理解を深めていただけるよう努めています。

〔為替〕

ダイナミックに変化していく外国為替市場の情報を、ディーリングルームより直接お客様にお届けしています。前日の海外市況は電子メールによる「STBFX MORNING UPDATE」。週間見通しは毎週月曜日の「住信為替ニュース」。そして月次為替予想は「FX COMMENTS」と、タイムリーで分かりやすい為替情報を発信しています。また、市況とお客様のニーズに応じ、

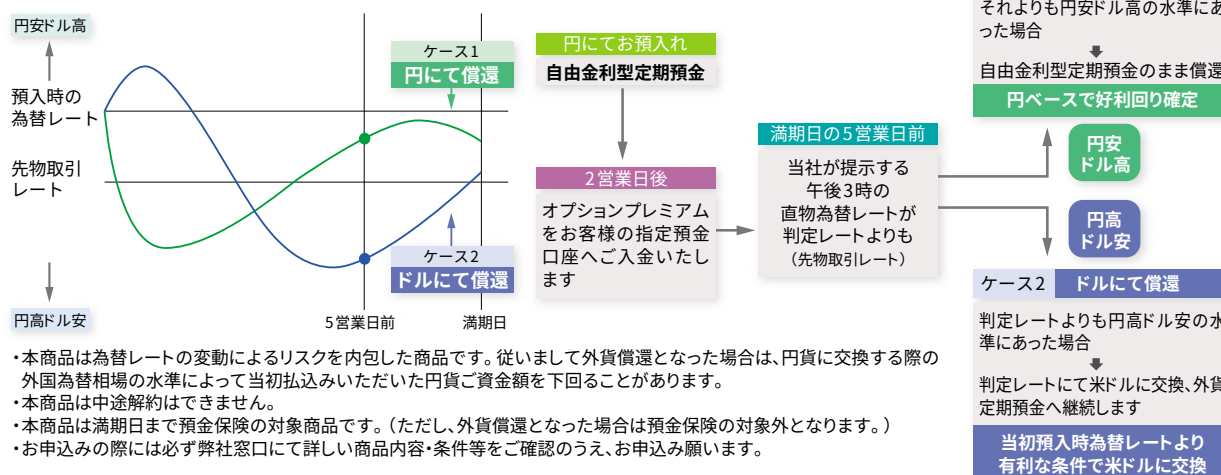
通貨オプションを含む多様な為替リスクヘッジ手法の提案も行っています。

(2) 個人のお客様に

小口資金でも電話やインターネット(住信ダイレクト)で預入れ・解約が可能な外貨定期預金「ファーストクラス」、まとまった資金の運用に適した仕組みの

定期預金「トップランナーシリーズ」などを用意しています。また「トップランナーシリーズ」の最低申し込み金額を500万円に引き下げ、新たにユーロ通貨をベースとする「タイプE」をシリーズに加えるなど、お客様の多様化するニーズにお応えしています。

■「トップランナー（タイプD）」のイメージ図



2. トレーディング業務

マーケットへの積極的な参画を通し、お客様への競争力あるレートの提示、有用な市況情報の発信を行っています。また、最新のリスク管理手法を採用して、短期的な市場リスクをマネージすることで収益の獲得を図っています。

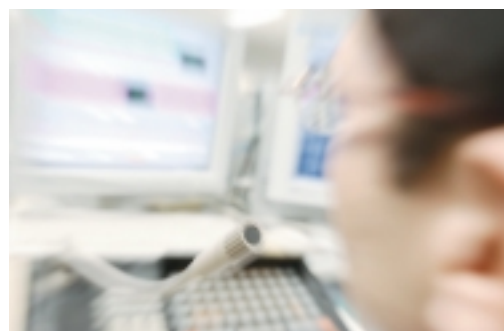
3. 資金証券業務

東京・ロンドン・ニューヨークを中心とする国内外の拠点を結んだ24時間のグローバルな運用体制を構築し、貸付信託・預金などでお預かりした資金と、ご融資している資金をALM(資産負債総合管理)の観点で管理しつつ、有価証券市場・マネーマーケットへの投資や、デリバティブを活用した機動的なリスクヘッジにより、安定的で有利な運用を行っています。

また、経済・金融動向予測のための基礎知識・動向分析に役立つ実用書として、「投資家のための金融マーケット予測ハンドブック」(NHK出版)を刊行しています。

4. 送金・決済業務

当社の海外ネットワークを通じて、世界の主要国へ送金を行っています。資金決済・貿易取引の代金や保険などのサービス対価の送金、海外に留学されているお子様への生活費・学費の送金、海外勤務者の留守宅送金などを行っています。



受託事業部門



〈受託事業部門〉

部 門 長	専務執行役員	幡部 高昭①
副部門長	常務執行役員	清水 修一②

年金信託事業

「企業年金制度」は、退職給付会計の導入などにより、企業経営における重要なテーマとしてその位置付けを増してきていますが、今般の確定給付企業年金法、確定拠出年金法の施行により、その選択肢が広がり、お客様の間では各種コンサルティングに関するニーズがますます高まっています。当社ではこれまでに培ってきたノウハウを活かし、制度・資産運用の両面で専門性の高いコンサルティングを提供することにより、高度化・多様化するお客様のニーズに的確にお応えしています。

1. 総合的なサービス提供力

当社では企業年金制度に関する「制度設計」、「資産運用」、「加入者・受給者管理」などの業務、退職給付会計にもとづく各種債務の評価計算業務、退職給付信託の取扱いなど退職金・年金制度全般に関わる幅広いサービスをお客様のニーズに合わせた形で提供しています。

また、従来の手法・媒体にとらわれず、お客様への情報提供チャネル(インターネット、信託代理店など)を積極的に拡大し、タイムリーな情報提供を行うとともに、お客様と密接な情報の共有化を図っています。

2. 制度コンサルティング

「退職給付会計の導入」、「成果・実績主義の導入」、「企業形態の変革期到来(持株経営・分社化・合併)」など、企業における人事関連制度の見直し機運が高まるなか、当社では平成12年6月、他社に先駆けて退職



給付制度の設計・提案を専門に行う「コンサルティングチーム」を編成しました。

高度化・多様化するお客様のニーズに合わせ、コンサルタントと年金数理人を選抜し、制度設計の企画・立案から数理計算、制度実施準備にいたるまで、専任のプロジェクトチームによるトータルサポートを行い、数多くのお客様のニーズにお応えしています。

3. 年金資産運用

お客様の抱える問題点を発掘・把握する「運用コンサルティング」と、その問題点を解決するための最適な品揃えである「マルチプロダクトの提供」を有機的に結合することで、お客様にとって最適な運用商品の組合せを提供しています。

「運用コンサルティング」においては、アセットアロケーション・運用スタイルなどの企業年金制度の受託者責任強化に対応したリスク管理基準や基金運営ルール設定に係るアドバイス、リスク管理ツールの提供などのコンサルティングを行っています。

「マルチプロダクトの提供」においては、お客様のニーズに応じてトータルに運用商品を提供するため、各資産ごとにクオリティーの高いプロダクトを取り揃えています。また、不動産証券化商品、ファンドオブヘッジファンズなどのオルタナティブ(代替)商品や自社以外の外部運用機関の商品についても、当社で慎重なデュー・デリジェンス(商品の精密な調査)を行ったうえで提供しています。

4. 年金資産管理サービスとマスタートラスト

大和銀行(現りそな銀行)との共同出資により設立した資産管理業務にフォーカスする信託銀行である、「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社」への三井アセット信託銀行からの資産移管も始まり、資産管理におけるさらなる業容拡大、スケールメリットの追求により、業界の先駆者として資産管理の専門性をさらに充実させています。

具体的には、人材・ノウハウの結集による高品質な事務処理、厳格なリスク管理体制、最新の金融・情報テクノロジーを駆使した最先端のシステム装備により、より高度な資産管理サービスを迅速・的確かつ効

率的に提供しています。将来の本格的なマスタートラストビジネスの展開に向けて、資産規模を最大限に活用した業務運営と万全な事業体制のもと、付加価値の高いサービスを提供しています。

また、マスタートラストサービスに関しては、日本トラスティ・サービス信託銀行への資産集約と併せ、年金運用情報統合サービス(マスター・レコード・キープニング・サービス)において、運用リスク管理・パフォーマンス評価・分析メニューの高度化を実現しています。

さらに他の信託銀行との共同プロジェクトとして、ユニバース評価(運用成績の相対比較)サービスを企画し、すでに共同事業のメリットを活かした豊富なデータにもとづき、資産規模、制度別など、種々の属性によるユニバース評価を提供するなど、お客様の利便性向上に努めています。

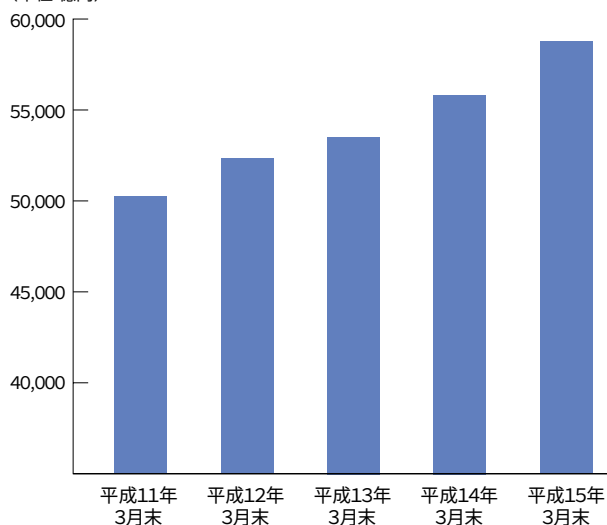
5. 確定拠出年金制度

企業型確定拠出年金に関しては、制度の核となる運営管理業務・資産管理業務の双方について年金信託事業でのノウハウをフルに活用した高度なサービスを提供し、多くの受託実績があります。

特に運営管理業務については、「専用コールセンターやインターネットによる情報提供」や「体系的に整理された判り易い投資教育」など加入者向けサービスの充実により、企業および従業員双方のさまざまなニーズにお応えしています。

■年金信託残高

(単位:億円)



投資マネージ事業

投資マネージ事業では、法人・個人のお客様に対する資産運用業務を行っています。当社は、年金性資金の運用では40年に及ぶ運用業務の歴史を持ち、約15兆円にも達する資産を経験豊富なスペシャリスト集団が運用する国内トップクラスの機関投資家です。

1. 豊富な提供商品 ～マルチプロダクトの提供者

当社では、専門家からも高い評価を得ている多数の自社運用プロダクトを提供しています。質量共に豊富で業界最先端の企業アナリスト・クオンツアナリスト・クレジットアナリストなどを強みとし、例えば独自のキャッシュフロー分析にもとづき割安株への投資を行うファンダメンタルバリューフンドなど優れた運用実績を誇るプロダクトを多数保有しています。これらに加えて、自らの運用経験を活かし、外部機関の高品質プロダクトを厳選したうえで提供するという機能も持ち、さまざまなニーズへの対応を行うことが可能なマルチプロダクトの提供者です。

2. 最適な解決策 ～戦略的パートナー

お客様の多様化するニーズに対しては、お客様の求めるソリューション(解決策)を提供する為の運用コンサルティングサービスを行っています。ソリューションの提供に際しては、マルチプロダクトの提供者として保有する各種プロダクトを用いることにより、的確かつ具体的に実現可能な形で提供を行います。このようにお客様にとっての戦略的パートナーとしての役割を当社は担っています。

3. 拡がる事業展開 ～ホールセール投資マネージ&リテール投資マネージ

マルチプロダクトと運用コンサルティングをビジネスモデルとし、当社の投資マネージ事業は法人・個人双方に展開しています。企業年金・公的資金・非営利法人・金融法人には年金信託・指定単独運用金銭信託・ファンドトラストなどを個人には関連会社の住信アセットマネジメント(株)を通じた多数の投資信託を中心にサービスを提供しています。

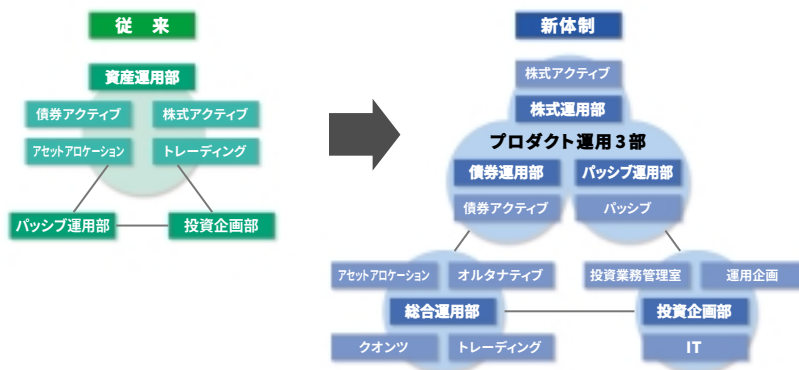
(更なるサービス向上のために…)

平成15年6月に、株式、債券運用という伝統的アクティブ運用の一層の充実と投資対象の拡大や多様化をめざし、組織改編を実施しました。

■組織改善のポイント

- ①株式、債券運用における個別プロダクト重視の運用体制の構築(株式・債券運用部の設置)
- ②オルタナティブ(代替投資)運用への取組みのさらなる強化(総合運用部にオルタナティブ運用グループ設置)
- ③投資対象の拡大、投資技法の拡充、運用形態の多様化といった顧客ニーズへのソリューション提供力のさらなる強化(クオンツリサーチ機能の総合運用部への統合)

これらにより、株式や債券などの資産特性により適した運用の実現による運用力強化、および、オルタナティブ商品や伝統的資産運用商品などの商品提供力の強化をより一層行っていきます。

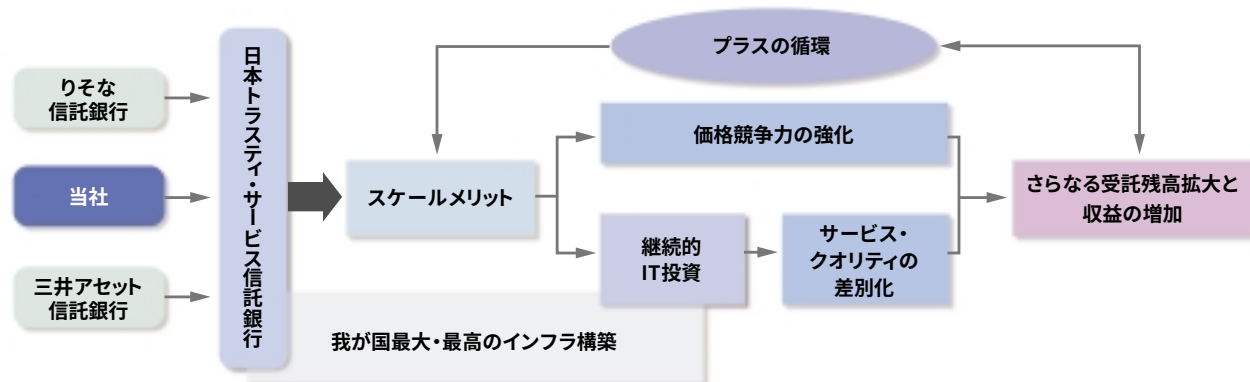


証券管理サービス事業

証券管理サービス事業とは、機関投資家や事業法人などのお客様の有価証券運用に関わる保管、決済などの財産管理業務や、これらのお客様のニーズに合わせてさまざまなレポーティングを行う業務の総称です。当社は信託サービスの主要業務の一つとして本事業に注力していますが、平成12年6月には株式

会社大和銀行(現りそな銀行)と資産管理業務にフォーカスする信託銀行である日本トラスティ・サービス信託銀行を設立しました。当社は業界のリーダーとして、特に情報プロセッシング能力を重視しつつ、新たな業務の拡大、サービスの向上に努めています。

■証券管理サービス事業のビジネスモデル ～コスト競争力の強化・サービスの差別化～



1. 特定金銭信託

お客様の具体的な指図に従って、有価証券の売買決済・保管などの管理事務や、運用の状況を記載したレポーティング業務を行う、証券管理サービス事業における代表的な信託商品です。お客様の指図に従って信託財産を運用・管理するため、お客様自らの勘定で投資を行うのと同様の運用成果が得られると同時に、事務・管理の省力化を図ることが可能になります。

当社では運用手法の高度化に伴う証券化商品やデリバティブ組み入れなどのご要望にも積極的に対応すると共に、さまざまな運用分析を可能とする多彩なレポート・メニュー、インターネットを通じたレポート閲覧やデータ・ダウンロードなどの情報ツールの提供により、サービスの即時性・利便性の向上に努めています。

2. 証券投資信託の受託業務

証券投資信託(以下、投信)は、お客様の投資資金をまとめて専門家(投信委託会社)が運用すること

から、分散投資などによるリスク軽減を図りつつ、高度な運用の成果を享受することができる金融商品です。投信はこれまでも個人投資家の有価証券投資商品として重要な位置を占めていますが、年金制度改革の中で新たに発足した確定拠出年金における中心的投資対象商品として、今後もマーケット規模の拡大が見込まれています。

当社は、投信ファンドに関わる有価証券の売買決済・保管などの事務管理サービスを提供する投信受託業務にも注力しています。幅広い投資家のお客様のニーズに応え、多様な手法で運用される投信ファンドに対し、高品質の管理サービスを提供することにより、我が国トップクラスの受託実績を有しています。

3. 管理有価証券信託、国内カストディ

管理有価証券信託・カストディは、お客様から委託された有価証券の受渡・保管、資金決済、利金・配当金の取立てなどの管理事務を行う商品です。

有価証券売買に関する決済期間の短縮化など、段階的に進められている証券制度改革やリスク管理意識の高まりによって、お客様による有価証券の管理負担はますます大きくなることが予想されます。こうした中、当社が提供する管理有価証券信託や国内カストディなどの有価証券管理型商品はお客様のご支持をいただいています。

当社は、お客様の有価証券資産をお預かりし、保管・決済・権利保全などを代行することにより、合理化・効率化を実現する有価証券管理アウトソース業務を積極的に展開しています。

4. グローバル・カストディ・サービス

カストディ・サービスの中で、複数の国にまたがる有価証券の管理事務を一元的に行うものをグローバル・カストディ・サービスと言います。

近年、世界各国で資本市場の整備が進み、また経済のボーダーレス化が進展する中、国内機関投資家による有価証券投資の対象市場も年々拡大しています。当社は100%出資の米国現地法人Sumitomo Trust & Banking Co. (U.S.A.) (米国住友信託銀行) を通じ、国内信託銀行としては唯一、世界90ヵ国以上の市場を対象としたグローバル・カストディ・サービスを提供しており、邦銀系のグローバル・カストディアンとしては最大の受託残高を有しています。

当社のグローバル・カストディ・サービスは、特に国内機関投資家のお客様の対外投資をサポートすることに主眼を置き、自ら機関投資家として長年外国有価証券投資を行ってきた経験を活かし、日本の税制や会計制度に関する知識と経験にもとづいたきめ細やかなサービスを提供することを特長としています。米国住友信託銀行がグローバル・カストディアンとしては業界初となる本格的日本語インターネット情報提供サービスを行い、お客様から高い評価をいただいているのはその一例です。

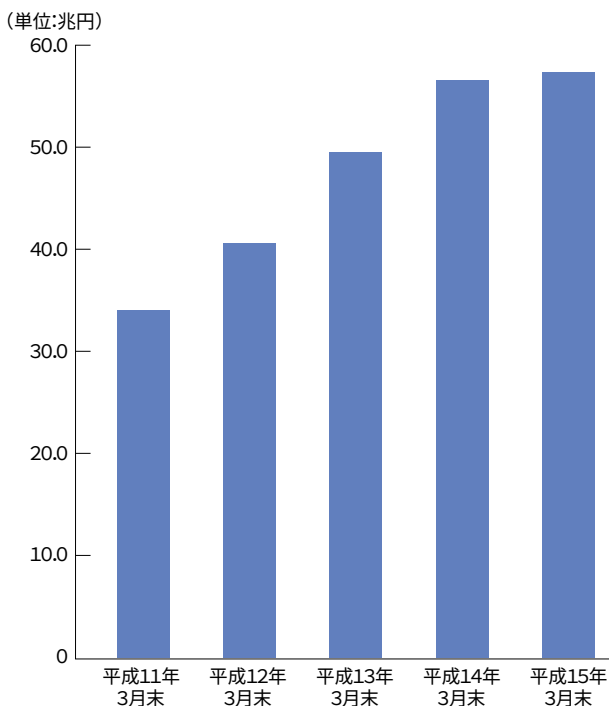
なお、米国住友信託銀行は、日本国内のお客様への情報発信機能を高めることを目的に、平成14年9月に新たに東京駐在員事務所を開設いたしました。

5. セキュリティーズ・レンディング

セキュリティーズ・レンディングとは、お客様からお預かりしている有価証券を、事前にご了承いただいたルールの下、証券会社などの借り手（ボロワー）に一時的に貸し出し、品賃料収入を得るサービスです。当社ではセキュリティーズ・レンディングを、資産管理の高度化によりお客様に新たな収益機会を提供するためのサービスとして位置付け、我が国および海外主要市場の双方でサービスを提供しています。



■預かり資産残高推移
(年金信託、特定金銭信託、証券投資信託など)



証券代行業

近年、株式総会のあり方やIRの重要性が見直される中、会社に代わり一切の株式事務を代行する証券代行業が注目されています。

1. 証券代行業について

名義書換代理人として、株式の名義書換・株主名簿管理・配当金計算・単元未満株式の買取・株主総会関係書類の封入発送など、大量の事務を最新のシステムを駆使し正確かつ迅速に処理しています。

平成15年3月末現在では、受託会社数は834社（うち外国会社8社）にのぼり、591万名の株主の事務を取り扱っています。

2. 充実したコンサルティング機能

・企業を取巻く最先端の課題に対し、株式実務の面からの確かなサポート

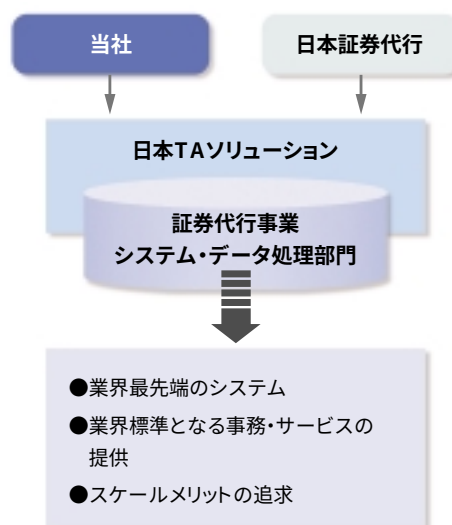
株式実務に精通した専門の法務コンサルタントを東京・大阪の2拠点に配備する体制をとっており、相次ぐ商法改正への対応、企業の組織戦略に関わるさまざまな株式実務対応など、委託会社からのご相談に対し、万全の体制でお応えしています。

3. 業界に先駆ける各種のサービス

・日本TAソリューション設立による新たなビジネスモデルの構築と次世代証券代行システム「NEO・CAROL」の開発推進

お客様のニーズの高度化に対応し、より質の高いサービスを提供するために、平成14年9月、証券代行業のシステム開発・運営、データ処理業務を行う「日本TAソリューション株式会社」を日本証券代行株式会社と共同で設立しました。

ワークフロー機能の強化、Web活用の拡充などを開発コンセプトとした、次世代証券代行システム「NEO・CAROL」の開発にすでに着手しており（平成16年1月稼働予定）、他に例のない新たなビジネスモデルの構築をめざしています。



・海外機関投資家向け英文議案・IR情報ホームページの提供

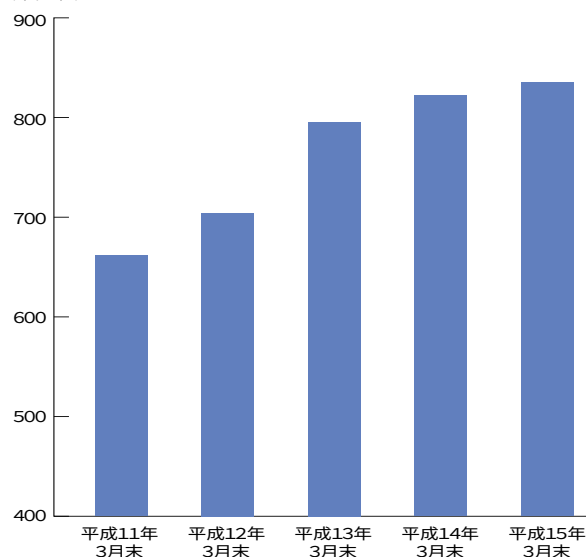
平成12年6月に開設した「海外機関投資家向け株主総会英文議案・IR情報ホームページ」は、他の代行機関にはない独自のサービスとして注目されており、日本の代表的企業210社（平成15年3月末）と海外機関投資家を結ぶインフラとして高く評価されています。

・業界初の「ISO9001」取得による高度な事務品質

平成13年4月、証券代行業務の株主管理事務サービスについて、国際的な品質保証規格である「ISO9001（2000年版）」の認証を業界で初めて取得しました。品質マネジメントシステムの継続的改善を通じ、お客様のニーズに応えた事務サービスの提供に努めています。

■証券代行の受託会社数

（単位：社）



不動産事業部門



〈不動産事業部門〉

部門長 常務執行役員 渋谷 正雄

創業以来不動産業務を取り扱い、企業財務コンサルティング機能、不動産仲介ノウハウ、不動産開発・建築・運営ノウハウを駆使し、専門的なサービスを提供しています。

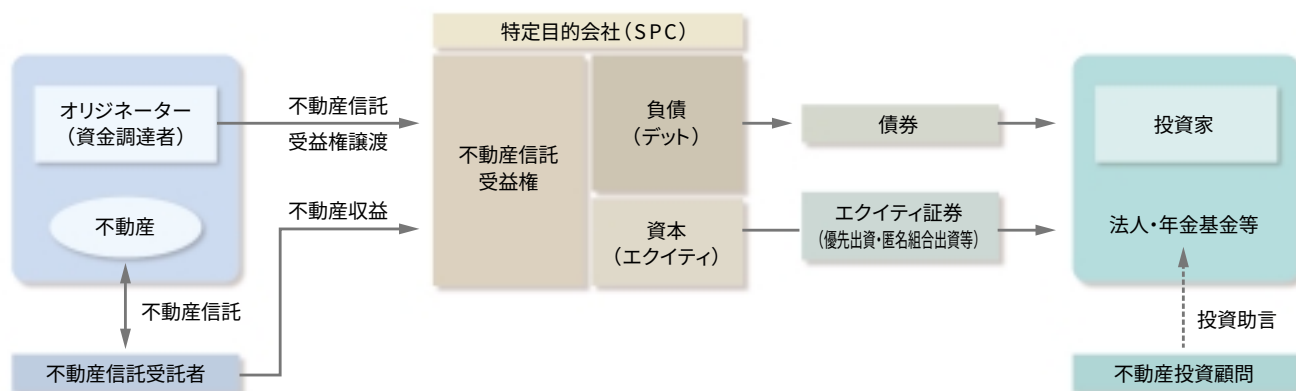
不動産鑑定士、宅地建物取引主任者、ビル経営管理士、一級建築士、財務コンサルタント、証券アナリストなどの多数の専門家を擁して、不動産の仲介・証券化・投資顧問・その他コンサルティング・鑑定評価などに関するお客様のさまざまなニーズにお応えしています。

1. 不動産の仲介業務

オフィス用地、マンション用地など業務用不動産の仲介業務を行っています。専門スタッフが「売買契約からお引渡し」まで、一貫したきめ細かいサービスを提供しています。

また、住宅仲介の分野でも、当社関連子会社であるすみしん不動産(株)とともに、地域に根ざしたサービスを展開しています。

■不動産証券化の例



2. 不動産証券化に関するコンサルティング

企業の財務体質の改善、資金調達手段の多様化、会計制度の変更への対応などさまざまな企業のニーズに対応する手法として不動産証券化の動きが加速しています。こうした動きにいち早く対応し、不動産の所有者および投資家のニーズを反映した不動産証券化スキームの構築や不動産管理信託の受託などを積極的に行っています。

3. 不動産投資のコンサルティング業務 (不動産投資顧問業務)

不動産投資をお考えのお客様に最新の投資情報の提供を行うとともに、収益性・安全性などについても幅広い総合的な不動産投資コンサルティングを行っています。

投資家であるお客様の投資判断を支援すべく不動産投資インデックスや不動産投資判断支援システムを開発し、提供しています。

4. 不動産管理業務、有効利用・建築コンサルティング業務

創業以来、取り扱ってきた不動産業務を通じて培ったノウハウを活かし、事業計画の企画から建物の完成・稼働後の管理運用にいたるまで、土地の有効利用、建設投資に関する的確なコンサルティングを行っています。

5. 不動産の鑑定評価業務

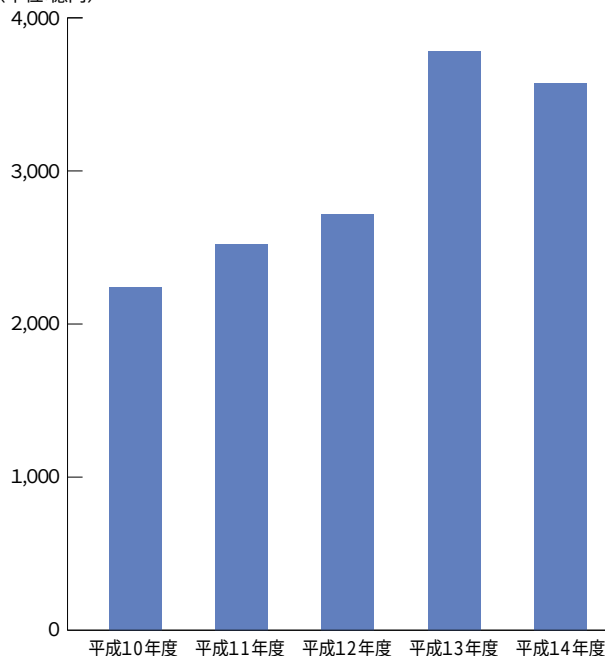
経営統合、会計制度の変更、不動産証券化の展開などにより不動産鑑定評価のニーズは非常に高くなってきています。

当社は、民間企業を始め公的機関の土地評価の受託など権威ある鑑定機関として高い評価をいただいています。

多数の経験豊かな不動産鑑定士・鑑定士補を抱え、さまざまなケースの鑑定評価ニーズにお応えしています。

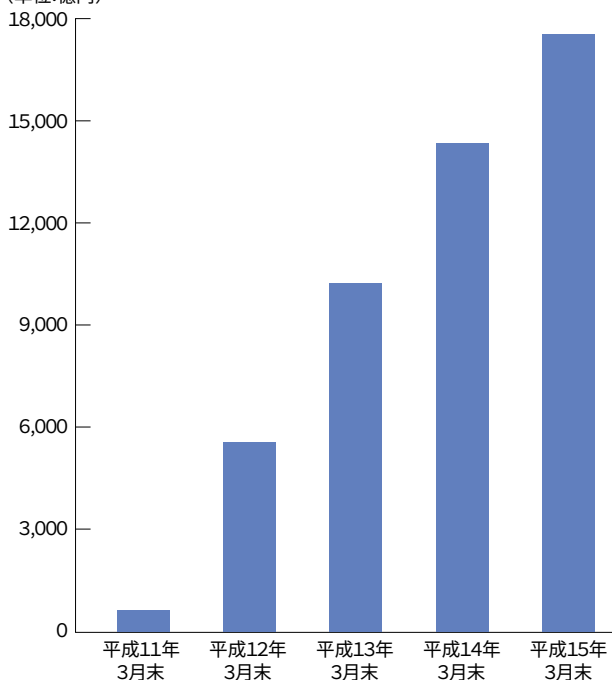
■不動産媒介取扱高

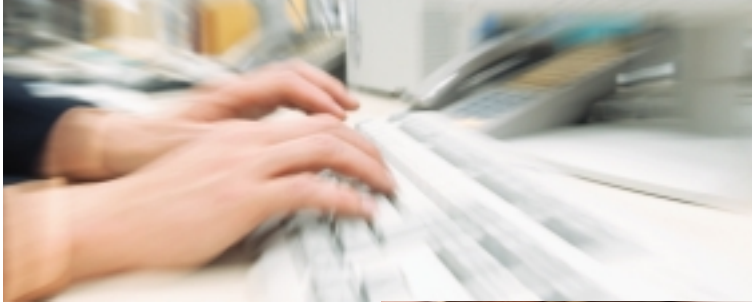
(単位:億円)



■不動産証券化関連の信託受託累計額

(単位:億円)



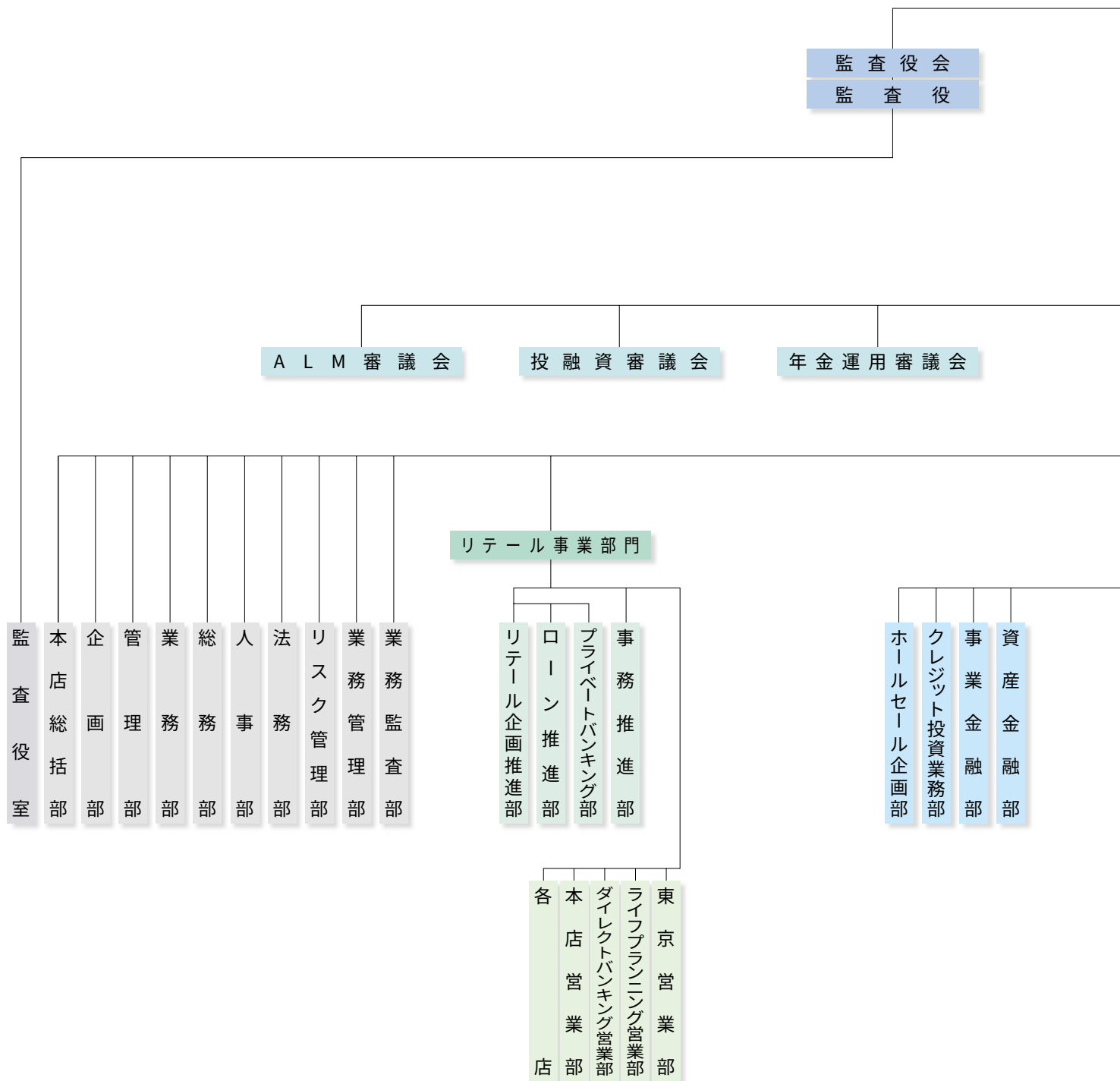


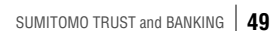
ディレクトリー



- 組織図
- 店舗一覧
- 主要な商品・サービス
- 子会社・関連会社の状況
- 役員の状況
- 従業員の状況
- 信託代理店
- 当社の歩み

2003年(平成15年)7月1日現在





店舗一覧

■国内ネットワーク

(平成15年7月1日現在)

近畿

◎本店営業部、本店営業第一部・第二部・第三部・第四部、本店法人信託営業部、ライフプランニング営業部(本店)、プライベートバンキング部(本店)		
◎梅田支店	大阪市中央区北浜4丁目5番33号	(06)6220-2121
梅田支店千里丘出張所	大阪市北区角田町8番47号	(06)6315-1151
(すみしん/Station千里丘)		
梅田支店芦屋出張所	摂津市千里丘東2丁目10番1号	(0120)313-296
(すみしん/Station芦屋)		
梅田支店甲子園出張所	芦屋市大原町9番1号	(0120)134-189
(すみしん/Station甲子園)		
梅田支店西宮出張所	西宮市甲子園高潮町4番3号	(0120)194-540
(すみしん/Station西宮)		
◎難波支店	西宮市高松町3番33号	(0120)243-840
難波支店布施出張所	大阪市中央区難波5丁目1番60号	(06)6633-6331
(すみしん/Station布施)		
◎阿倍野橋支店	東大阪市長堂1丁目2番16号	(0120)790-189
阿倍野橋支店藤井寺出張所	大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目6番12号	(06)6632-2121
(すみしん/Station藤井寺)		
◎堺支店	藤井寺市春日丘1丁目1番21号	(0120)438-434
堺支店泉北出張所	堺市三国ヶ丘御幸通59番地の2	(072)233-1761
(すみしん/Station泉ヶ丘)		
堺支店鳳出張所	堺市茶山台1丁目2番2号	(0120)524-189
(すみしん/Station鳳)		
◎豊中支店	堺市鳳東町1丁目13番	(0120)418-945
◎千里中央支店	豊中市本町1丁目1番1号	(06)6841-1110
◎枚方支店	豊中市新千里東町1丁目1番3号	(06)6873-2121
◎高槻支店	枚方市岡東町13番20号	(072)846-2131
◎茨木支店	高槻市紺屋町5番20号	(072)684-0001
◎八尾支店	茨木市双葉町2番30号	(072)632-3711
◎和歌山支店	八尾市東本町3丁目6番8号	(0729)92-6111
◎奈良西大寺支店	和歌山市東蔵前丁3番地の6	(073)431-9391
◎京都支店	奈良市西大寺東町2丁目1番50号	(0742)34-1171
京都支店長岡天神出張所	京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町612番地	(075)211-7111
(すみしん/Station長岡天神)		
◎川西支店	長岡京市天神1丁目1番6号	(0120)055-887
◎神戸支店	川西市中央町7番18号	(072)757-2361
◎明石支店	神戸市中央区御幸通8丁目1番6号	(078)231-2311
◎姫路支店	明石市大明石町1丁目6番31号	(078)917-2311
	姫路市駅前町252番地	(0792)89-2011

関東・甲信越

◎東京営業部、東京営業第一部・第二部・第三部・第四部・第五部・第六部、東京法人信託営業第一部、法人業務第一部、法人業務第二部、ライフプランニング営業部、プライベートバンキング部		
東京中央営業第一部・第二部、東京法人信託営業第二部、年金営業部	東京都千代田区丸の内1丁目4番4号	(03)3286-1111
東京営業部晴海出張所	東京都中央区八重洲2丁目3番1号	(03)3286-8111
(すみしん/Square晴海トリオン)		
◎東京中央支店	東京都中央区晴海1丁目8番16号	(0120)438-863
◎上野支店	東京都中央区八重洲2丁目3番1号	(03)3286-8111
◎池袋支店	東京都台東区上野1丁目20番8号	(03)3831-3121
◎新宿支店	東京都豊島区東池袋1丁目41番7号	(03)3984-6611
新宿支店多摩センター出張所	東京都新宿区新宿3丁目26番11号	(03)3354-2111
新宿支店多摩桜ヶ丘出張所	多摩市落合1丁目11番2	(042)373-1811
新宿支店府中出張所	多摩市関戸1丁目7番地の5	(042)375-0111
(すみしん/Station府中)		
新宿支店千歳烏山出張所	府中市宮町1丁目1番地10	(0120)816-413
(すみしん/Station千歳烏山)		
◎渋谷支店	東京都世田谷区南烏山6丁目4番31号	(0120)710-528
◎吉祥寺支店	東京都渋谷区神南1丁目22番3号	(03)3463-7121
◎八王子支店	武蔵野市吉祥寺本町2丁目2番14号	(0422)22-3681
◎千葉支店	八王子市旭町1番4号	(0426)45-1611
◎津田沼支店	千葉市中央区富士見1丁目1番15号	(043)225-6111
◎越谷支店	船橋市前原西2丁目14番5号	(047)478-6111
◎大宮支店	越谷市弥生町14番22号	(048)965-8121
◎所沢支店	さいたま市大宮区大門町1丁目6番地の1	(048)643-6311
	所沢市日吉町12番1号	(042)924-6111

◎横浜支店	横浜市西区南幸1丁目14番10号	(045)311-5701
◎港南支店	横浜市港南区港南台3丁目15番2-102号	(045)832-1171
◎藤沢支店	藤沢市南藤沢1番1号	(0466)27-3100
◎相模大野支店	相模原市相模大野3丁目13番7号	(042)765-1311
◎甲府支店	甲府市丸の内1丁目17番14号	(055)226-3000
◎新潟支店	新潟市上大川前通六番町1178番地の1	(025)224-2111

北海道・東北

◎札幌支店	札幌市中央区北1条西3丁目3番地	(011)251-2171
◎仙台支店	仙台市青葉区中央2丁目2番10号	(022)224-1144

東海・北陸

◎名古屋支店	名古屋市中区栄4丁目1番1号	(052)261-1351
◎名古屋駅前支店	名古屋市中村区名駅4丁目8番14号	(052)582-5171
◎静岡支店	静岡市紺屋町3番地の10	(054)254-6411
◎金沢支店	金沢市尾山町3番13号	(076)261-7171

中国・四国

◎岡山支店	岡山市駅元町1番5号	(086)231-2121
◎福岡支店	福山市元町15番1号	(084)931-1101
◎広島支店	広島市中区紙屋町2丁目2番12号	(082)247-7221
◎山口支店	防府市戎町1丁目4番24号	(0835)22-2300
◎松山支店	松山市三番町4丁目11番地1	(089)932-2211

九州

◎福岡支店	福岡市中央区天神2丁目12番1号	(092)781-1531
◎熊本支店	熊本市手取本町2番5号	(096)355-3211
◎鹿児島支店	鹿児島市金生町7番8-101号	(099)227-1131

◎……住宅金融公庫のお取り扱い店舗

住友信託ダイレクト

ダイレクトバンキング営業部 (テレフォンバンク)	東京都府中市日鋼町1番10	(0120)897-117
-----------------------------	---------------	---------------

お客様サービス推進室	東京都中央区八重洲2丁目3番1号	(0120)328-682
------------	------------------	---------------

■海外ネットワーク

(平成15年7月1日現在)

海外支店

ロンドン支店	155 Bishopsgate, London EC2M 3XU, U.K.	Phone:44-20-7945-7000	FAX:44-20-7945-7177
ニューヨーク支店	527 Madison Avenue, New York, NY 10022, U.S.A.	Phone:1-212-326-0600	FAX:1-212-644-3025
シンガポール支店	8 Shenton Way, #45-01, Temasek Tower, Singapore 068811	Phone:65-6224-9055	FAX:65-6224-2873

海外駐在員事務所

ジャカルタ駐在員事務所	11th Floor, Summitas I, Jl. Jenderal Sudirman Kaveling 61-62, Jakarta 12069, Indonesia	Phone:62-21-5200057	FAX:62-21-5200058
北京駐在員事務所	7th Floor, Chang Fu Gong Office Building, A-26 Jianguomenwai Dajie, Chaoyang District, Beijing 100022, People's Republic of China	Phone:86-10-6513-9020	FAX:86-10-6513-9243
ソウル駐在員事務所	100-716, 20th Floor, Samsung Life Building, #150, 2-Ka, Taepyeong-Ro, Chung-ku, Seoul, Korea	Phone:82-2-757-8725	FAX:82-2-757-8721
バンコク駐在員事務所	15th Floor, Diethelm Tower A, Suite 1502, 93/1 Wireless Road, Pratumnwan, Bangkok 10330, Thailand	Phone:66-2-252-2302	FAX:66-2-256-7799
上海駐在員事務所	Room 602, Shanghai International Trade Centre, 2201 Yan-An Road (West), Shanghai 200336, People's Republic of China	Phone:86-21-6219-2224	FAX:86-21-6219-4320

主要な商品・サービス

■貯蓄商品

(平成15年7月1日現在)

信託商品

商 品	特 色	預入金額	預入期間	元本保証	預金保険
貸 付 信 託	信託貯蓄の代表的な商品です。収益金は半年毎にお受取りになれます。金融情勢により、金利は変動します。	1万円以上 1万円単位	2年、5年	○	○
ビ ッ グ	貸付信託の半年毎の収益金を元金に加えて複利運用する商品です。じっくり大きく増やしたい資金の運用に適しています。	1万円以上 1万円単位	2年、5年	○	○
金 銭 信 託	積み立て貯蓄に適しています。5年で元利金を受取る「虹の通帳」は教育資金や住宅資金づくりに適しています。	5000円以上 1円単位	1年以上	○	○
ヒ ッ ト	1ヵ月経過すれば、いつでもいくらでも自由に引き出し可能な流動性に優れた商品です。金利は1ヵ月毎に見直されます。	10万円以上 1万円単位	1ヵ月以上		

(注) ○印はその項目に該当する商品であることを示しています。

銀行商品

商 品	特 色	預入金額	預入期間	元本保証	預金保険
当 座 預 金	小切手や手形の支払いのために預け入れる預金です。	1円以上	自由	○	○
普 通 預 金	出し入れ自由な預金です。一時的な預け入れ、各種自動支払い・決済口座としてご利用いただけます。	1円以上	自由	○	○
通 知 預 金	短期間の運用に適した預金です。払い出しの2日前に通知が必要です。	5万円以上	7日以上	○	○
ス ー パー 定期	1ヵ月から5年まで。固定金利で計画的に増やせます。1年以上経てば一部解約も可能です。	1円以上	1ヵ月～5年	○	○
ト リ プ ル	変動金利の定期預金です。3ヵ月経てばいつでも自由にお引き出し可能で、満期まで保有すれば更に有利な利率が適用されます。	10万円以上	1年、2年、3年	○	○
5 年 変 動 定期	6ヵ月毎に長期金利に連動して利率を見直す変動金利の定期預金です。	10万円以上※1	5年	○	○
大口5年変動定期	6ヵ月毎に長期金利に連動して利率を見直す変動金利の定期預金です。	1億円以上※1	5年	○	○
大 口 定期	1ヵ月から5年まで。固定金利で計画的に増やせます。まとまった資金の運用に適しています。	1000万円以上	1ヵ月～5年	○	○
譲 渡 性 預 金	満期日前に資金が必要な場合に譲渡可能な預金です。	1000万円以上	1日以上2年以内	○	
コンパス・シリーズ	通常の定期預金に様々な特約を付した「特約付定期預金」商品群です。現在5タイプを用意しております。	1000万円以上	1年3ヵ月～10年	○	○
ファーストクラス	個人の方のみにご利用いただける米ドル建て預金です。お預け入れお引き出しは円貨扱いのみとなっています。	3000米 ^{ドル} 以上 10万米 ^{ドル} 未満相当額の円貨	3ヵ月、6ヵ月		
トップランナーシリーズ	通貨オプション(米ドル・ユーロ)をセットにした定期預金商品群です。現在5タイプを用意しております。	500万円相当額以上	3ヵ月、6ヵ月		△※2
外 貨 預 金	米ドル、ユーロ等の主要外国通貨建ての預金です。	各国通貨100単位以上	自由		

(注) ○印はその項目に該当する商品であることを示しています。

※1 法人のお客様の5年変動定期のご利用は1億円未満とさせていただきます。1億円以上は大口5年変動定期をご利用いただいています。

※2 トップランナーの定期預金(円貨)での運用部分は預金保険の対象となります。

財産形成貯蓄

商 品	特 色	元本保証	預金保険
財 産 形 成 貯 蓄	勤労者の財産形成を目的とした貯蓄です。積立金は給与・賞与から天引きされます。利息は20%分離課税となります。	○	○
財産形成住宅貯蓄	持家の取得や増改築のための資金づくりを目的とした財産形成貯蓄です。最高で元本550万円(財産形成年金貯蓄と合算)までは非課税扱いです。	○	○
財産形成年金貯蓄	退職後の豊かな生活を維持するための財産形成貯蓄です。5年以上の積立が必要で60歳以降に年金式に受取ります。最高で元本550万円(財産形成住宅貯蓄と合算)までは非課税扱いです。	○	○

(注) ○印はその項目に該当する商品であることを示しています。

実績配当商品（グローバルセレクション）

（平成15年7月1日現在）

商 品	取 扱 商 品	特 色
投 資 信 託	「野村MMF（ひまわり）」 「ダイワMMF」など	主に国内の債券に投資するファンド群です。
	「住信 外国債券オープン（毎月決算型）」 「米国短期債券ファンド99-A（マンスリーバスポート）」 「住信 欧州債ファンド（地中海）」など	主に海外の債券に投資するファンド群です。
	「住信 国内バランス30/60」 「すみしんマイセレクション25/50/75」 「住信 CBオープン」など	債券と株式にバランスよく投資するファンド群です。
	「すみしん 日本株式インデックス・オープン」 「住信 ジャパン・グロース・ファンド（得意技）」 「住信 キャッシュフロー 経営評価オープン（選球眼）」など	主に国内の株式に投資するファンド群です。
	「すみしん 外国株式インデックス・オープン」など	主に海外の株式に投資するファンド群です。

- ・投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動しますが、これらの運用による損益はすべて投資家の皆さまに帰属します。詳しくは目論見書でご確認ください。
- ・投資信託は預金等ではなく、元本および利回りの保証はございません。また預金保険および投資者保護基金の対象ではございません。
- ・投資信託は、当社がお申し込みの窓口となり、投資信託委託会社または海外の投資顧問会社が設定および運用を行います。

個人年金保険

商 品	取 扱 商 品	特 色
変 額 年 金 保 険	「ブラチナ ライフSTB」 「たのしみVA」 「ドリームセレクトSTB」 「アダージオSTB」 「プリリアントエージSTB」	個人年金保険商品は「ふやす（運用）」「つかう（年金）」「のこす（保険）」の3つの機能が1つになった商品です。運用スタイルを選択すること、万一の際に死亡給付金を受取ること、運用期間終了後に年金として受取方法を選択することが可能です。
定 額 年 金 保 険	「しっかりFA」 「ゆったりFA」	

- ・個人年金保険のお申込みにあたっては必ず「特に重要なお知らせ」「ご契約のしおり・約款」「特別勘定のしおり」等にてリスク・商品内容をご確認ください。

■個人向けローン

（平成15年7月1日現在）

商 品	特 色	融資金額	融資期間	担保※
住 宅 ロ ー ン	ご自宅の新築またはご購入のための資金にご利用いただけるローンです。消費税・登録免許税等の税金、登記費用、保証料などの諸費用のお借入れも可能です。お借入時に「変動プラン」「上限プラン」「固定プラン」の中から自由に金利をお選びいただけます。	1億円以内	1年～35年	自宅の土地、建物
借換住宅ローン	現在 お借入中の住宅ローンの借換えのための資金にご利用いただけるローンです。担保評価額の最大300%までのお借入れが可能です。お借入時に「変動プラン」「上限プラン」「固定プラン」の中から自由に金利をお選びいただけます。	1億円以内	1年～35年	自宅の土地、建物
買替住宅ローン	ご自宅の買い替えのための資金にご利用いただけるローンです。新しいご自宅のご購入資金に、現在お住まいのご自宅のお借入れ残高と売却価格の差額をあわせて、お借入れいただけます。お借入時に「変動プラン」「上限プラン」「固定プラン」の中から自由に金利をお選びいただけます。	1億円以内	1年～35年	自宅の土地、建物
アパートローン	賃貸用のアパート・マンションなどの建築・増改築のための資金にご利用いただけるローンです。お借入時に「変動プラン」「上限プラン」「固定プラン」の中から自由に金利をお選びいただけます。	3億円以内	1年～35年	融資対象の土地、建物
カ ー ド ロ ー ン	ご利用限度額の範囲内で、レジャーや生活用品の購入など暮らしのためのご資金として自由にお使いいただけます。全国内の各支店・提携金融機関のATM、コンビニのATM(E-net)でご利用いただけます。	限度額は30万円、50万円、100万円の3種類	1年 (原則として審査のうえ自動更新)	なし
目 的 別 無 担 保 ロ ー ン	教育・介護・リフォーム・マイカー・引越し・ブライダルなどお客様のライフスタイルに応じた資金ニーズにお応えする無担保ローンです。お借入時に金利を「変動金利型」「固定金利型」の2タイプからお選びいただけます。	使途によって 200万円、 300万円の2種類	使途によって 10年以内、 7年以内の2種類	なし

※6種類のローンともに当社の指定する保証会社の保証が必要となります。

主要な商品・サービス

■その他

(平成15年7月1日現在)

社会貢献に対する信託

	特 色
公 益 信 託	篤志家から委託いただいた資金によって、ご指定の公益活動を行う信託です。
特 定 贈 与 信 託	心身に重度の障害のある方の生活の安定を目的として、その方を受益者として親族や篤志家が金銭を委託する信託です。6000万円まで贈与税が非課税となります。

財産管理・相続関連サービス

	特 色
遺 言 信 託 業 務	遺言信託は相続・遺言の相談、公正証書遺言の証人立ち会い、遺言書の保管・執行等に関する業務です。遺産整理業務は相続人の委任に基づき、被相続人の遺産の相続手続を行う業務です。
海 外 勤 務 者 信 託	海外勤務者向けの総合財産管理サービス。海外勤務者のローン返済金、税金などの支払い代行や家賃の受取り、海外送金などを行います。

その他の便利なサービス

	特 色
住 友 信 託 ダ イ レ ク ト	電話やインターネットで運用商品のご購入、満期手続き、中途解約、振替、振込等のお手続きや残高照会、住所等の届出内容の変更(テレフォンバンクサービスのみ)、資料請求、商品内容のお問い合わせが可能です。 さらにコンサルティングサービスでは、資産運用・お借入れ・税務・相続・不動産の売買や有効利用などのご相談を、経験豊富な財務コンサルタントが承ります。 <テレフォンバンクサービス> ・ご利用時間 平日 午前9時～午後9時 土曜 午前9時～午後5時(祝日・5/3～5/5、12/31～1/3をのぞきます) ・フリーダイヤル 0120-780-890 <インターネットバンクサービス> ・ご利用時間 24時間365日 ・URL http://www.ib.sumitomotrust.co.jp
資 産 運 用 総 合 口 座 レ ポ ー ト サ ー ビ ス	預金・信託商品から投資信託などの実績配当商品まで、お客様の資産の状況が一目でわかるレポートをお送りします。
総 合 口 座	貸付信託、ビッグ、定期預金等と自動融資がセットになっています。
貸 金 庫	貴金属、宝石類、証書、通帳、有価証券、重要書類などの保管のために金庫をお貸しします。
保 険 窓 口 販 売	住宅ローンに付帯した火災保険を販売いたします。

ATM設置台数

	平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末	平成14年3月末	平成15年3月末
設 置 店 舗 数	57店	58店	66店	67店	65店
A T M 設 置 台 数	175台	175台	145台	143台	140台
う ち 店 舗 外	6台	6台	8台	5台	5台

当社ATMのご利用案内

	平 日				土・日・祝日等銀行休業日
時 間 帯	午前8時～午前8時45分	午前8時45分～午後3時	午後3時～午後6時	午後6時～午後9時	午前9時～午後5時
取扱い業務	●普通預金出金(ヒットクイックサービス等を含む) ●普通預金残高照会 ●カードローンの借入れ ●暗証番号の変更	●普通預金入金 ●普通預金出金(ヒットクイックサービス等を含む) ●普通預金残高照会 ●カードローンの借入れ ●カードローンの臨時返済 ●ヒット入金 ●ビッグ入金 ●金銭信託追加入金 ●キャッシュカード及びローンカードによる振替振込(当日扱い) ●暗証番号の変更	●普通預金入金 ●普通預金出金(ヒットクイックサービス等を含む) ●普通預金残高照会 ●カードローンの借入れ ●カードローンの臨時返済 ●ヒット入金 ●ビッグ入金 ●金銭信託追加入金 ●暗証番号の変更	●普通預金出金(ヒットクイックサービス等を含む) ●普通預金残高照会 ●カードローンの借入れ ●暗証番号の変更	●普通預金出金(ヒットクイックサービス等を含む) ●普通預金残高照会 ●カードローンの借入れ ●暗証番号の変更

(注) ①平日の午前8時～午前8時45分、午後7時～午後9時、および祝日は一部の店舗ではお取扱いをしておりません。

②平日の午前8時45分～午後3時には、一部の店舗、**Station**および**Square**では現金による振込もお取り扱いいたします。

③コンビニエンスストアのATMサービスの一つであるE-netATMでは土・日・祝日は午後7時までご利用いただけます。

④E-netATMでは、一部お取扱いきれない業務がございます。

⑤他の信託銀行(專業信託銀行4行)、都市銀行、長信銀、商工中金、地方銀行、第2地方銀行、信用金庫(一部の非提携先を除く)、信用組合、労働金庫、農業協同組合等(農林中央金庫、社団法人全国信連協会の会員信用農業協同組合連合会などの系統機関を含む)、郵便貯金と提携しています。提携カードでのご利用時間は上記と異なる場合がありますのでご注意ください。

子会社・関連会社の状況

■国内

(平成15年7月1日現在)

会 社 名	所 在 地	業務内容	設 立 年 月 日	資本金又は出 資金(百万円)	当社の議決権 所有割合(%)	グループの議決 権所有割合(%)
住信振興(株)	大阪府大阪市中央区北浜4-5-33	ビル管理業務	昭和23年 6月30日	50	100.0	0.0
住信ビジネスサービス(株)	東京都府中市日鋼町1-10	事務代行業務	昭和61年 6月 3日	50	100.0	0.0
住信パーソナルサービス(株)	東京都港区北青山2-11-3	人材派遣・研修業務	平成 7年 7月 3日	80	100.0	0.0
住信インベストメント(株)	東京都千代田区丸ノ内1-4-4	ベンチャーキャピタル業務	平成12年 3月22日	35	100.0	0.0
住信ローン保証(株)	東京都中央区日本橋本町4-11-5	ローン保証業務	昭和58年11月 4日	5,190	100.0	0.0
住信保証(株)	東京都中央区日本橋本町4-11-5	ローン保証業務	昭和52年 8月25日	7,100	98.8	0.3
日本TAソリューション(株)	東京都府中市日鋼町1-1	情報処理・計算受託業務	平成10年 7月 1日	2,005	80.0	0.0
住信情報サービス(株)	大阪府豊中市新千里西町1-2-2	情報処理・計算受託業務	昭和48年 2月12日	100	5.0	65.0
住信カード(株)	東京都中央区日本橋本町4-11-5	クレジットカード業務	昭和58年 6月24日	50	5.0	50.0
すみしん不動産(株)	東京都中央区八重洲2-3-1	不動産仲介業務	昭和61年 1月24日	300	5.0	55.0
住信アセットマネジメント(株)	東京都港区北青山2-11-3	投信委託・投資顧問業務	昭和61年11月 1日	300	5.0	95.0
(株)住信基礎研究所	東京都千代田区神田司町2-11-1	調査研究及び コンサルティング業務	昭和63年 7月 1日	300	5.0	95.0
住信リース(株)	東京都中央区日本橋2-3-4	リース業務	昭和60年 7月 1日	1,731	5.0	34.4
ビジネススト(株)	東京都新宿区新宿4-3-25	金銭貸付業務	平成13年 1月18日	3,500	40.0	0.0
人事サービス・コンサルティング(株)	東京都中央区日本橋本町4-11-5	人事関連サービス業務	平成14年 5月20日	519.35	35.9	0.0
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1-8-11	信託業務・銀行業務	平成12年 6月20日	51,000	33.3	0.0
日本トラスティ情報システム(株)	東京都府中市日鋼町1-10	情報処理・計算受託業務	昭和63年11月 1日	300	5.0	28.3

■海外

(平成15年7月1日現在)

会 社 名	所 在 地	業務内容	設 立 年 月 日	資本金 又は出資金	当社の議決権 所有割合(%)
住友信託財務(香港)有限公司 [The Sumitomo Trust Finance(H.K.)Ltd.]	Suites 704-706, 7th Floor, Three Exchange Square, 8 Connaught Place, Central, Hong Kong	銀行業務 証券業務	昭和53年 7月 4日	4,500万 米ドル	100.0
スミトモ・トラスト・アンド・バンキング (ルクセンブルグ)エス・エー [Sumitomo Trust and Banking (Luxembourg)S.A.]	18, Boulevard Royal, P.O.Box 882, L-2018, Luxembourg	銀行業務 証券業務 信託業務	昭和60年 4月22日	3,000万 米ドル	100.0
スミトモ・トラスト・アンド・バンキング・カンパニー (ユー・エス・エー) [Sumitomo Trust and Banking Co.(U.S.A.)]	111 River Street, Hoboken, NJ 07030, U.S.A.	銀行業務 信託業務	平成14年 5月20日	5,600万 米ドル	100.0
エスティービー・ファイナンス・ケイマン・ リミテッド [STB Finance Cayman Ltd.]	P.O.Box 309, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands, British West Indies, c/o The Sumitomo Trust and Banking Co., Ltd. Treasury Operations Department	金融業務	平成 5年 1月19日	1万 米ドル	100.0
エスティービー・ケイマン・キャピタル・ リミテッド [STB Cayman Capital Ltd.]	P.O.Box 309, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands, British West Indies, c/o The Sumitomo Trust and Banking Co., Ltd. Treasury Operations Department	金融業務	平成 9年 5月22日	1万 米ドル	100.0
エスティービー・プリファード・キャピタル (ケイマン)リミテッド [STB Preferred Capital(Cayman)Ltd.]	P.O.Box 309, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands, British West Indies, c/o The Sumitomo Trust and Banking Co., Ltd. Treasury Operations Department	金融業務	平成11年 2月12日	85,000 百万円	100.0

役員状況

2003年(平成15年)7月1日現在

取締役会長 ^{むらかみ ひとし} 村上 仁志

取締役社長 ^{たかはし あつし} 高橋 温

副社長執行役員 ^{もりた ゆたか} 森田 豊
(取締役)

専務執行役員 ^{たなべ えいいち} 田辺 榮一
(取締役)

専務執行役員 ^{はたべ たかあき} 幡部 高昭
(取締役)

専務執行役員 ^{さくらい としはる} 櫻井 俊治

常務執行役員 ^{みずかみ ひろかず} 水上 博和
(取締役)

常務執行役員 ^{やしろ さかえ} 屋代 榮 (市場事務部長、ケイマン金融現法社長)
(取締役)

常務執行役員 ^{みやかわ かずお} 宮川 和雄
(取締役)

常務執行役員 ^{あらき じろう} 荒木 二郎
(取締役)

常務執行役員 ^{ふじい ひでお} 藤井 豪夫
(取締役)

常務執行役員 ^{なかむら たかし} 中村 隆司
(取締役)

常務執行役員 ^{しぶや まさお} 渋谷 正雄
(取締役)

常務執行役員 ^{いのうえ いくほ} 井上 育穂
(取締役)

常務執行役員 ^{しみず しゅういち} 清水 修一

執行役員 ^{あおやま ゆきお} 青山 行男 (名古屋地区統括支配人兼名古屋支店長)

執行役員 ^{しんがい たかし} 新開 隆司 (福岡支店長)

執行役員 ^{くぼた かなえ} 窪田 香苗 (日本トラスティ情報システム(株)へ出向)

執行役員 ^{なか い まさひこ} 中井 正彦 (リテール企画推進部長)

執行役員 ^{たのうえ ぜんご} 田上 善吾 (京都支店長)

執行役員 ^{いのうえ まさきよ} 井上 政清 (東京営業第四部長)

執行役員 ^{おおつか あきお} 大塚 明生 (東京法人信託営業第一部長)

執行役員 ^{やまだ たかゆき} 山田 孝行 (東京営業第三部長)

執行役員 ^{おくの ひろあき} 奥野 博章 (業務管理部長)

執行役員 ^{すぎた てるひこ} 杉田 光彦 (東京営業第一部長)

執行役員 ^{むこうはら きよし} 向原 潔 (審査第一部長)

常任監査役(常勤) ^{ともだ しげる} 友田 滋

監査役(常勤) ^{おおしま つかさ} 大島 司

監査役(常勤) ^{すずき まさる} 鈴木 優

監査役 ^{ひろえ つねお} 廣江 恒夫

監査役 ^{まえだ ひとし} 前田 庸

従業員の状況

	平成13年3月31日	平成14年3月31日	平成15年3月31日
従業員数	5,202人	5,154人	4,991人
男性	2,919人	2,755人	2,625人
女性	2,283人	2,399人	2,366人
平均年齢	39年 6 月	39年 5 月	39年1月
男性	42年 3 月	41年11月	41年4月
女性	35年11月	36年 2 月	36年 4 月
平均勤続年数	12年 9 月	12年 6 月	12年 2 月
男性	14年11月	14年 5 月	13年11月
女性	10年 0 月	10年 1 月	10年 0 月
平均給与月額	423千円	416千円	415千円
男性	542千円	538千円	546千円
女性	270千円	264千円	265千円

(注) 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 従業員数は、臨時雇用及び嘱託計(平成13年3月31日:106人、平成14年3月31日:104人、平成15年3月31日:87人)を含んでおりません。
 3. 従業員数には、海外現地採用者(平成13年3月31日:263人、平成14年3月31日:271人、平成15年3月31日:262人)を含んでおります。
 4. 平均給与月額は、3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与を除くものです。

信託代理店

当社は平成15年7月1日現在、36の地域金融機関と代理店契約をしており、地域のお客様に対して信託サービスを行っています。

当社信託代理店締結先(平成15年7月1日現在/合計36)

都銀

三井住友銀行
(計1行)

地銀

秋田銀行/足利銀行/阿波銀行/伊予銀行/沖縄銀行/鹿児島銀行/紀陽銀行/京都銀行/群馬銀行/佐賀銀行/
山陰合同銀行/静岡銀行/七十七銀行/第四銀行/千葉銀行/東邦銀行/南都銀行/西日本銀行/福岡銀行/
北海道銀行/北國銀行/三重銀行/宮崎銀行/山口銀行
(計24行)

第二地銀

愛媛銀行/京葉銀行/高知銀行/広島総合銀行/びわこ銀行/福岡シティ銀行/みなと銀行
(計7行)

その他

商工中金/巢鴨信金/姫路信金/横浜信金
(計4庫)

当社の歩み

■事業の歩み

大正14年	住友信託株式会社創立
15年	東京支店設置
昭和23年	富士信託銀行に改称
27年	住友信託銀行に改称 貸付信託法施行
35年	貸付信託残高1,000億円突破
37年	本店住友ビル(現 本店)に移転 (大阪市中央区北浜4丁目5番33号)
40年	本店南館竣工
41年	資本金100億円に増資 住友信託青山ビル竣工
43年	総資金量1兆円突破
46年	ニューヨーク合同駐在員事務所設置 (信託銀行6社共同)
47年	資本金250億円に増資
48年	南海ビジネスサービス(現 住信情報サービス)株式会社設立
49年	ロンドン支店設置(海外支店第1号)
50年	資本金275億円に増資
52年	資本金375億円に増資 泉信用保証(現 住信保証)株式会社設立
53年	総資金量5兆円突破 香港現地法人設立
54年	総合オンラインセンター竣工
58年	住信カード株式会社設立 資本金約500億円に増資
60年	ルクセンブルグ現地法人設立 住信リース株式会社設立
61年	米ドル建転換社債発行 住信ビジネスサービス株式会社設立 住信住宅販売株式会社設立(現 すみしん不動産) 資本金約577億円に増資 住信キャピタルマネジメント(現 住信アセットマネジメント) 株式会社設立
62年	財団法人トラスト60設立 ニューヨーク現地法人設立 資本金約856億円に増資
63年	信託ファミリー店舗(新宿支店多摩桜ヶ丘出張所)開設 株式会社住信基礎研究所設立 無担保転換社債発行 住信ビジネス・インスティテュート(現 日本トラスティ 情報システム)株式会社設立
平成元年	ロンドン証券取引所上場
7年	住信キャリアサービス(現 住信パーソナルサービス)株式会社 設立
11年	小型店舗「すみしん・Station」の展開開始
12年	住信インベストメント株式会社設立 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社設立
13年	ビジネクス株式会社設立
14年	人事サービス・コンサルティング株式会社設立 日本TAソリューション株式会社設立

■業務の歩み

昭和6年	保護金庫業務開始
7年	物上担保附社債第1号受託(北海道電燈—現北海道電力)
23年	銀行業務開始
24年	物上担保附転換社債第1号受託(我が国における実質第1号—高島屋)
25年	外国為替業務開始 住宅金融公庫代理貸付業務取扱開始(29年より停止、48年より再開)
26年	証券投資信託受託
27年	貸付信託募集開始
28年	中小企業金融公庫代理貸付業務取扱開始
32年	退職年金信託第1号受託(品川白煉瓦) 車両信託第1号受託(小田急電鉄)
33年	証券代行第1号受託(住友商事)
37年	適格退職年金信託第1号受託(若松築港—現 若築建設)
38年	船舶信託の受託
40年	住宅ローン取扱開始
41年	厚生年金基金信託取扱開始
44年	従業員持株信託取扱開始
46年	貸付信託、金銭信託オンライン開始 海外勤務者信託取扱開始
47年	財産形成信託取扱開始
48年	普通預金オンライン全店実施
49年	住宅ローン債権信託取扱開始
50年	特定贈与信託(特別障害者扶養信託)の取扱開始
52年	公益信託第1号受託 貸付オンライン開始
55年	個人年金信託取扱開始 ATM全店設置
56年	信託総合口座取扱開始 「ビッグ」取扱開始
57年	金信託・金現物売買取扱開始 財産形成年金信託取扱開始
58年	国債等公共債の窓口販売開始 信託銀行オンラインキャッシュサービス開始
59年	遺言信託取扱開始 我が国第1号の土地信託受託 ディーリング業務開始
60年	市場金利連動型預金取扱開始 「ヒット」取扱開始
61年	公有地土地信託第1号受託
平成元年	特定贈与信託「おもいやり」取扱開始 国有地土地信託第1号受託
2年	都市銀行とのCDオンライン提携開始
4年	新営業店オンラインシステム「ACE」本格稼働
5年	新海外店システム本格稼働
6年	年金会計システム本格稼働 「金利選択権付住宅ローン」取扱開始
8年	新型住宅ローン「リレープラン」取扱開始 変動金利定期預金「トリプル」、実績配当型金銭信託 「実績君(セレクト型)」取扱開始
9年	ATMの利用時間拡大および地銀・第二地銀とのオンライン提携開始 テレフォンバンクサービス開始 外貨定期預金「ファーストクラス」取扱開始 新証券代行システム「CAROL」本格稼働
10年	投資信託窓口販売開始 邦銀初の米ドル建投資信託「マンスリーパスポート」を開発、取扱開始
11年	郵便貯金とのATMオンライン提携開始
12年	「5年変動定期」取扱開始 ビル事業管理で国際品質規格「ISO 9001」を取得
13年	公社債投資信託「住信・メリルリンチ内外中期債ファンド」を開発、募集開始 火災保険窓口販売開始 不動産投資信託(日本版REIT)の一般事務・資産保管業務を受託 企業型確定拠出年金の取扱開始 ペイオフ相談窓口開設
14年	邦銀最大規模の顧客管理システム「i-Ships」本格稼働 個人年金保険窓口販売開始 外国為替業務でCLS決済に参加

資料編



- 営業の概況、主な業績指標
- 不良債権の償却・引当について
- 自己資本比率
- 経営合理化計画の進捗状況
- 財務諸表、連結財務諸表
- 損益の状況
- 有価証券の時価等、
金銭の信託の時価等
- デリバティブ取引等
- 信託業務の状況
- 銀行業務の状況
- 併営業務等の状況
- 資本・株式の状況

営業の概況、主な業績指標(単体)

■営業の概況(単体)

平成14年度の損益状況につきましては、引き続き内外の資金の効率的な運用・調達を図るとともに、各事業の収益力の強化に注力し、経営全般にわたる一層の合理化・効率化を進めてまいりました。修正業務純益(信託勘定の不良債権処理額と一般貸倒引当金純繰入額を除いた、信託銀行の実勢収益を表すもの)は、1,588億円と前年度を86億円上回る水準となりました。

一方、「金融再生プログラム」の趣旨を踏まえ、資産の自己査定に基づく償却・引当方法をより一層厳格化するとともに、保有株式の削減や不良債権の最終処理などを進めることにより、財務基盤の強化に努めてまいりました。

株式等関係損益は、時価の回復可能性のない株式の厳格な減損処理及び売却により1,277億円の損失を計上いたしました。

不良債権処理額は、資産の自己査定に基づく適正な償却・引当を行いました結果、銀行勘定で604億円、信託勘定で203億円となりました。これに、一般貸倒引当金純繰入額を含めた貸出関係損失は、859億円となっております。

以上の結果、経常損失683億円、当期純損失565億円を計上することとなりました。

◇利益総括表

(単位:百万円)

区分	平成13年度	平成14年度
業務粗利益	247,770	254,958
信託報酬	80,421	71,382
うち信託勘定不良債権処理額	23,981	20,308
うち貸信合同信託報酬(不良債権処理除き)	53,102	41,485
うちその他信託報酬	51,300	50,205
資金運用収支	108,027	153,163
うち国内部門	82,433	88,577
うち国際部門	25,594	64,585
役務取引等収支	22,225	18,439
特定取引収支	4,698	7,615
その他業務収支	32,396	4,357
うち国債等債券関係損益	25,825	△828
経費(臨時処理分除き)	121,493	116,378
一般貸倒引当金純繰入額	6,223	5,136
業務純益※1	120,052	133,444
(信託勘定償却前業務純益)	(144,034)	(153,753)
(修正業務純益)※2	(150,257)	(158,889)
臨時損益	△187,704	△201,834
うち株式等関係損益	△110,122	△127,782
うち不良債権処理額	75,208	60,483
経常損失	67,651	68,390
特別損益等	25,444	11,824
当期純損失	42,207	56,565
貸出関係損失	105,413	85,928

※1 業務純益とは、銀行の基本的な業務の成果を示すものとされている銀行固有の利益指標です。業務純益は、金銭信託、貸付信託などの「信託報酬」と預金、貸出、有価証券などの利息収支を示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等収支」、特定取引目的の収支を示す「特定取引収支」、債券や外国為替などの売買損益を示す「その他業務収支」の5つを合計した「業務粗利益」と控除項目である「一般貸倒引当金純繰入額」及び「経費」から構成されています。

※2 修正業務純益は、信託勘定償却前業務純益から、一般貸倒引当金純繰入額を控除した額となっています。

■最近5事業年度の主要指標(単体)

(単位：百万円)

項 目	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
経常収益	912,427	882,145	727,544	577,972	546,764
経常利益(△は経常損失)	△187,454	76,737	72,913	△67,651	△68,390
当期純利益(△は当期純損失)	△107,122	33,015	42,642	△42,207	△56,565
資本金 (発行済株式総数) (普通株式) (優先株式)	277,005 (1,424,057千株) (125,000千株)	282,068 (1,444,307千株) (125,000千株)	283,985 (1,451,977千株) (125,000千株)	284,053 (1,452,247千株) (125,000千株)	287,015 (1,464,097千株) (125,000千株)
純資産額	690,520	724,749	760,892	651,997	638,503
総資産額	14,619,090	15,224,977	17,582,082	16,778,313	15,869,541
貸出金残高	7,415,150	7,777,439	8,292,615	8,918,757	9,168,024
預金残高	5,823,776	6,444,211	7,702,197	8,141,452	8,689,399
有価証券残高	3,674,312	4,856,061	6,563,542	5,069,781	3,468,066
1株当たり純資産額	414.67円	432.55円	455.16円	381.57円	368.76円
1株当たり配当額 普通株式 優先株式 (内1株当たり中間配当額) (普通株式) (優先株式)	7.00円 0.02円 (4.00円) (— 円)	7.00円 6.08円 (3.50円) (3.04円)	7.00円 6.08円 (3.50円) (3.04円)	5.00円 6.08円 (— 円) (— 円)	3.00円 6.08円 (— 円) (— 円)
1株当たり当期純利益(△は1株当たり当期純損失)	△81.13円	22.44円	28.96円	△29.68円	△39.49円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	— 円	22.04円	28.61円	— 円	— 円
単体自己資本比率 (国際統一基準)	12.52%	11.39%	11.69%	10.84%	10.62%
配当性向	— %	31.33%	24.15%	— %	— %
従業員数	5,878人	5,568人	5,202人	5,154人	4,991人
信託報酬	143,698	96,228	95,807	80,421	71,382
信託勘定貸出金残高	3,756,410	3,179,040	2,607,797	1,972,582	1,761,904
信託勘定有価証券残高	16,486,602	19,887,162	2,927,611	3,433,949	4,476,065
信託財産額	36,094,212	41,953,504	50,185,272	49,891,577	52,616,131

- (注) 1. 平成13年度以前の1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(平成13年度は自己株式を除く)で除して算出しております。
2. 平成13年度以前の1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、当期純利益(又は当期純損失)から該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(平成13年度は自己株式を除く)で除して算出しております。
3. 平成14年度から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
4. 平成10年度、平成13年度及び平成14年度は当期純損失が計上されているため、各々潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び配当性向は記載しておりません。

営業の概況、主な業績指標(単体)

■ 業容

預金につきましては、定期預金の増加を中心に、期中5,479億円増加して、期末残高は8兆6,893億円となりました。また信託資金のうち貸付信託は同1兆222億円減少して1兆9,638億円となりました。

一方、金銭信託は単独運用指定金銭信託の増加を主因に、期中2兆1,692億円増加して期末残高は20兆1,082億円となりました。

総資金量

(単位:百万円)

	平成11年3月31日	平成12年3月31日	平成13年3月31日	平成14年3月31日	平成15年3月31日
預金	5,823,776	6,444,211	7,702,197	8,141,452	8,689,399
譲渡性預金	1,233,840	1,209,210	977,858	1,607,512	1,538,646
金銭信託	12,576,074	15,429,819	16,704,918	17,939,003	20,108,266
年金信託	4,739,400	5,315,209	5,398,553	5,551,957	5,477,868
財産形成給付信託	14,936	13,364	12,580	11,694	11,515
貸付信託	6,527,520	5,516,283	4,274,930	2,986,125	1,963,838
合計	30,915,549	33,928,098	35,071,038	36,237,746	37,809,535

貸出金につきましては、良質な資金需要に対する円滑な資金供給及び資産の健全化に注力しました結果、銀行勘定の貸出金は、期中2,492億円増加して、期末残高は9兆

1,680億円となり、信託勘定の貸出金は、期中2,106億円減少して、期末残高は1兆7,619億円となりました。

貸出金

(単位:百万円)

	平成11年3月31日	平成12年3月31日	平成13年3月31日	平成14年3月31日	平成15年3月31日
銀行勘定	7,415,150	7,777,439	8,292,615	8,918,757	9,168,024
信託勘定	3,756,410	3,179,040	2,607,797	1,972,582	1,761,904
合計	11,171,560	10,956,479	10,900,412	10,891,340	10,929,929

有価証券につきましては、安全性と収益性の両面に留意しつつ効率的な運用に努めました結果、銀行勘定の有価証券は、期中1兆6,017億円減少して、期末残高は3兆4,680億

円となり、信託勘定の有価証券は、期中1兆421億円増加して、期末残高は4兆4,760億円となりました。

有価証券

(単位:百万円)

	平成11年3月31日	平成12年3月31日	平成13年3月31日	平成14年3月31日	平成15年3月31日
銀行勘定	3,674,312	4,856,061	6,563,542	5,069,781	3,468,066
うち債券	1,428,450	1,961,200	1,894,893	1,407,540	1,103,355
うち株式	1,438,292	1,438,329	1,333,268	1,018,687	604,447
信託勘定	16,486,602	19,887,162	2,927,611	3,433,949	4,476,065
合計	20,160,915	24,743,223	9,491,153	8,503,731	7,944,132

年金信託業務につきましては、グローバルな運用体制による運用力の一層の強化を図るとともにお客様の特性に応じたサービスの高度化に努めましたが、時価の下落等により、受託額は、期中740億円減少して、期末残高は5兆4,778億円となりました。

証券関連業務につきましては、各種証券信託の受託に努めました結果、特定金銭信託と金銭信託以外の金銭の信託は、期中5,466億円増加して、期末残高は9兆8,981億円となりましたが、投資信託は、期中867億円減少して、期末残高

は6兆8,046億円となりました。

証券代行業務につきましては、積極的な受託推進に努めました結果、期中88社を新規に受託し、受託会社数は834社(うち外国会社8社)、その管理株主数は591万名となりました。

不動産業務につきましては、積極的な提案型営業等に注力しました結果、媒介業務の取扱件数は、仲介業務・分譲提携を中心に682件の実績となりました。また、不動産証券化業務につきましては1兆7,563億円の受託残高となりました。

営業の概況、主な業績指標(連結)

■営業の概況(連結)

平成14年度の当社グループの状況につきましては、連結子会社が20社、持分法適用の関連会社が5社、合計25社となっています。F C S Cコーポレーションが連結の範囲から除外となる一方、日本T Aソリューション株式会社が連結子会社となっています。また人事サービス・コンサルティング株式会社が持分法適用会社に加わったことから、前年度から1社増加となりました。

連結損益の状況につきましては、経常収益は、前年度比1,531億円減少して5,626億円、経常費用は1,437億円減少して6,288億円となり、この結果、経常損失は93億円減益の661億円、当期純損失は304億円減益の729億円となりました。

所在地別セグメントでは次のような業績になりました。

日本につきましては、経常収益が4,507億円、経常費用が5,269億円となり、経常損失は761億円となりました。米州地域につきましては、経常収益が634億円、経常費用が566億円となり、経常利益は67億円となりました。欧州地域につきましては、経常収益が524億円、経常費用が474億円となり、経常利益は49億円となりました。日本を除くアジア・オセアニア地域につきましては、経常収益が138億円、経常費用が107

億円となり、経常利益は31億円となりました。

尚、従来連結子会社として金融関連事業に含まれていた住信リース株式会社が平成13年度において株式の一部売却により持分法適用の関連会社となり、当該事業の全セグメントに占める割合が僅少となったため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

■最近5事業年度の主要指標(連結)

(単位：百万円)

項 目	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
連結経常収益	1,023,765	1,010,198	875,208	715,867	562,687
連結経常利益(△は連結経常損失)	△186,840	80,245	78,277	△56,764	△66,159
連結当期純利益(△は連結当期純損失)	△136,742	32,214	41,017	△42,480	△72,967
連結純資産額	702,203	735,516	761,668	659,647	627,830
連結総資産額	15,058,569	15,522,780	17,861,005	16,704,021	15,779,764
連結ベースの1株当たり純資産額	422.88円	440.07円	456.65円	386.86円	361.44円
連結ベースの1株当たり当期純利益(△は連結ベースの1株当たり当期純損失)	△103.56円	21.89円	27.88円	△29.87円	△50.80円
連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益	— 円	21.50円	27.54円	— 円	— 円
連結自己資本比率(国際統一基準)	12.27%	11.23%	11.41%	10.86%	10.48%

(注)1.平成13年度以前の連結ベースの1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(平成13年度は自己株式を除く)で除して算出しております。

2.平成13年度以前の連結ベースの1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、連結当期純利益(又は連結当期純損失)から該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(平成13年度は自己株式を除く)で除して算出しております。

3.平成14年度から、連結ベースの「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

4.平成10年度、平成13年度及び平成14年度は当期純損失が計上されているため、各々連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益は記載していません。

不良債権の償却・引当について

■平成15年3月期の償却・引当

平成15年3月期におきましては、不良債権の最終処理、オフバランス化を積極的に推進するとともに、「金融再生プログラム」及び金融検査マニュアルの改定などの趣旨を踏まえ、資産の査定に基づく償却・引当方法をより一層厳格化しました。その結果、不良債権処理額は銀行勘定が604億円、信託勘定が203億円となり、一般貸倒引当金純繰入額51億円を含めた貸出関係損失は、859億円となりました。

破綻懸念先、要管理先債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる大口先に対する債権については、原則としてDCF法を適用しています。

要注意先債権(要管理先のうち大口先以外のものを含む)に対しては保全部分と非保全部分のそれぞれに貸倒実績率に基づく予想損失額を引当てています。

なお、平成15年3月末における銀行勘定の引当状況は以下の通りとなっています。

資産区分	引当の状況	引当率	
		14年3月末	15年3月末
破綻先・実質破綻先	担保・保証等による保全のない部分の全額を個別貸倒引当金に繰入	100%	100%
破綻懸念先	H14/3：担保・保証等による保全のない部分に対して個別に回収可能性を見積もり、個別貸倒引当金に繰入 H15/3：大口先については原則DCF法を適用。その他の債権については担保・保証等による保全のない部分に対して個別に回収可能性を見積もり、個別貸倒引当金に繰入	67%	66%
要注意先		6.1%	9.5%
要管理先	貸倒実績率に基づく予想損失額を一般貸倒引当金に繰入 H14/3：債権全体に25% H15/3：大口先については原則DCF法を適用 それ以外の先については保全、非保全別に引当	24.7%	25%
要管理先以外の要注意先	貸倒実績率に基づく予想損失額を一般貸倒引当金に繰入 H14/3：債権全体に3.0% H15/3：債務者をグルーピングの上、保全、非保全別に引当	3.0%	5.6%
正常先	貸倒実績率に基づく予想損失額を一般貸倒引当金に繰入	0.1%	0.1%

不良債権処理額

(単位:百万円)

	平成13年度	平成14年度
不良債権処理額	99,189	80,792
うち銀行勘定	75,208	60,483
貸出金償却	31,579	40,392
個別貸倒引当金純繰入額	48,574	3,027
共同債権買取機構への債権売却損	322	—
バルクセール売却損	△3,447	16,731
特定海外債権引当勘定純繰入額	△1,857	△220
その他の債権売却損等	37	554
うち信託勘定	23,981	20,308
貸出金償却	22,827	17,516
共同債権買取機構への債権売却損	1,666	1,667
バルクセール売却損	△511	1,125
一般貸倒引当金純繰入額	6,223	5,136
貸出関係損失	105,413	85,928

■不良債権の開示、引当状況について

平成15年3月末の金融再生法に基づく資産区分の状況につきましては、「金融再生法に基づく資産区分の状況」に示しています。

不良債権のオフバランス化を積極的に進めました結果、金融再生法に基づく開示債権額(破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び要管理債権の合計)は、銀行勘定と信託勘定の合算で4,022億円となり、平成14年3月末比2,868億円の減少となりました。資産区分別では、最終処理に伴い破産更生債権及びこれらに準ずる債権は181億円減少し、危険債権及び要管理債権についてもそれぞれ2,477億円、209億円減少しました。

銀行勘定の各資産区分における、担保・保証等及び引当金による保全カバー率は、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」が100%、「危険債権」が86%、「要管理債権」が75%、これらを合算した金融再生法に基づく開示債権額全体で82%となっています。

信託勘定については、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」が100%、「危険債権」が75%、「要管理債権」が54%、これらを合算した金融再生法に基づく開示債権額全体で65%となっています。

なお、連結ベースの金融再生法に基づく開示債権額は、銀行勘定・信託勘定の合計で4,145億円と単体同様、平成14年3月末比2,965億円の減少となっています。

貸倒引当金等の状況

(単位:百万円)

	平成14年3月末	平成15年3月末
一般貸倒引当金	82,398	87,534
個別貸倒引当金	133,435	47,658
特定海外債権引当勘定	1,231	900
銀行勘定計	217,066	136,094
債権償却準備金	731	844
特別留保金	18,621	12,003
合計	236,419	148,941

リスク管理債権の状況(単体ベース)

銀行勘定 (単位:億円)

	平成14年3月末	平成15年3月末
破綻先債権額	131	146
延滞債権額	3,927	1,644
小計	4,058	1,791
3ヵ月以上延滞債権額	25	11
貸出条件緩和債権額	1,459	1,554
合計	5,543	3,357

平成15年3月末はIV分類相当額1,517億円の直接償却実施後の計数。

信託勘定

(単位:億円)

	平成14年3月末	平成15年3月末
破綻先債権額	64	58
延滞債権額	545	180
小計	610	239
3ヵ月以上延滞債権額	5	15
貸出条件緩和債権額	684	383
合計	1,299	638

リスク管理債権の状況(連結ベース)

銀行勘定 (単位:億円)

	平成14年3月末	平成15年3月末
破綻先債権額	134	149
延滞債権額	3,945	1,661
小計	4,079	1,810
3ヵ月以上延滞債権額	49	16
貸出条件緩和債権額	1,460	1,554
合計	5,589	3,381

平成15年3月末はIV分類相当額1,574億円の直接償却実施後の計数。

■金融再生法に基づく資産区分の状況(平成15年3月末)

単体ベース

銀行勘定 ()内は平成14年3月末計数

(億円:四捨五入)

	与信額	保全率	保全・引当状況		引当率
破産更生債権及びこれらに準ずる債権(A)	220 (340)	100% (100%)	個別貸倒引当金	13	100% (100%)
危険債権(B)	1,598 (3,765)	86% (83%)	担保・保証等による保全	207	66% (67%)
			保全なし	214	
			個別貸倒引当金	434	
要管理債権(C)	1,566 (1,485)	75% (67%)	担保・保証等による保全	950	50% (43%)
			保全なし	384	
			一般貸倒引当金	398	
正常債権	92,847 (88,787)		担保・保証等による保全	783	
			一般貸倒引当金	473	
			特定海外債権引当勘定	9	
合計	96,231 (94,378)		*IV分類直接償却可能額控除後計数		IV分類直接償却 1,517 (2,770)
			(A)~(C)合計	3,384 (5,591)	

信託勘定 ()内は平成14年3月末計数

(億円:四捨五入)

	与信額	保全率	保全状況		留保金等
破産更生債権及びこれらに準ずる債権(D)	71 (132)	100% (98%)	担保・保証等による保全	71	特別留保金 120 債権償却準備金 8
危険債権(E)	169 (479)	75% (69%)	保全なし	41	
			担保・保証等による保全	128	
要管理債権(F)	399 (689)	54% (59%)	保全なし	181	
			担保・保証等による保全	218	
正常債権	14,801 (17,491)				
合計	15,440 (18,791)		(D)~(F)合計	638 (1,300)	
			(A)~(F)合計	4,022 (6,890)	
総合計	111,670 (113,169)				

連結ベース

(億円:四捨五入)

	単体	連結
銀行勘定(正常債権以外)	3,384	3,507
信託勘定(正常債権以外)	638	638
合計	4,022	4,145

自己資本比率

■連結自己資本比率(国際統一基準)の状況

(単位:百万円)

項目	平成14年 3月31日	平成15年 3月31日
自己資本	1,293,603	1,213,927
Tier I (基本的項目)	734,136	706,184
資本金	284,053	287,015
うち非累積的永久優先株	50,000	50,000
資本準備金	237,472	—
連結剰余金	187,041	—
資本剰余金	—	240,435
利益剰余金	—	109,055
連結子会社の少数株主持分	88,284	89,072
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券(注)	83,000	83,000
その他有価証券の評価差損(△)	57,016	11,288
自己株式(△)	4,233	4,363
為替換算調整勘定	△1,465	△3,741
Tier II (補完的項目)	562,403	511,306
Upper Tier II	293,804	197,006
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	4,273	4,188
一般貸倒引当金	84,031	88,243
負債性資本調達手段	205,500	104,575
Lower Tier II	268,598	314,300
期限付劣後債務等	268,598	314,300
控除項目(△)	2,936	3,564
告示第7条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	1,024	892
告示第7条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	1,911	2,671
リスク・アセット等	11,908,016	11,580,899
資産(オン・バランス)項目	10,364,420	10,474,890
オフ・バランス取引項目	1,475,014	1,042,641
マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	68,582	63,367
自己資本比率 (Tier I 比率)	10.86% (6.16%)	10.48% (6.09%)

(注)「基本的項目」における「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」の主要な性質は次のとおりです。

- ① 発行体 STB Preferred Capital (Cayman) Limited
- ② 発行証券の種類 配当非累積型永久優先出資証券
- ③ 発行期間 永久(但し、10年経過後は監督当局の事前承認を前提として、発行体の任意により償還可能)
- ④ 配当率 6ヶ月円LIBOR+3.00%
(金利のステップ・アップ特約がないことから資本への算入制限はありません)
- ⑤ 発行総額 830億円
- ⑥ 払込日 1999年3月26日
- ⑦ 配当支払の内容 当社の配当可能利益の限度内で、当社優先株式への配当支払に準じた計算により発行体から支払われる。当社が直前の営業年度に当社普通株式への配当を実施した場合は、発行体は原則として発行証券について満額の配当を実施しなければならない。
- ⑧ 配当停止条件 当社が直前の営業年度において、当社優先株式に対して配当を支払わなかった場合や、自己資本比率又はTier I 比率が規制上の最低基準を下回る場合など所定の事由が生じた場合。
- ⑨ 残余財産請求権 発行証券の保有者は、発行体の有する当社向け永久劣後ローンを通じて実質的に当社優先株式と同順位の請求権を保有する。

■単体自己資本比率(国際統一基準)の状況

(単位:百万円)

項目	平成14年 3月31日	平成15年 3月31日
自己資本	1,281,598	1,221,164
Tier I (基本的項目)	723,595	713,201
資本金	284,053	287,015
うち非累積的永久優先株	50,000	50,000
資本準備金	237,472	240,435
利益準備金	44,503	45,603
任意積立金	129,873	68,872
次期繰越利益	6,042	4,359
その他	83,032	83,069
その他有価証券の評価差損(△)	57,149	11,790
自己株式(△)	4,233	4,363
Tier II (補完的項目)	559,028	508,856
Upper Tier II	290,430	194,556
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,531	2,446
一般貸倒引当金	82,398	87,534
負債性資本調達手段	205,500	104,575
Lower Tier II	268,598	314,300
期限付劣後債務等	268,598	314,300
控除項目(△)	1,024	892
告示第17条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	1,024	892
リスク・アセット等	11,816,497	11,496,551
資産(オン・バランス)項目	10,303,490	10,440,560
オフ・バランス取引項目	1,446,549	993,745
マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	66,458	62,245
自己資本比率 (Tier I 比率)	10.84% (6.12%)	10.62% (6.20%)

当社は、平成15年3月31日基準の連結自己資本比率及び単体自己資本比率の算定に関し、『自己資本比率の算定に関する外部監査を「金融機関の内部管理体制に對する外部監査に関する実務指針」に基づき実施する場合の当面の取扱い』(平成15年4月15日 日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号)に基づき、朝日監査法人により外部監査を受けております。

なお、当該外部監査は、連結財務諸表及び財務諸表の会計監査の一部ではなく、連結自己資本比率及び単体自己資本比率の算定に関する内部統制について合意された調査手続を実施したものであり、外部監査人が連結自己資本比率及び単体自己資本比率そのものについて意見を表明するものではありません。

経営合理化計画の進捗状況

1) 役員数の削減

執行役員制度の導入により、平成14年度末の役員数は平成9年度末比40%削減の18名(監査役5名含む)となりました。

2) 従業員数の削減

業務の徹底した効率化、新規採用の抑制等による人員削減策の前倒し実施により、平成14年度末の従業員数は平成9年度末比約17%削減の4,991名となりました。

3) 国内・海外店舗数の削減

国内店舗は、平成11年度に五反田支店を廃店、平成13年度に西宮支店を出張所化、平成14年度に日比谷支店・新宿中央支店を廃店し、51ヵ店となりました。

海外支店は、平成10年度にロスアンゼルス支店、平成11年度に香港支店、平成12年度にナッソー支店、平成13年度にケイマン支店を廃店し、3ヵ店となりました。

4) 人件費の削減

賞与ファンドの前年度比圧縮、給食費の廃止等の福利・厚生費の圧縮、退職金・年金制度の変革、人員構成の再構築等により、平成14年度は平成9年度実績に比べ、約28%削減いたしました。

5) 物件費の削減

メリハリの効いた経費運営のもと、本部ビル・支店の食堂委託運営の廃止・使用スペースの削減・賃借料の引下げ、購買費・外注費の価格引下げ、効率的なシステム基盤への小型化・軽量化等により、平成14年度は平成9年度実績に比べ、約21%削減いたしました。

(参考)

	平成9年度(実績)	平成14年度(実績)	平成16年度(計画※)
役員数	30名	18名	18名
従業員数	6,015名	4,991名	5,000名
店舗数			
(国内)	55ヵ店	51ヵ店	50ヵ店
(海外)	7ヵ店	3ヵ店	4ヵ店
経費	1,546億円	1,164億円	1,146億円
(人件費)	659億円	474億円	—
(物件費)	805億円	639億円	—

※平成14年7月「経営の健全化のための計画の履行状況に関する報告書」で公表している計画

財務諸表

■貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目	平成14年3月31日現在	平成15年3月31日現在
現金預け金	822,915	670,518
現金	118,663	153,041
預け金	704,252	517,476
コールローン	80,063	30,000
買入金銭債権	44,261	95,869
特定取引資産	515,827	679,926
商品有価証券	24,363	13,586
商品有価証券派生商品	—	1
特定取引有価証券派生商品	164	1
特定金融派生商品	198,843	334,058
その他の特定取引資産	292,455	332,279
金銭の信託	59,665	—
有価証券	5,069,781	3,468,066
国債	962,579	772,801
地方債	94,652	32,739
社債	350,308	297,814
株式	1,018,687	604,447
その他の証券	2,643,553	1,760,263
貸出金	8,918,757	9,168,024
割引手形	32,151	18,044
手形貸付	1,328,289	1,219,547
証書貸付	6,358,514	6,719,263
当座貸越	1,199,801	1,211,168
外国為替	7,656	13,534
外国他店預け	2,547	3,582
買入外国為替	5,109	9,951
その他資産	619,527	1,075,893
未決済為替貸	231	259
前払費用	480	265
未収収益	88,121	73,976
先物取引差入証拠金	11,913	16,884
先物取引差金勘定	5,127	50,023
金融派生商品	296,794	472,464
繰延ヘッジ損失	55,419	36,008
有価証券等取引未収金	—	197,403
その他の資産	161,439	228,607
動産不動産	109,882	105,000
土地建物動産	86,872	83,193
建設仮払金	42	588
保証金権利金	22,967	21,218
繰延税金資産	246,914	266,881
支払承諾見返	501,254	432,641
貸倒引当金	△217,066	△136,094
投資損失引当金	△1,129	△719
資産の部合計	16,778,313	15,869,541

負債および資本の部

(単位：百万円)

科 目	平成14年3月31日現在	平成15年3月31日現在
預金	8,141,452	8,689,399
当座預金	203,736	306,727
普通預金	1,349,498	1,321,326
通知預金	187,864	106,047
定期預金	5,938,029	6,555,235
その他の預金	462,322	400,062
譲渡性預金	1,607,512	1,558,646
ユーлмаネー	285,012	60,000
売現先勘定	928,407	928,932
債券貸借取引受入担保金	—	386,870
売渡手形	342,500	208,700
特定取引負債	203,045	330,403
商品有価証券派生商品	2	9
特定取引有価証券派生商品	482	278
特定金融派生商品	202,560	330,115
借入金	445,609	424,279
借入金	445,609	424,279
外国為替	5,006	45,333
外国他店預り	196	35,614
外国他店借	4,808	9,715
売渡外国為替	1	—
未払外国為替	—	3
社債	202,000	106,600
転換社債	6,000	—
新株予約権付社債	—	75
信託勘定借	2,074,447	1,477,346
その他負債	1,376,866	576,154
未決済為替借	313	188
未払法人税等	4,307	2,870
未払費用	54,276	51,232
前受収益	5,273	4,376
従業員預り金	4,373	4,210
先物取引差金勘定	6,575	6,383
借入商品債券	1,004	—
金融派生商品	339,257	488,070
債券貸付取引担保金	876,757	—
特定取引未払金	20,458	—
有価証券等取引未払金	30,682	—
その他の負債	33,585	18,822
賞与引当金	3,948	3,141
退職給付引当金	817	315
債権売却損失引当金	250	—
再評価に係る繰延税金負債	2,184	2,199
支払承諾	501,254	432,641
負債の部合計	16,126,315	15,231,038

(次頁へ続く)

財務諸表

(前頁より続く)

(単位：百万円)

科 目	平成14年3月31日現在	平成15年3月31日現在
資本金	284,053	—
資本準備金	237,472	—
利益準備金	42,903	—
再評価差額金	3,441	—
その他の剰余金	145,509	—
任意積立金	159,874	—
海外投資等損失準備金	4	—
別途準備金	159,870	—
当期末処理損失	14,364	—
其他有価証券評価差額金	△57,149	—
自己株式	△4,233	—
資本の部合計	651,997	—
資本金	—	287,015
資本剰余金	—	240,435
資本準備金	—	240,435
利益剰余金	—	123,970
利益準備金	—	44,503
任意積立金	—	129,873
海外投資等損失準備金	—	3
別途準備金	—	129,870
当期末処理損失	—	50,406
土地再評価差額金	—	3,236
其他有価証券評価差額金	—	△11,790
自己株式	—	△4,363
資本の部合計	—	638,503
負債及び資本の部合計	16,778,313	15,869,541

■損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成13年度 (平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)	平成14年度 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)
経常収益	577,972	546,764
信託報酬	80,421	71,382
資金運用収益	329,532	273,533
貸出金利息	138,669	131,639
有価証券利息配当金	176,823	126,856
コールローン利息	522	198
買現先利息	202	—
債券貸借取引受入利息	—	2
買入手形利息	4	3
預け金利息	8,708	5,407
金利スワップ受入利息	518	385
その他の受入利息	4,082	9,038
役務取引等収益	45,346	45,748
受入為替手数料	791	816
その他の役務収益	44,554	44,932
特定取引収益	5,354	8,094
商品有価証券収益	389	722
特定金融派生商品収益	4,637	7,106
その他の特定取引収益	327	265
その他業務収益	73,771	123,259
外国為替売買益	3,167	4,813
国債等債券売却益	65,814	117,829
金融派生商品収益	4,325	—
その他の業務収益	462	616
その他経常収益	43,546	24,746
株式等売却益	23,735	14,238
金銭の信託運用益	30	110
その他の経常収益	19,779	10,397
経常費用	645,624	615,155
資金調達費用	221,874	120,718
預金利息	73,076	40,721
譲渡性預金利息	2,173	1,487
コールマネー利息	1,012	630
売現先利息	43,465	18,069
債券貸借取引支払利息	—	19,402
売渡手形利息	55	13
借用金利息	9,407	8,529
社債利息	2,907	2,893
転換社債利息	37	—
新株予約権付社債利息	—	6
金利スワップ支払利息	36,738	17,250
その他の支払利息	52,998	11,714
役務取引等費用	23,121	27,309
支払為替手数料	305	308
その他の役務費用	22,815	27,000
特定取引費用	655	478
特定取引有価証券費用	655	478
その他業務費用	41,374	118,901
国債等債券売却損	35,307	116,582
国債等債券償還損	1,037	2,073
国債等債券償却	3,643	2
金融派生商品費用	1,385	232
その他の業務費用	—	11
営業経費	123,249	119,010
その他経常費用	235,349	228,736
貸倒引当金繰入額	52,552	8,488
貸出金償却	31,579	40,392
株式等売却損	24,882	41,024
株式等償却	108,976	100,996
金銭の信託運用損	153	1,512
その他の経常費用	17,206	36,322
経常損失	67,651	68,390

(次頁へ続く)

財務諸表

(前頁より続く)

(単位：百万円)

科 目	平成13年度 (平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)	平成14年度 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)
特別利益	8,405	26,614
動産不動産処分益	4,731	208
償却債権取立益	3,673	2,505
その他の特別利益	—	23,900
特別損失	5,787	62,990
動産不動産処分損	2,127	1,860
その他の特別損失	3,659	61,129
税引前当期純損失	65,034	104,766
法人税、住民税及び事業税	106	103
法人税等調整額	△22,933	△48,305
当期純損失	42,207	56,565
前期繰越利益	7,619	6,042
再評価差額金取崩額	20,224	—
土地再評価差額金取崩額	—	116
当期末処理損失	14,364	50,406

■利益処分計算書

(単位：円)

科 目	平成13年度	平成14年度
当期末処理損失	14,364,625,143	50,406,414,692
任意積立金取崩額	30,000,500,004	61,000,737,876
海外投資等損失準備金取崩額	500,004	737,876
別途準備金取崩額	30,000,000,000	61,000,000,000
計	15,635,874,861	10,594,323,184
利益処分額	9,593,087,036	6,234,707,303
利益準備金	1,600,000,000	1,100,000,000
第一回優先株式配当金	(1株につき 6円8銭)760,000,000	(1株につき 6円8銭)760,000,000
普通株式配当金	(1株につき 3円)7,233,085,055	(1株につき 3円)4,374,631,092
任意積立金	1,981	76,211
海外投資等損失準備金	1,981	76,211
次期繰越利益	6,042,787,825	4,359,615,881

■重要な会計方針(平成14年度)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、平成14年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については平成13年度末と平成14年度末における評価損益の増減額を、派生商品については平成13年度末と平成14年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については決算日前1ヵ月間の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、株式以外の時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4. 減価償却の方法

(1) 動産不動産

動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～60年
動 産	2年～20年

(2) ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、当社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。(会計方針の変更)

外貨建取引等の会計処理につきましては、従来、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の

取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)を適用しておりましたが、平成14年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)を適用しております。

なお、平成14年度は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置を適用し、「資金関連スワップ取引」及び「通貨スワップ取引」については、従前の方法により処理しております。

また、先物為替取引等に係る円換算差金については、貸借対照表上、相殺表示しております。

資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、異通貨間金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。

異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引(利息相当額の支払日毎にその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間毎に直先フラットである通貨スワップ取引を含む)については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出

財務諸表

条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引当てしております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク管理部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は151,688百万円であります。

(2)投資損失引当金

投資等に対し将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(3)賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、平成14年度に帰属する額を計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、平成14年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務

その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異

各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理

会計基準変更時差異(17,094百万円)については、5年による按分額を費用処理しております。

8.リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9.ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する経過措置に基づき、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

なお、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。

10.消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。

11.その他財務諸表作成のための重要な事項

(1)自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準

「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、平成14年度から同会計基準を適用しております。これによる平成14年度の資産及び資本に与える影響はありません。

なお、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正により、平成14年度における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。

(2)1株当たり当期純利益に関する会計基準

「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、平成14年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

(表示方法の変更)

●貸借対照表関係

1. 地方三公社(土地開発公社、地方住宅供給公社及び地方道路公社)が発行する債券については、従来「有価証券」中「地方債」で表示しておりましたが、「証券決済制度等の改革による証券市場の整備のための関係法律の整備等に関する法律」(平成14年法律第65号)が本年1月6日に施行され、同日以降、証券取引法上の有価証券とされたことに伴い、平成14年度からは「有価証券」中「社債」に含めて表示しております。この変更により、「地方債」は19,321百万円減少し、「社債」は同額増加しております。

2. 平成13年度において「その他の資産」に含めて表示していた「有価証券等取引未収金」は、平成14年度末において資産の合計の100分の1を超えているため区分掲記しております。

なお、平成13年度の「その他の資産」に含まれている「有価証券等取引未収金」は20,291百万円であります。

3. 「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成15年内閣府令第47号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。

(1) 平成13年度において「その他負債」の内訳として表示していた「債券貸付取引担保金」は、平成14年度から「債券貸借取引受入担保金」として区分掲記しております。

(2) 平成13年度において区分掲記していた「転換社債」は、平成14年度から「新株予約権付社債」として表示しております。

4. 平成13年度において区分掲記していた「特定取引未払金」及び「有価証券等取引未払金」は、平成14年度末において金額が僅少

となったため「その他の負債」に含めて表示しております。

なお、平成14年度の「その他の負債」に含まれている「特定取引未払金」及び「有価証券等取引未払金」はそれぞれ10,112百万円、794百万円であります。

●損益計算書関係

「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成15年内閣府令第47号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。

(1)平成13年度において「資金調達費用」中「その他の支払利息」、又は「資金運用収益」中「その他の受入利息」に含めて表示していた現金担保付債券貸借取引に係る受払利息は、平成14年度から、それぞれ同「債券貸借取引支払利息」、又は同「債券貸借取引受入利息」として表示しております。

(2)平成13年度において区分掲記していた「転換社債利息」は、平成14年度から「新株予約権付社債利息」として表示しております。

(追加情報)

東京都に係る事業税の課税標準については、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年東京都条例第145号)(以下都条例)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。

平成12年10月18日、当社は、東京都及び東京都知事を被告として、都条例の無効確認等を求めて東京地方裁判所に提訴し、平成14年3月26日、東京地方裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金2,264百万円及び損害賠償金100百万円の請求を認める判決を言い渡しました。さらに、平成14年3月29日、東京都は、東京高等裁判所に控訴し、同年4月9日、当社を含む一審原告各行も東京高等裁判所に控訴し、平成15年1月30日、東京高等裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金4,693百万円の請求を認める判決を言い渡しました。同年2月10日、東京都は、上告及び上告受理申立てをし、同月13日、当社を含む一審原告各行も上告及び上告受理申立てをしております。

このように当社は都条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、平成14年度における会計処理についても、平成13年度と同様に東京都に係る事業税を都条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では従来の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、都条例を合憲・適法なものとしたことではありません。上記条例施行に伴い、東京都に係る事業税については、平成14年度は2,458百万円を「その他の経常費用」に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ「経常損失」は同額増加しております。また、当該事業税は税効果会計の計算に含まれる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は12,328百万円減少しました。また、「再評価に係る繰延税金負債」及び「その他有価証券評価差額金」は、それぞれ103百万円、378百万円減少し、「土地再評価差額金」は103百万円増加しております。

また、大阪府に係る事業税の課税標準についても、「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年大阪府条例第131号)(以下府条例)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。

平成14年4月4日に、当社は、大阪府及び大阪府知事を被告として、府条例の無効確認等を求めて大阪地方裁判所に提訴しました。なお、大阪府に係る事業税については、平成14年5月30日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」(平成14年大阪府条例第7

7号)(以下平成14年改正府条例)が、平成15年4月1日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」(平成15年大阪府条例第14号)(以下平成15年改正府条例)が、それぞれ施行されたことにより、府条例による課税標準等の特例は平成15年4月1日以後開始する事業年度より適用されることになりました。これにより、平成14年度に係る大阪府に対する事業税については、平成15年改正府条例附則2の適用を受け、当社の場合、外形標準課税基準と所得基準のうち低い額となる、所得を課税標準として計算される額を申告・納付する予定であります。ただし、この申告・納付によって、府条例、平成14年改正府条例及び平成15年改正府条例を合憲・適法なものとしたことではありません。また、当該事業税は税効果会計の計算に含まれる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は8,262百万円減少しました。また、「再評価に係る繰延税金負債」及び「その他有価証券評価差額金」は、それぞれ69百万円、253百万円減少し、「土地再評価差額金」は69百万円増加しております。

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より銀行業に対する法人事業税に係る課税標準が、従来の「所得及び清算所得」と規定されていたもの(平成15年改正前地方税法第72条の12)から、「付加価値額」、「資本等の金額」及び「所得及び清算所得」に変更されることにより、「付加価値額」及び「資本等の金額」が課税標準となる事業税は、利益に関連する金額を課税標準とする税金には該当しないことになります。また、これを受けて都条例及び府条例に基づく東京都、大阪府に係る法人事業税は、平成16年4月1日に開始する事業年度以降は、法律上の根拠を失い適用されないこととなります。

■注記事項(平成14年度)

(貸借対照表関係)

1. 子会社の株式総額 28,305百万円

なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は14,670百万円、延滞債権額は164,490百万円であります。ただし、上記債権額のうち、オフバランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は69,299百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,199百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は155,410百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図る

財務諸表

ことを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は335,771百万円であります。ただし、上記債権額のうち、オフバランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は69,299百万円であります。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は27,996百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

特定取引資産	276,301百万円
有価証券	1,420,050百万円
貸出金	277,941百万円

担保資産に対応する債務

預金	22,079百万円
コールマネー	60,000百万円
売現先勘定	928,932百万円
債券貸借取引受入担保金	386,870百万円
売渡手形	208,700百万円

上記のほか、為替決済の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券393,984百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうちデリバティブ取引の差入担保金は22,087百万円であります。

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した買入外国為替の額面金額は9,715百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けけることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は5,193,667百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが4,985,409百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は414,412百万円、繰延ヘッジ利益の総額は378,404百万円で

あります。

10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の平成14年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

9,261百万円

11. 動産不動産の減価償却累計額 96,064百万円

12. 動産不動産の圧縮記帳額 28,508百万円
(当期圧縮記帳額 ー百万円)

13. その他の資産には、過去に海外市場で行ったレボ取引の一部について、当社に源泉所得税の徴収義務があったとして課税認定を受け、納付の上で課税の適否を争っている金額5,814百万円が含まれております。当社としては、本件は法的根拠を欠くものと判断しており、国税不服審判所長宛審査請求を行っております。

14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金398,000百万円が含まれております。

15. 社債は全額、劣後特約付社債であります。

16. 新株予約権付社債は全額、劣後特約付新株予約権付社債であります。

17. 会社が発行する株式の総数

普通株式 3,000,000千株

優先株式 250,000千株

発行済株式総数 普通株式 1,464,097千株

優先株式 125,000千株

18. 会社が保有する自己株式の数

普通株式 5,887千株

19. 商法第280条ノ19第1項に規定する新株予約権(商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)附則第6条に基づき、この法律の施行後もなお従前の例によることとされている、取締役及び使用人に付与している新株引受権を含む)の内容は次のとおりであります。

平成11年6月29日定時株主総会において決議された新株予約権

対象となる株式の種類 普通株式

対象となる株式の総数 165千株

新株の発行価額(行使価額) 1株につき727円

平成12年6月29日定時株主総会において決議された新株予約権

対象となる株式の種類 普通株式

対象となる株式の総数 2,831千株

新株の発行価額(行使価額) 1株につき758円

平成13年6月28日定時株主総会において決議された新株予約権

対象となる株式の種類 普通株式

対象となる株式の総数 2,587千株

新株の発行価額(行使価額) 1株につき795円

平成14年6月27日定時株主総会において決議された新株予約権

対象となる株式の種類 普通株式
 対象となる株式の総数 2,514千株
 新株の発行価額(行使価額) 1株につき656円
 新株予約権付社債の新株予約権
 対象となる株式の種類 普通株式
 対象となる株式の総数 150千株
 新株の発行価額(行使価額) 1株につき500円

20. 定款により第一回優先株式には、優先株式1株につき年60円を上限とする配当制限が設けられております。

21. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託968,763百万円、貸付信託2,110,727百万円であります。

(損益計算書関係)

1. その他の経常収益には、株式関連派生商品取引に係る収益8,097百万円を含んでおります。
2. その他の特別利益は、証券代行業業の一部営業譲渡益であります。
3. その他の特別損失は、退職給付信託設定損57,469百万円及び退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額3,659百万円であります。

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

取得価額相当額		
動産	その他	合計
1,894百万円	一百万円	1,894百万円
減価償却累計額相当額		
動産	その他	合計
1,474百万円	一百万円	1,474百万円
期末残高相当額		
動産	その他	合計
420百万円	一百万円	420百万円

(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

②未経過リース料期末残高相当額

1年内	1年超	合計
241百万円	178百万円	420百万円

(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

③当期の支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料(減価償却費相当額) 511百万円

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

・未経過リース料

1年内	1年超	合計
2,417百万円	19,340百万円	21,758百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主なる原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	127,740百万円
有価証券償却所得税分	54,553百万円
貸倒引当金	
損金算入限度超過額	50,299百万円
(貸出金償却含む)	
その他	42,205百万円
繰延税金資産小計	274,799百万円
評価性引当額	△2,256百万円
繰延税金資産合計	272,542百万円
繰延税金負債	
その他	△5,661百万円
繰延税金資産の純額	266,881百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
 税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より当社の法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることにより、当該課税標準の一部は、利益に関連する金額を課税標準とする税金には該当しないことになります。

この変更に伴い、当社の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する平成16年度以降の法定実効税率は平成14年度の38.76%から40.46%となり、「繰延税金資産」は8,678百万円増加し、平成14年度に計上された「法人税等調整額」は同額減少しております。「再評価に係る繰延税金負債」は92百万円増加し、「土地再評価差額金」は同額減少しております。また、「その他有価証券評価差額金」は336百万円増加しております。

(注)当社の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、朝日監査法人の監査証明を受けています。前掲の貸借対照表、損益計算書及び利益処分計算書は、上記の財務諸表に基づいて作成しています。なお、銀行法第21条第1項後段の規定により公衆の縦覧に供する書類は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律(昭和49年法律第22号)により、朝日監査法人の監査を受けています。

連結財務諸表

■連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成14年3月31日現在	平成15年3月31日現在
(資産の部)		
現金預け金	835,193	673,327
コールローン及び買入手形	98,378	47,596
買入金銭債権	51,009	98,668
特定取引資産	515,827	679,926
金銭の信託	59,665	—
有価証券	5,069,838	3,458,250
貸出金	8,922,465	9,143,155
外国為替	7,656	13,534
その他資産	629,475	1,089,701
動産不動産	121,158	116,026
繰延税金資産	250,365	279,420
支払承諾見返	364,550	319,217
貸倒引当金	△221,562	△139,060
資産の部合計	16,704,021	15,779,764
(負債の部)		
預金	8,171,802	8,698,805
譲渡性預金	1,602,252	1,558,646
コールマネー及び売渡手形	627,512	268,700
売現先勘定	928,407	928,932
債券貸借取引受入担保金	—	386,870
特定取引負債	203,045	330,403
借用金	131,149	141,657
外国為替	4,809	9,718
社債	433,498	306,100
転換社債	6,000	—
新株予約権付社債	—	75
信託勘定借	2,074,447	1,477,346
債券貸付取引担保金	876,757	—
その他負債	518,386	624,572
賞与引当金	4,752	3,975
退職給付引当金	2,515	2,279
債権売却損失引当金	250	—
繰延税金負債	45	178
再評価に係る繰延税金負債	3,687	3,702
連結調整勘定	2,212	1,659
支払承諾	364,550	319,217
負債の部合計	15,956,082	15,062,840

(次頁へ続く)

(前頁より続く)

(単位：百万円)

科 目	平成14年3月31日現在	平成15年3月31日現在
(少数株主持分)		
少数株主持分	88,290	89,093
(資本の部)		
資本金	284,053	—
資本準備金	237,472	—
再評価差額金	5,809	—
連結剰余金	195,034	—
その他有価証券評価差額金	△57,022	—
為替換算調整勘定	△1,465	—
計	663,880	—
自己株式	△4,233	—
資本の部合計	659,647	—
(資本の部)		
資本金	—	287,015
資本剰余金	—	240,435
利益剰余金	—	114,190
土地再評価差額金	—	5,604
その他有価証券評価差額金	—	△11,309
為替換算調整勘定	—	△3,741
自己株式	—	△4,363
資本の部合計	—	627,830
負債、少数株主持分及び資本の部合計	16,704,021	15,779,764

連結財務諸表

■連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成13年度 (平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)	平成14年度 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)
経常収益	715,867	562,687
信託報酬	80,421	71,382
資金運用収益	329,927	270,666
貸出金利息	139,336	132,000
有価証券利息配当金	175,122	122,966
コールローン利息及び買入手形利息	1,960	691
買現先利息	202	—
債券貸借取引受入利息	—	2
預け金利息	8,703	5,578
その他の受入利息	4,601	9,426
役務取引等収益	61,041	59,445
特定取引収益	5,354	8,094
その他業務収益	192,192	123,267
その他経常収益	46,930	29,832
経常費用	772,631	628,847
資金調達費用	225,083	119,054
預金利息	74,389	41,306
譲渡性預金利息	2,236	1,487
コールマネー利息及び売渡手形利息	1,085	643
売現先利息	43,465	18,069
債券貸借取引支払利息	—	19,402
借入金利息	5,358	2,387
社債利息	8,098	6,769
転換社債利息	34	—
新株予約権付社債利息	—	22
その他の支払利息	90,414	28,964
役務取引等費用	24,668	23,353
特定取引費用	655	478
その他業務費用	151,112	118,963
営業経費	134,857	135,147
その他経常費用	236,253	231,850
貸倒引当金繰入額	56,879	9,635
その他の経常費用	179,374	222,214
経常損失	56,764	66,159
特別利益	8,434	2,728
動産不動産処分益	4,750	218
償却債権取立益	3,684	2,509
特別損失	8,140	63,061
動産不動産処分損	2,500	1,932
その他の特別損失	5,640	61,129
税金等調整前当期純損失	56,470	126,493
法人税、住民税及び事業税	4,543	1,028
法人税等調整額	△22,516	△57,483
少数株主利益	3,983	2,927
当期純損失	42,480	72,967

■連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	平成13年度 (平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)	平成14年度 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)
連結剰余金期首残高	225,110	—
連結剰余金増加高	17,856	—
再評価差額金取崩額	17,856	—
連結剰余金減少高	5,451	—
配当金	5,451	—
当期純損失	42,480	—
連結剰余金期末残高	195,034	—
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	—	237,472
資本剰余金増加高	—	2,962
新株予約権の行使による新株の発行	—	2,962
資本剰余金期末残高	—	240,435
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	—	195,034
利益剰余金増加高	—	116
土地再評価差額金取崩額	—	116
利益剰余金減少高	—	80,960
当期純損失	—	72,967
配当金	—	7,993
利益剰余金期末残高	—	114,190

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 銀行法施行規則別紙様式が「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成15年4月22日付内閣府令第47号)により改正されたことに伴い、平成14年度からは「(資本剰余金の部)」及び「(利益剰余金の部)」に区分して記載しております。

連結財務諸表

■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成13年度 (平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)	平成14年度 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失	56,470	126,493
減価償却費	7,100	6,785
連結調整勘定償却額	△553	△552
分法による投資損益(△)	8	△786
貸倒引当金の増加額	40,704	△82,501
投資損失引当金の増加額	△7	—
債権売却損失引当金の増加額	△3,128	△250
賞与引当金の増加額	4,752	△776
退職給付引当金の増加額	1,048	△235
資金運用収益	△329,927	△270,666
資金調達費用	225,083	119,054
有価証券関係損益(△)	70,147	81,319
金銭の信託の運用損益(△)	122	1,402
為替差損益(△)	△225,442	51,557
動産不動産処分損益(△)	△2,249	1,712
特定取引資産の純増(△)減	124,741	△164,099
特定取引負債の純増減(△)	3,976	127,358
貸出金の純増(△)減	△768,949	△219,972
預金の純増減(△)	452,011	527,003
譲渡性預金の純増減(△)	629,237	△43,605
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	59,738	△7,991
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	274,416	△20,923
コールローン等の純増(△)減	△41,607	3,122
債券借入取引担保金の純増(△)減	1,306	—
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	—	1,004
コールマネー等の純増減(△)	1,137,921	△358,286
債券貸付取引担保金の純増減(△)	△1,421,772	—
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	—	△489,887
外国為替(資産)の純増(△)減	9,683	△35,549
外国為替(負債)の純増減(△)	△3,021	4,908
信託勘定借の純増減(△)	△909,405	△597,100
資金運用による収入	339,903	278,581
資金調達による支出	△241,643	△121,339
その他の	△301,455	△62,958
小計	△923,729	△1,400,166
法人税等の支払額	△4,929	△1,171
営業活動によるキャッシュ・フロー	△928,658	△1,401,338
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△8,104,083	△8,816,946
有価証券の売却による収入	8,516,275	8,674,149
有価証券の償還による収入	877,043	1,428,656
金銭の信託の増加による支出	—	△36,000
金銭の信託の減少による収入	15,811	94,241
動産不動産の取得による支出	△10,401	△5,593
動産不動産の売却による収入	39,339	2,096
連結範囲の変動を伴う子会社株式の売却による支出	△2,051	—
連結子会社株式の取得による支出	—	△387
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,331,933	1,340,216
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入による収入	35,000	78,500
劣後特約付借入金返済による支出	—	△60,000
劣後特約付社債・転換社債の発行による収入	49,604	—
劣後特約付社債・新株予約権付社債の発行による収入	—	21,348
劣後特約付社債・転換社債の償還による支出	△60,767	—
劣後特約付社債・新株予約権付社債の償還による支出	—	△148,726
少数株主からの払込による収入	—	800
配当金支払額	△5,446	△7,983
少数株主への配当金支払額	△2,869	△2,645
自己株式の取得による支出	△2,053	△130
その他の	△9	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,457	△118,838
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	7,553	△2,828
V 現金及び現金同等物の増加額	424,286	△182,788
VI 現金及び現金同等物の期首残高	240,229	664,515
VII 現金及び現金同等物の期末残高	664,515	481,726

■連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(平成14年度)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 20社

そのうち主要な連結子会社は、住信住宅販売株式会社、住信アセットマネジメント株式会社、Sumitomo Trust and Banking Co. (U.S.A.), The Sumitomo Trust Finance (H.K.) Ltd.であります。なお、住信住宅販売株式会社は、平成15年4月1日付ですみしん不動産株式会社に商号変更しております。また、日本T Aソリューション株式会社は、議決権の80%取得により平成14年度から連結しております。FCSC Corporationは清算により、除外しております。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 5社

主要な会社名

住信リース株式会社

日本トラスト・サービス信託銀行株式会社

ビジネスネット株式会社

なお、人事サービス・コンサルティング株式会社は、設立により平成14年度から持分法の対象としております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社

主要な会社名

宝栄興産株式会社

OIF (PANAMA) S.A.

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

8月末日 1社

12月末日 7社

1月末日 1社

3月末日 11社

(2) 8月末日を決算日とする子会社については、2月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、平成14年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については平成13年度末と平成14年度末における評価損益の増減額を、派生商品については平成13年度末と平成14年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については、連結決算日前1ヵ月間の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、株式以外の時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

① 動産不動産

当社の動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～60年

動 産 2年～20年

連結子会社の動産不動産については、主として定率法により償却しております。

② ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク管理部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権について過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当てております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は157,499百万円であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、平成14年度に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、平成14年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務

その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)

による定額法により費用処理

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理

会計基準変更時差異(17,503百万円)については、主として5年による按分額を費用処理しております。

(8) 外貨建資産・負債の換算基準

当社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(会計方針の変更)

外貨建取引等の会計処理につきましては、従来、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)を適用してまいりましたが、平成14年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)を適用しております。

なお、平成14年度は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置を適用し、「資金関連スワップ取引」及び「通貨スワップ取引」については、従前の方法により会計処理しております。

また、先物為替取引等に係る円換算差金については、連結貸借対照表上、相殺表示しております。

資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。

なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受け

連結財務諸表

るべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。

異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引（利息相当額の支払日毎にその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間毎に直先フラットである通貨スワップ取引を含む）については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(9) リース取引の処理方法

当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(10) 重要なヘッジ会計の方法

当社のヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する経過措置に基づき、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総てで管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。

また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

なお、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。

(11) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は主として平成14年度の費用に計上しております。

(12) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準

「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」（企業会計基準第1号）が平成14年4月1日以後に適用されることになったに伴い、平成14年度から同会計基準を適用しております。これによる平成14年度の資産及び資本に与える影響はありません。

なお、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正により、平成14年度における連結貸借対照表の資本の部及び連結剰余金計算書については、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。

② 1株当たり当期純利益に関する会計基準

「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）が平成14年4月1日以後開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったに伴い、平成14年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定の償却については、その個別案件毎に判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。ただし、重要性に乏しいものについては、発生会計年度に全額償却しております。

7. 利益処分項目の取扱い等に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、当社については連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。連結子会社については連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。

（表示方法の変更）

● 連結貸借対照表関係

「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」（平成15年内閣府令第47号）により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。

(1) 平成13年度において区分掲記していた「債券貸付取引担保金」は、平成14年度から「債券貸借取引受入担保金」として表示しております。

(2) 平成13年度において区分掲記していた「転換社債」は、平成14年度から「新株予約権付社債」として表示しております。

● 連結損益計算書関係

「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」（平成15年内閣府令第47号）により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。

(1) 平成13年度において「資金調達費用」中「その他の支払利息」、又は「資金運用収益」中「その他の受入利息」に含めて表示していた現金担保付債券貸借取引に係る受払利息は、平成14年度から、それぞれ同「債券貸借取引支払利息」、又は同「債券貸借取引受入利息」として表示しております。

(2) 平成13年度において区分掲記していた「転換社債利息」は、平成14年度から「新株予約権付社債利息」として表示しております。

● 連結キャッシュ・フロー計算書関係

「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」（平成15年内閣府令第47号）により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。

(1) 平成13年度における「債券借入取引担保金の純増(△)減」、「債券貸付取引担保金の純増減(△)」は、平成14年度から、それぞれ「債券貸借取引支払保証金の純増(△)減」、「債券貸借取引受入担保金の純増減(△)」として記載しております。

(2) 平成13年度における「劣後特約付社債・転換社債の発行による収入」、「劣後特約付社債・転換社債の償還による支出」は、平成14年度から、それぞれ「劣後特約付社債・新株予約権付社債の発行による収入」、「劣後特約付社債・新株予約権付社債の償還による支出」として記載しております。

(3) 平成13年度において財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた単元未満自己株式の取得による支出は、平成14年度から「自己株式の取得による支出」に含めて表示しております。なお、平成13年度における単元未満自己株式の取得による支出は、△ 9百万円であります。

（追加情報）

東京都に係る事業税の課税標準については、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」（平成12年東京都条例第145号）（以下都条例）が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。

平成12年10月18日、当社は、東京都及び東京都知事を被告として、都条例の無効確認等を求めて東京地方裁判所に提訴し、平成14年3月26日、東京地方裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金2,264百万円及び損害賠償金100百万円の請求を認める判決を言い渡しました。さらに、平成14年3月29日、東京都は、東京高等裁判所に控訴し、同年4月9日、当社を含む一審原告各行も東京高等裁判所に控訴し、平成15年1月30日、東京高等裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金4,693百万円の請求を認める判決を言い渡しました。同年2月10日、東京都は、上告及び上告受理申立てをし、同月13日、当社を含む一審原告各行も上告及び上告受理申立てをしております。このように当社は都条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、平成14年度における会計処理についても、平成13年度と同様に東京都に係る事業税を都条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では従来の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、都条例を合憲・適法なものとしたことではありません。上記条例施行に伴い、東京都に係る事業税については、平成14年度は2,458百万円を「その他の経常費用」に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ「経常損失」は同額増加しております。また、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は12,318百万円減少しました。また、「再評価に係る繰延税金負債」及び「その他有価証券評価差額金」は、それぞれ103百万円、378百万円減少し、「土地再評価差額金」は103百万円増加しております。

また、大阪府に係る事業税の課税標準についても、「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」（平成12年大阪府条例第131号）（以下府条例）が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。

平成14年4月4日に、当社は、大阪府及び大阪府知事を被告として、府条例の無効確認等を求めて大阪地方裁判所に提訴しました。なお、大阪府に係る事業税については、平成14年5月30日に大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例（平成14年大阪府条例第77号）（以下平成14年改正府条例）が、平成15年4月1日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」（平成15年大阪府条例第14号）（以下平成15年改正府条例）が、それぞれ施行されたことにより、府条例による課税標準等の特例は平成15年4月1日以後開始する事業年度より適用されることになりました。これにより、平成14年度に係る大阪府に対する事業税については、平成15年改正府条例附則2の適用を受

け、当社の場合、外形標準課税基準と所得基準のうち低い額となる、所得を課税標準として計算される額を申告・納付する予定であります。ただし、この申告・納付によって、府条例、平成14年改正府条例及び平成15年改正府条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。また、当該事業税は税効果会計の計算に含まれる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は8,255百万円減少しました。また、「再評価に係る繰延税金負債」及び「その他有価証券評価差額金」は、それぞれ69百万円、253百万円減少し、「土地再評価差額金」は69百万円増加しております。

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より銀行業に対する法人事業税に係る課税標準が、従来の「所得及び清算所得」と規定されていたもの(平成15年改正前地方税法第72条の12)から、「付加価値額」、「資本等の金額」及び「所得及び清算所得」に変更されることにより、「付加価値額」及び「資本等の金額」が課税標準となる事業税は、利益に関連する金額を課税標準とする税金には該当しないこととなります。また、これを受けて都条例及び府条例に基づく東京都、大阪府に係る法人事業税は、平成16年4月1日に開始する事業年度以降は、法律上の根拠を失い適用されないこととなります。

■注記事項(平成14年度)

(連結貸借対照表関係)

1. 有価証券には関連会社の株式20,244百万円が含まれております。
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は14,912百万円、延滞債権額は166,152百万円です。ただし、上記債権額のうち、オフバランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は69,299百万円です。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,637百万円です。
- なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は155,410百万円です。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は338,113百万円です。ただし、上記債権額のうち、オフバランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は69,299百万円です。
- なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は27,996百万円です。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
特定取引資産	276,031百万円
有価証券	1,420,050百万円
貸出金	277,941百万円
担保資産に対応する債務	
預金	22,079百万円
コールマネー及び売渡手形	268,700百万円
売現先勘定	928,932百万円
債券貸借取引受入担保金	386,870百万円

上記のほか、為替決済の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券394,528百万円を差し入れております。

また、動産不動産のうち保証金権利金は20,198百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は16,884百万円、デリバティブ取引の差入担保金は22,087百万円です。

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した買入外国為替の額面金額は9,715百万円です。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は5,249,180百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消

可能なものが5,035,292百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他有価証券に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は414,813百万円、繰延ヘッジ利益の総額は378,404百万円です。
10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の平成14年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

- | | |
|--|-------------|
| 11. 動産不動産の減価償却累計額 | 11,870百万円 |
| 12. その他資産には、過去に海外市場で行ったレボ取引の一部について、当社に源泉所得税の徴収義務があったとして課税認定を受け、納付の上で課税の適否を争っている金額5,814百万円が含まれております。当社としては、本件は法的根拠を欠くものと判断しており、国税不服審判所長宛審査請求を行っております。 | 103,644百万円 |
| 13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金113,500百万円が含まれております。 | |
| 14. 社債は全額、劣後特約付社債であります。 | |
| 15. 新株予約権付社債は全額、連結子会社の発行する交換劣後特約付社債であります。 | |
| 16. 当社の発行済株式の種類及び総数は次のとおりであります。 | |
| 普通株式 | 1,464,097千株 |
| 優先株式 | 125,000千株 |
| 17. 連結会社及び持分法を適用した非連結子会社並びに関連会社が保有する当社の株式の数 | |
| 普通株式 | 5,887千株 |
| 18. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託968,763百万円、貸付信託2,110,727百万円です。 | |

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常費用には、貸出金償却40,669百万円、株式等売却損41,151百万円及び株式等償却101,044百万円を含んでおります。
2. その他の特別損失は、退職給付信託設定損57,469百万円及び退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理損3,659百万円です。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

平成15年3月31日現在	
現金預け金勘定	673,327
当社の預け金(日銀預け金を除く)	△191,601
現金及び現金同等物	481,726
2. 重要な非資金取引の内容	
新株予約権の行使による資本金増加額	2,962
新株予約権の行使による資本準備金増加額	2,962
新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	5,925

なお、上記は旧商法に基づき発行された転換社債の転換によるものであります。

連結財務諸表

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(借手側)

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額

取得価額相当額		
動産	その他	合計
2,193百万円	1百万円	2,193百万円
減価償却累計額相当額		
動産	その他	合計
1,572百万円	1百万円	1,572百万円
年度末残高相当額		
動産	その他	合計
621百万円	1百万円	621百万円

(注)取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

②未経過リース料年度末残高相当額

1年内	1年超	合計
303百万円	318百万円	621百万円

(注)未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

③支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	559百万円
減価償却費相当額	559百万円

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(貸手側)

平成14年度における貸手側の記載事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

・未経過リース料

1年内	1年超	合計
2,417百万円	19,340百万円	21,758百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 繰延税金資産

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	130,626百万円
有価証券償却税分	54,591百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	52,389百万円
(貸出金償却含む)	
未実現利益	10,103百万円
その他	43,837百万円
繰延税金資産小計	291,548百万円
評価性引当額	△6,466百万円
繰延税金資産合計	285,081百万円
繰延税金負債	
その他	△5,661百万円
繰延税金資産の純額	279,420百万円

(2) 繰延税金負債

繰延税金負債	
その他	178百万円
繰延税金負債の純額	178百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることにより、当該課税標準の一部は、利益に関連する金額を課税標準とする税金には該当しないこととなります。

この変更に伴い、当社の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する平成16年度以降の法定実効税率は平成14年度の38.76%から40.46%となり、「繰延税金資産」は8,668百万円増加し、平成14年度に計上された「法人税等調整額」は同額減少しております。「再評価に係る繰延税金負債」は92百万円増加し、「土地再評価差額金」は同額減少しております。また、「その他有価証券評価差額金」は336百万円増加しております。

(注)当社の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、朝日監査法人の監査証明を受けています。前掲の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しています。

■連結決算セグメント情報

事業の種類別セグメント情報

(単位：百万円)

	平成13年度(平成13年4月1日から平成14年3月31日まで)				
	銀行信託事業	金融関連事業	計	消去又は全社	連 結
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	587,928	127,938	715,867	—	715,867
セグメント間の内部経常収益	4,589	2,250	6,839	(6,839)	—
計	592,518	130,188	722,707	(6,839)	715,867
経常費用	649,627	127,642	777,270	(4,639)	772,631
経常利益(△は経常損失)	△57,109	2,546	△54,563	(2,200)	△56,764
資産	16,694,382	33,441	16,727,824	(23,802)	16,704,021
減価償却費	9,545	149	9,694	—	9,694
資本的支出	17,335	359	17,694	—	17,694

(注) 1. 事業の種類別の区分は連結会社の主たる事業の内容により区分しております。

2. 各事業の主な内容

(1) 銀行信託事業…信託銀行業及びその付随業務、従属業務

(2) 金融関連事業…クレジットカード業、リース業等

なお、住信リース株式会社は、平成13年度において株式の一部売却により持分法適用の関連会社となりました。これに伴い、損益計算書については連結しておりますが、「資産」、「減価償却費」、「資本的支出」の各項目には含めておりません。

3. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

4. 資本的支出にはシステム関連投資等を含んでおります。

5. 会計処理基準等の変更

(1) 金融商品会計

平成13年度から、その他有価証券のうち時価のあるものについて時価評価しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、「銀行信託事業」について資産は93,444百万円減少、「金融関連事業」について資産は11百万円増加しております。

(2) 外貨建取引等会計

平成13年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、「銀行信託事業」について資産は3,044百万円増加し、経常利益は3,080百万円増加しております。

平成14年度(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)

従来、連結子会社として金融関連事業に含まれておりました住信リース株式会社が平成13年度において株式の一部売却により持分法適用の関連会社となりました。これに伴い、当該事業の全セグメントに占める割合が僅少となったため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

連結財務諸表

所在地別セグメント情報

(単位：百万円)

	平成13年度(平成13年4月1日から平成14年3月31日まで)						
	日 本	米 州	欧 州	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連 結
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	567,924	75,261	53,074	19,607	715,867	—	715,867
セグメント間の内部経常収益	11,783	20,778	11,279	15,247	59,088	(59,088)	—
計	579,707	96,039	64,354	34,854	774,956	(59,088)	715,867
経常費用	644,801	86,488	65,587	30,149	827,027	(54,396)	772,631
経常利益(△は経常損失)	△65,094	9,550	△1,233	4,705	△52,071	(4,692)	△56,764
資産	16,042,098	1,201,039	898,660	843,023	18,984,822	(2,280,801)	16,704,021

(単位：百万円)

	平成14年度(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)						
	日 本	米 州	欧 州	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連 結
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	443,757	55,489	50,323	13,116	562,687	—	562,687
セグメント間の内部経常収益	6,979	7,918	2,120	781	17,800	(17,800)	—
計	450,737	63,408	52,444	13,898	580,488	(17,800)	562,687
経常費用	526,904	56,679	47,480	10,728	641,793	(12,945)	628,847
経常利益(△は経常損失)	△76,167	6,729	4,963	3,169	△61,305	(4,854)	△66,159
資産	14,861,699	1,271,983	784,983	640,614	17,559,282	(1,779,517)	15,779,764

(注) 1. 当社の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「米州」には米国等が属しております。「欧州」には英国等が属しております。「アジア・オセアニア」にはシンガポール等が属しております。

(平成13年度)

「日本」については、住信リース株式会社は、平成13年度において株式の一部売却により持分法適用の関連会社となりました。これに伴い、損益計算書については連結しておりますが、「資産」には含めておりません。

3. 会計処理基準等の変更

(平成13年度)

(1)金融商品会計

平成13年度から、その他有価証券のうち時価のあるものについて時価評価しております。この結果、従来の方法による場合と比較して、「日本」について資産は83,694百万円減少、「米州」について資産は6,894百万円減少、「欧州」について資産は6,367百万円減少、「アジア・オセアニア」について資産は3,524百万円増加しております。

(2)外貨建取引等会計

平成13年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準を適用しております。この結果、従来の方法による場合と比較して、「日本」について資産は3,044百万円増加し、経常利益は3,080百万円増加しております。

海外経常収益

(単位：百万円)

	平成13年度(平成13年4月1日から平成14年3月31日まで)	平成14年度(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)
海外経常収益	147,943	118,930
連結経常収益	715,867	562,687
海外経常収益の 連結経常収益に占める割合	20.6%	21.1%

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2. 海外経常収益は、当社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

損益の状況

■業務粗利益

(単位：百万円)

	平成13年度			平成14年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
信託報酬	80,421	—	80,421	71,382	—	71,382
資金運用収益	138,827	192,840	329,532	131,278	143,545	273,533
資金調達費用	56,394	167,245	221,504	42,700	78,959	120,370
資金運用収支	82,433	25,594	108,027	88,577	64,585	153,163
役務取引等収益	43,233	2,113	45,346	43,967	1,780	45,748
役務取引等費用	18,208	4,913	23,121	23,457	3,851	27,309
役務取引等収支	25,025	△2,800	22,225	20,510	△2,070	18,439
特定取引収益	3,063	2,290	5,354	5,763	2,330	8,094
特定取引費用	152	503	655	289	189	478
特定取引収支	2,911	1,787	4,698	5,474	2,141	7,615
その他業務収益	10,979	62,791	73,771	14,368	108,890	123,259
その他業務費用	8,252	33,122	41,374	20,247	98,654	118,901
その他業務収支	2,727	29,669	32,396	△5,878	10,236	4,357
業務粗利益	193,518	54,251	247,770	180,066	74,892	254,958
業務粗利益率	1.69%	1.33%	1.67%	1.61%	2.17%	1.74%
業務純益	120,052			133,444		

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引及び海外店の取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。(以下の各表も同様です。)

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（平成13年度369百万円、平成14年度348百万円）を控除して表示しています。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息です。

4. 業務粗利益率 $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

損益の状況

■資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

国内業務部門

(単位：百万円)

	平成13年度			平成14年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定(A)	(732,406) 11,425,956	(2,135) 138,827	1.21%	(566,349) 11,138,219	(1,289) 131,278	1.17%
うち貸出金	7,747,527	107,707	1.39	8,130,882	109,729	1.34
うち有価証券	2,866,352	28,546	0.99	2,194,921	19,710	0.89
うちコールローン	24,989	1	0.00	105,882	2	0.00
うち買入手形	24,932	4	0.01	66,389	3	0.00
うち預け金	53	0	0.01	44	0	0.00
資金調達勘定(B)	11,441,242	56,394	0.49	11,057,254	42,700	0.38
うち預金	6,180,043	20,917	0.33	7,124,197	16,841	0.23
うち譲渡性預金	1,527,538	734	0.04	1,580,859	748	0.04
うちコールマネー	172,425	40	0.02	149,258	32	0.02
うち売渡手形	245,808	55	0.02	198,022	13	0.00
うちコマーシャルペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	113,996	1,923	1.68	96,516	2,039	2.11
利鞘(A)－(B)			0.72			0.79

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成13年度83,035百万円、平成14年度89,251百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成13年度74,993百万円、平成14年度90,264百万円)及び利息(平成13年度369百万円、平成14年度348百万円)を、それぞれ控除して表示しています。

2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)です。

国際業務部門

(単位：百万円)

	平成13年度			平成14年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定 (A)	4,059,893	192,840	4.74%	3,447,379	143,545	4.16%
うち貸出金	742,969	30,961	4.16	707,427	21,909	3.09
うち有価証券	2,950,681	148,277	5.02	2,377,240	107,146	4.50
うちコールローン	18,041	520	2.88	12,436	196	1.57
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	302,600	8,708	2.87	327,959	5,407	1.64
資金調達勘定(B)	(732,406) 4,016,806	(2,135) 167,245	4.16	(566,349) 3,537,408	(1,289) 78,959	2.23
うち預金	1,456,722	52,159	3.58	1,063,129	23,879	2.24
うち譲渡性預金	44,395	1,439	3.24	33,806	739	2.18
うちコールマネー	33,402	972	2.91	26,346	597	2.26
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャルペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	339,084	7,484	2.20	320,828	6,489	2.02
利鞘(A)－(B)			0.58			1.93

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成13年度2,266百万円、平成14年度983百万円)を、それぞれ控除して表示しています。

2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)です。

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は日次カレント方式(日々のTT仲値を当日のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しています。

■受取・支払利息の分析

国内業務部門

(単位：百万円)

	平成13年度			平成14年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△1,087	△17,443	△18,531	△3,391	△4,157	△7,549
うち貸出金	9,132	△8,364	768	5,173	△3,151	2,021
うち有価証券	△9,161	△9,771	△18,932	△6,029	△2,806	△8,836
うちコールローン	△1	△117	△119	1	0	0
うち買入手形	△14	△192	△206	2	△3	△0
うち預け金	0	0	0	0	0	0
支払利息	1,793	△17,042	△15,249	△1,482	△12,210	△13,693
うち預金	△164	△8,650	△8,815	2,231	△6,307	△4,075
うち譲渡性預金	493	△1,046	△552	25	△11	13
うちコールマネー	4	△225	△220	△5	△2	△7
うち売渡手形	33	△198	△164	△3	△38	△41
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	△943	257	△685	△294	411	116

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて表示しています。

国際業務部門

(単位：百万円)

	平成13年度			平成14年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	34,075	△33,688	386	△25,504	△23,790	△49,295
うち貸出金	△475	△10,977	△11,452	△1,100	△7,951	△9,051
うち有価証券	58,371	△14,902	43,469	△25,845	△15,284	△41,130
うちコールローン	238	△335	△97	△88	△236	△324
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△8,844	△5,209	△14,054	418	△3,719	△3,301
支払利息	24,669	△57,180	△32,511	△10,700	△77,585	△88,286
うち預金	13,472	△17,553	△4,080	△8,840	△19,439	△28,279
うち譲渡性預金	674	△767	△92	△231	△467	△699
うちコールマネー	970	△2	968	△160	△214	△374
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	75	△1,752	△1,677	△369	△625	△994

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて表示しています。

損益の状況

■役務取引の状況

(単位：百万円)

	平成13年度			平成14年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	43,233	2,113	45,346	43,967	1,780	45,748
うち信託関連業務	29,542	—	29,542	26,945	—	26,945
うち預金・貸出業務	4,106	879	4,985	6,192	759	6,952
うち為替業務	622	169	791	660	155	816
うち証券関連業務	4,294	—	4,294	4,618	—	4,618
うち代理業務	1,635	—	1,635	1,827	—	1,827
うち保護預り・貸金庫業務	714	—	714	463	—	463
うち保証業務	1,574	523	2,097	1,748	385	2,134
役務取引等費用	18,208	4,913	23,121	23,457	3,851	27,309
うち為替業務	279	26	305	276	31	308

■特定取引の状況

(単位：百万円)

	平成13年度			平成14年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
特定取引収益	3,063	2,290	5,354	5,763	2,330	8,094
うち商品有価証券収益	389	—	389	722	—	722
うち特定取引有価証券収益	—	—	—	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	2,346	2,290	4,637	4,776	2,330	7,106
うちその他の特定取引収益	327	—	327	265	—	265
特定取引費用	152	503	655	289	189	478
うち商品有価証券費用	—	—	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	152	503	655	289	189	478
うち特定金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	—	—	—	—	—	—

(注) 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しています。

■その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	平成13年度			平成14年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
外国為替売買益	—	3,167	3,167	—	4,813	4,813
国債等債券売却損益	2,288	23,537	25,825	△6,483	5,654	△828
その他	438	2,964	3,402	604	△232	372
合 計	2,727	29,669	32,396	△5,878	10,236	4,357

■営業経費の内訳

(単位：百万円)

科 目	平成13年度	平成14年度
給料・手当	41,635	36,678
退職給付費用	4,540	5,347
福利厚生費	6,132	8,817
減価償却費	8,768	9,219
土地建物機械賃借料	10,058	11,286
営繕費	698	885
消耗品費	1,331	1,297
給水光熱費	1,585	1,376
旅費	768	775
通信交通費	3,909	4,060
広告宣伝費	2,208	2,161
租税公課	5,334	5,071
その他	36,279	32,031
計	123,249	119,010

■利鞘

(単位：%)

	平成13年度			平成14年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り(A)	1.21	4.74	2.23	1.17	4.16	1.95
資金調達利回り(B)	0.49	4.16	1.50	0.38	2.23	0.85
資金粗利鞘(A)－(B)	0.72	0.58	0.73	0.79	1.93	1.10

■利益率

(単位：%)

	平成13年度	平成14年度
総資産経常利益率	—	—
資本経常利益率	—	—
総資産当期純利益率	—	—
資本当期純利益率	—	—

- (注) 1. 総資産経常(当期純)利益率＝ $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$
 2. 資本経常(当期純)利益率＝ $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{資本勘定平均残高}} \times 100$
 3. 平成13年度および平成14年度は経常損失、当期純損失となったため、利益率がいずれも記載しておりません。

有価証券の時価等、金銭の信託の時価等

■有価証券の時価等

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、「その他の特定取引資産」中のコマーシャル・ペーパー、並びに平成14年度末については「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等が含まれております。なお、平成13年度末、平成14年度末において満期保有目的の債券はありません。

(1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

種 類	平成14年3月31日		平成15年3月31日	
	貸借対照表計上額	平成13年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	平成14年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	316,818	△40	345,866	173

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

平成14年 3 月31日

該当ありません。

平成15年 3 月31日

該当ありません。

(3) 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

平成14年 3 月31日

該当ありません。

平成15年 3 月31日

該当ありません。

(4) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	平成14年3月31日					平成15年3月31日				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち 益	うち 損	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち 益	うち 損
株 式	995,096	943,869	△51,227	74,620	125,848	588,770	525,102	△63,668	35,388	99,057
債 券	1,400,802	1,407,465	6,663	11,993	5,330	1,094,874	1,103,335	8,461	8,559	98
国 債	964,447	962,579	△1,867	2,637	4,505	771,641	772,801	1,160	1,219	59
地 方 債	92,110	94,652	2,541	2,861	320	31,504	32,739	1,234	1,238	4
社 債	344,244	350,234	5,989	6,494	504	291,727	297,793	6,066	6,101	34
そ の 他	2,488,806	2,439,684	△49,122	8,108	57,230	1,571,348	1,606,997	35,649	47,133	11,483
合 計	4,884,705	4,791,019	△93,686	94,723	188,409	3,254,992	3,235,435	△19,557	91,081	110,639

(注) 1. 貸借対照表計上額は、株式については年度末日前一ヵ月間の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

- (5) 満期保有目的の債券のうち売却したもの
 平成13年度(平成13年4月1日から平成14年3月31日まで)
 該当ありません。
 平成14年度(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)
 該当ありません。

- (6) 平成13年度、平成14年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	平成13年度 (平成13年4月1日から平成14年3月31日まで)			平成14年度 (平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	8,532,814	89,550	52,031	8,906,590	132,067	110,087

- (7) 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種 類	平成14年3月31日	平成15年3月31日
子会社株式及び関連会社株式		
子会社株式	24,617	28,384
関連会社株式	26,359	19,114
その他有価証券		
非上場外国証券	101,589	135,859
非上場株式(店頭売買株式を除く)	46,452	55,025
貸付信託受益証券	77,860	18,071

- (8) 保有目的を変更した有価証券
 平成13年度(平成13年4月1日から平成14年3月31日まで)
 該当ありません。
 平成14年度(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)
 該当ありません。

- (9) その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額

(単位：百万円)

種 類	平成14年3月31日				平成15年3月31日			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	402,509	492,751	475,730	36,523	333,741	689,230	78,661	1,701
国 債	355,172	231,397	339,486	36,523	305,246	467,555	—	—
地 方 債	903	42,429	51,319	—	—	16,514	16,225	—
社 債	46,434	218,924	84,925	—	28,495	205,161	62,436	1,701
そ の 他	171,479	637,386	1,500,825	213,866	148,948	603,759	746,810	200,516
合 計	573,989	1,130,138	1,976,556	250,389	482,690	1,292,990	825,471	202,217

有価証券の時価等、金銭の信託の時価等

■金銭の信託の時価等

(1) 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

種 類	平成14年3月31日		平成15年3月31日	
	貸借対照表計上額	平成13年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	平成14年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	59,665	△60	—	—

(2) 満期保有目的の金銭の信託

平成14年 3 月31日

該当ありません。

平成15年 3 月31日

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託

平成14年 3 月31日

該当ありません。

平成15年 3 月31日

該当ありません。

■その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成14年3月31日	平成15年3月31日
評価差額	△93,426	△19,803
その他有価証券	△93,426	△19,803
(+)繰延税金資産	36,277	8,012
その他有価証券評価差額金	△57,149	△11,790

デリバティブ取引等

■デリバティブ取引等

平成14年度

1. デリバティブ取引の状況に関する事項

当社は、銀行法第17条の2の規定に基づき、特定取引勘定（以下「トレーディング勘定」という）を設置して、それ以外の勘定（以下「バンキング勘定」という）で行う取引と区分しております。

(1) 取引の内容

① トレーディング勘定

金利、通貨及び債券の店頭又は上場のデリバティブ取引を行っております。具体的には、金利先物取引、金利先物オプション取引、金利スワップ取引、金利先渡契約取引、キャップ・フロア取引、スワップション取引、通貨スワップ取引、通貨先物取引、為替予約取引、通貨オプション取引、債券先物取引及び債券先物オプション取引等です。

② バンキング勘定

金利、通貨、株式及び債券の店頭又は上場のデリバティブ取引を行っております。具体的には、トレーディング勘定で行う取引に加え、株式指数先物取引、株式指数オプション取引及びクレジットデリバティブ取引等です。

(2) 取引の利用目的及び取引に対する取組方針

① トレーディング勘定

短期的な売買や市場間の価格差等を利用しての収益の獲得、また、お客様からの金利変動に対するヘッジニーズ等へ対応する目的でデリバティブ取引を利用しております。取組に関しては、バンキング勘定との区分経理を担保するため、組織を分離しております。

② バンキング勘定

当社の市場リスクを回避する目的でデリバティブ取引を利用しております。なお、主要なリスクである金利リスクについては、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。貸出金、預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクを総体として管理する、マクロヘッジを実施しており、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。マクロヘッジについては、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調節手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係るリスクとしては、主に取引対象物の市場価格変動による市場リスク及び取引先の契約不履行による信用リスクがあります。

市場リスクの主な要因は、金利の変動、為替の変動、株価の変動及び債券相場の変動等が考えられます。連結ベースにおけるトレーディング勘定のバリュー・アット・リスク（信頼区間99%、保有期間1日）は最小1億37百万円、最大6億14百万円、平均3億28百万円で推移し、平成15年3月末基準では4億58百万円でありました。なお、価格変動に対する時価の変動等が大きな取引（レバレッジの大きな取引）は行っておりません。

信用リスクの主な要因は、取引相手先の信用の悪化が考えられますが、店頭取引に関しては信用度に応じて相手先毎に適切に管理しております。

なお、自己資本比率規制（国際統一基準）に基づき、カレン

トエクスポージャー方式を採用して算出した平成15年3月末基準における連結ベースの与信相当額は、以下の通りとなっております。

・金利スワップ	5,967億31百万円
・通貨スワップ	254億66百万円
・先物外国為替	839億48百万円
・金利オプション(買)	47億69百万円
・通貨オプション(買)	23億18百万円
・その他の金融派生商品	231億45百万円
・一括清算ネットtingによる信用リスク削減効果	△4,634億55百万円
合計	2,729億24百万円

(4) 取引に係るリスク管理体制

当社では、グローバルに業務を展開する金融機関として、「国際標準」に適ったリスク管理体制の構築に取り組んでいます。

市場リスクの運営・管理に関する意思決定については、機動的かつ迅速な意思決定を行うために取締役をメンバーとしたALM審議会を設置しております。ALM審議会では決定された基本方針のもと、独立したミドルオフィスであるリスク管理部が市場リスク・流動性リスク及び損益の計測・集計を行い、合わせてリスクリミット及びロスリミットの遵守状況を経営陣に直接報告しています。このようなリスク管理を実効性あるものとするため、ミドルオフィス、後方事務部門（バックオフィス）及び市場性取引部門（フロントオフィス）間において相互牽制体制を確立しています。また、業務監査部による監査に加えて、外部監査人による定期的監査を受けております。

信用リスクについては、取締役をメンバーとした投融資審議会が、与信業務における基本方針を決定するとともに、取引先の格付け、重要案件の審議等を行っております。与信業務に関わる極度額や内部ルールを明確に定めており、取引部署と審査部やリスク管理部、業務監査部との間の相互牽制が有効に機能される体制を整えております。また、当社のALM審議会、投融資審議会では、連結ベースのリスク管理を行う体制を取っております。

(5) 契約額・時価等に関する補足説明

「2. デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益に関する事項」における契約額等は、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

デリバティブ取引等

2. デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益に関する事項

「契約額等」の欄には、スワップ取引については想定元本額を、先物取引、オプション取引などその他の取引については契約額を記載しております。なお、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

◇金利関連取引

(単位：百万円)

区分 種類	平成14年3月31日				平成15年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
取引所取引								
金利先物								
売建	4,809,187	381,051	△897	△897	4,121,446	156,962	△4,905	△4,905
買建	4,423,293	348,049	△536	△536	4,293,304	171,146	5,471	5,471
金利オプション								
売建	951,023	—	△112	121	963,808	—	△143	7
買建	959,958	—	115	△133	842,235	—	159	△7
店頭取引								
金利先渡契約								
売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—
金利スワップ								
受取固定・支払変動	10,232,630	8,190,257	240,017	240,017	11,357,723	9,735,692	315,416	315,416
受取変動・支払固定	9,674,634	7,822,058	△250,694	△250,694	10,834,284	9,348,152	△316,982	△316,982
受取変動・支払変動	2,136,174	2,065,600	6,646	6,646	2,251,600	2,153,600	3,317	3,317
金利オプション								
売建	486,026	416,071	△1,843	1,522	524,120	351,810	△1,438	1,766
買建	307,971	284,646	3,566	189	289,415	150,680	2,893	384
その他								
売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計			△3,738	△3,763			3,788	4,469

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

◇通貨関連取引

(単位：百万円)

種類	平成14年3月31日				平成15年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
通貨スワップ	51,184	48,862	3,480	3,480	46,655	44,058	3,276	3,276
為替予約	—	—	—	—	—	—	—	—
通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記注3. の取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。
3. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する経過措置に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。
 期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(単位：百万円)

種類	平成14年3月31日			平成15年3月31日		
	契約額等	時 価	評価損益	契約額等	時 価	評価損益
通貨スワップ	538,119	△1,195	△1,195	589,146	△875	△875

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、年度末日に引直しを行い、その損益を損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものは、記載対象から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(単位：百万円)

区分 種類	平成14年3月31日		平成15年3月31日	
	契約額等		契約額等	
取引所取引				
通貨先物				
売建	—		—	
買建	—		—	
通貨オプション				
売建	—		—	
買建	—		—	
店頭取引				
為替予約				
売建	3,463,117		2,527,166	
買建	3,429,165		2,477,226	
通貨オプション				
売建	151,605		3,766	
買建	98,078		3,575	
その他				
売建	—		—	
買建	—		—	

デリバティブ取引等

◇株式関連取引

(単位：百万円)

区分 種類	平成14年3月31日				平成15年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
取引所取引								
株式指数先物								
売建	31,080	—	—	—	8,713	—	△8	△8
買建	—	—	—	—	649	—	△18	△18
株式指数オプション								
売建	2,450	—	△21	19	5,180	—	△84	63
買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭取引								
有価証券店頭オプション								
売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—
有価証券店頭 指数等スワップ								
株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払	—	—	—	—	—	—	—	—
短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払	—	—	—	—	—	—	—	—
その他								
売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計			△21	19			△111	36

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

◇債券関連取引

(単位：百万円)

区分 種類	平成14年3月31日				平成15年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
取引所取引								
債券先物								
売建	199,253	—	△47	△47	278,195	—	△988	△988
買建	184,182	—	△270	△270	257,253	—	702	702
債券先物オプション								
売建	—	—	—	—	360	—	△0	1
買建	—	—	—	—	480	—	2	△0
店頭取引								
債券店頭オプション								
売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—
その他								
売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計			△317	△317			△285	△285

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

◇商品関連取引

該当ありません。(平成14年3月31日及び平成15年3月31日現在)

◇クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

区分 種類	平成14年3月31日				平成15年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
クレジットデリバティブ								
売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	229,852	1,000	137	△179
合計			—	—			137	△179

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

信託業務

1. 信託財産残高表

(単位：百万円)

資 産	平成14年3月31日現在	平成15年3月31日現在
貸出金	1,972,582	1,761,904
証書貸付	1,696,613	1,458,764
手形貸付	275,969	303,139
割引手形	—	—
有価証券	3,433,949	4,476,065
国債	982,460	1,543,093
地方債	206,987	179,661
社債	387,772	655,527
株式	956,428	1,182,747
外国証券	827,903	915,036
その他の証券	72,397	—
信託受益権	38,002,542	39,465,647
受託有価証券	1,868	1,188
貸付有価証券	6,000	—
金銭債権	2,424,250	3,223,012
生命保険債権	0	0
その他の金銭債権	2,424,250	3,223,012
動産不動産	1,691,527	1,968,312
動産	7,164	5,548
不動産	1,684,362	1,962,763
その他債権	127,316	72,290
銀行勘定貸	2,074,447	1,477,346
現金預け金	157,091	170,363
預け金	157,091	170,363
合 計	49,891,577	52,616,131

(付表)元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む)の内訳は次のとおりです。

■金銭信託

(単位：百万円)

資 産	平成14年3月31日現在	平成15年3月31日現在
貸出金	243,028	280,574
有価証券	15,289	168,399
その他	656,626	522,026
計	914,944	971,000

負 債	平成14年3月31日現在	平成15年3月31日現在
元本	913,544	968,763
債権償却準備金	731	844
その他	667	1,392
計	914,944	971,000

(注) 平成15年3月31日現在の有価証券には、貸付信託受益証券153,229百万円を含んでいます。

(単位：百万円)

負 債	平成14年3月31日現在	平成15年3月31日現在
金銭信託	17,939,003	20,108,266
年金信託	5,551,957	5,477,868
財産形成給付信託	11,694	11,515
貸付信託	2,986,125	1,963,838
投資信託	6,891,416	6,804,661
金銭信託以外の金銭の信託	2,894,559	3,215,853
有価証券の信託	8,267,249	8,430,286
金銭債権の信託	1,992,498	2,868,189
動産の信託	6,968	5,925
土地及びその定着物の信託	204,569	190,265
包括信託	3,145,533	3,539,459
合 計	49,891,577	52,616,131

(注) 1. 「信託受益権」には、資産管理を目的として再信託を行っている金額 平成14年3月31日現在 37,905,486百万円、平成15年3月31日現在 39,302,665百万円が含まれております。
2. 共同信託他社管理財産 平成14年3月31日現在 9,194,349百万円 平成15年3月31日現在 7,839,617百万円
3. 元本補てん契約のある信託の貸出金 平成14年3月31日現在 1,879,071百万円のうち、破綻先債権額は6,441百万円、延滞債権額は54,580百万円、3ヵ月以上延滞債権額は538百万円、貸出条件緩和債権額は68,403百万円であります。また、これらの債権額の合計額は129,964百万円であります。なお、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である株式会社整理回収機構への管理信託方式による処理分は751百万円であります。
4. 元本補てん契約のある信託の貸出金 平成15年3月31日現在 1,543,950百万円のうち、破綻先債権額は5,847百万円、延滞債権額は18,078百万円、3ヵ月以上延滞債権額は1,519百万円、貸出条件緩和債権額は38,373百万円であります。また、これらの債権額の合計額は63,819百万円であります。ただし、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は1,708百万円であります。

■貸付信託

(単位：百万円)

資 産	平成14年3月31日現在	平成15年3月31日現在
貸出金	1,636,042	1,263,376
有価証券	266,478	116,591
その他	1,285,403	758,016
計	3,187,925	2,137,984

負 債	平成14年3月31日現在	平成15年3月31日現在
元本	3,154,240	2,110,727
特別留保金	18,621	12,003
その他	15,063	15,254
計	3,187,925	2,137,984

(注) 上記には貸付信託の運用専用ファンドである貸付信託投資基金口の計数を含んでいます。

信託業務

2. 金銭信託等の受入状況

■ 受入状況

(単位：百万円)

	平成14年3月31日	平成15年3月31日
金銭信託	17,939,003	20,108,266
年金信託	5,551,957	5,477,868
財産形成給付信託	11,694	11,515
貸付信託	2,986,125	1,963,838
合 計	26,488,781	27,561,489

(注) 合計金額を信託資金量としています。

■ 信託期間別元本残高

金銭信託

(単位：百万円)

	平成14年3月31日	平成15年3月31日
1年未満	8,118,382	1,169,859
1年以上2年未満	4,558,061	942,300
2年以上5年未満	463,935	5,323,478
5年以上	4,630,821	12,540,693
その他のもの	181,433	134,284
合 計	17,952,634	20,110,615

(注) その他のものは金銭信託(1ヵ月据置型)、金銭信託(新1年据置型)、その他です。

貸付信託

(単位：百万円)

	平成14年3月31日	平成15年3月31日
2年のもの	439,324	303,987
5年のもの	2,502,888	1,634,688
合 計	2,942,212	1,938,675

■ 1店舗当たり及び従業員1人当たりの信託資金量

(単位：百万円)

	平成14年3月31日	平成15年3月31日
1店舗当たり	499,788	540,421
従業員1人当たり	6,460	6,982

(注) 1. 信託業務は国内で取扱っていますので、店舗数は出張所を除く国内店舗数を使用しています。
2. 従業員数は国内店の期中平均人員を使用しています。なお、従業員数には本部人員を含んでいます。

3. 金銭信託等の運用状況

■運用状況

(単位：百万円)

		平成14年3月31日	平成15年3月31日
金銭信託	貸出金	334,774	496,684
	有価証券	2,983,510	4,205,155
	計	3,318,285	4,701,839
年金信託	貸出金	—	—
	有価証券	—	—
	計	—	—
財産形成 給付信託	貸出金	1,083	821
	有価証券	—	—
	計	1,083	821
貸付信託	貸出金	1,636,042	1,263,376
	有価証券	266,478	116,591
	計	1,902,521	1,379,968
合 計	貸出金	1,971,900	1,760,882
	有価証券	3,249,988	4,321,747
	計	5,221,889	6,082,629

(注) 本表の貸出金合計には包括信託貸出金(平成14年3月31日681百万円、平成15年3月31日1,022百万円)が含まれておりません。本表の貸出金合計に包括信託貸出金を加えた貸出金合計額と有価証券合計額を「3. 金銭信託等の運用状況」における以下の各表の貸出金合計または有価証券合計としています。

■貸出金の科目別残高

(単位：百万円、%)

	平成14年3月31日	平成15年3月31日
証書貸付	1,696,613 (86.0)	1,458,764 (82.8)
手形貸付	275,969 (14.0)	303,139 (17.2)
割引手形	— (—)	— (—)
合 計	1,972,582 (100.0)	1,761,904 (100.0)

(注) ()内は構成比です。

■中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

	平成14年3月31日	平成15年3月31日
中小企業等に対する貸出金残高	713,333	553,178
貸出金残高に占める割合	36.2%	31.4%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業・サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

信託業務

■貸出金の契約期間別残高

(単位：百万円)

	平成14年3月31日	平成15年3月31日
1年以下	363,060	478,912
1年超3年以下	99,080	125,247
3年超5年以下	538,461	340,950
5年超7年以下	154,543	97,883
7年超	817,437	718,909
合 計	1,972,582	1,761,904

■業種別貸出状況

(単位：百万円)

業 種 別	平成14年3月31日		平成15年3月31日	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
製造業	146,398	7.42%	—	—
漁業	500	0.03	—	—
鉱業	540	0.03	—	—
建設業	53,126	2.69	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	187,645	9.51	—	—
運輸・通信業	262,248	13.30	—	—
卸売・小売業、飲食店	92,565	4.69	—	—
金融・保険業	348,876	17.69	—	—
不動産業	304,066	15.41	—	—
サービス業	237,780	12.05	—	—
地方公共団体	44,026	2.23	—	—
その他	294,812	14.94	—	—
製造業	—	—	154,067	8.74%
鉱業	—	—	410	0.02
建設業	—	—	50,501	2.87
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	164,704	9.35
情報通信業	—	—	9,973	0.57
運輸業	—	—	243,604	13.83
卸売・小売業	—	—	62,303	3.54
金融・保険業	—	—	386,477	21.93
不動産業	—	—	204,467	11.60
各種サービス業	—	—	187,061	10.62
地方公共団体	—	—	41,799	2.37
その他	—	—	256,533	14.56
合 計	1,972,582	100.00	1,761,904	100.00

(注) 平成14年3月7日付総務省告示第139号により、「日本標準産業分類」が改訂され、同年10月1日より適用されたことに伴い、「国内(除く特別国際金融取引勘定)」に係る各業種別の貸出金残高は、平成14年3月31日末は改訂前の日本標準産業分類の区分に基づき、平成15年3月31日末は改訂後の日本標準産業分類の区分に基づき記載しております。

■貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

	平成14年3月31日	平成15年3月31日
設備資金	946,133 (48.0)	791,835 (44.9)
運転資金	1,026,448 (52.0)	970,068 (55.1)
合 計	1,972,582 (100.0)	1,761,904 (100.0)

(注) ()内は構成比です。

■貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成14年3月31日	平成15年3月31日
有価証券	9,589	6,005
債権	9,698	4,667
土地建物	252,491	167,950
工場	22	7
財団	76,032	53,029
船舶	4,658	2,304
小計	352,493	233,964
保証	323,427	285,931
信用	1,296,662	1,242,008
合 計 (うち劣後特約付貸出金)	1,972,582 (－)	1,761,904 (－)

■有価証券運用の状況

(単位：百万円、%)

	平成14年3月31日	平成15年3月31日
国債	981,457 (30.2)	1,543,093 (35.7)
地方債	206,987 (6.4)	179,661 (4.2)
社債	387,772 (11.9)	655,527 (15.2)
株式	905,534 (27.9)	1,145,876 (26.5)
その他の証券	768,237 (23.6)	797,590 (18.4)
合 計	3,249,988 (100.0)	4,321,747 (100.0)

(注) ()内は構成比です。

信託業務

4. 個別信託の受託状況

■ 年金信託業務の状況

(単位：百万円)

	平成14年3月31日	平成15年3月31日
年金信託残高	5,551,957	5,477,868
受託件数	3,028件	2,899件

■ 財産形成信託の受託残高及び加入者数

(単位：百万円)

	平成14年3月31日	平成15年3月31日
財産形成信託(一般)		
受託金額	289,663	280,397
加入者数	166,399人	158,773人
財産形成信託(年金)		
受託金額	107,180	101,068
加入者数	59,745人	56,425人
財産形成信託(住宅)		
受託金額	211,426	196,720
加入者数	69,687人	63,786人

(注) 財産形成信託の残高は、信託財産残高表の「金銭信託」および「貸付信託」に計上されています。

■ 証券信託の受託残高

(単位：百万円)

	平成14年3月31日	平成15年3月31日
特定金銭信託・特定金外信託	3,022,038	3,176,598
指定金外信託	257,013	283,934
合 計	3,279,052	3,460,532

(注) 1. 「金外信託」は「金銭信託以外の金銭の信託」の略称です。
2. 「指定金外信託」の当社商品名はファンド・トラストです。

■ 土地信託の受託件数

	平成13年度	平成14年度
土地信託		
基本協定ベース	0件	0件
成約件数	1件	0件

銀行業務

1. 預金

■預金の残高

(単位：百万円、%)

	平成14年3月31日			平成15年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
流動性預金	1,740,527 (25.0)	573 (0.0)	1,741,100 (21.4)	1,725,761 (22.1)	8,340 (1.0)	1,734,101 (20.0)
うち有利息預金	1,537,363 (22.1)		1,537,363 (18.9)	1,427,374 (18.3)		1,427,374 (16.4)
定期性預金	5,189,496 (74.5)	748,533 (63.6)	5,938,029 (72.9)	6,042,385 (77.4)	512,849 (58.1)	6,555,235 (75.4)
うち固定自由金利 定期預金	3,423,837 (46.6)		3,423,837 (39.8)	4,169,744 (53.4)		4,169,744 (48.0)
うち変動自由金利 定期預金	1,945,616 (27.9)		1,945,616 (23.9)	1,872,602 (24.0)		1,872,602 (21.6)
その他の預金	34,803 (0.5)	427,519 (36.4)	462,322 (5.7)	38,713 (0.5)	361,348 (40.9)	400,062 (4.6)
小計	6,964,827 (100.0)	1,176,625 (100.0)	8,141,452 (100.0)	7,806,861 (100.0)	882,538 (100.0)	8,689,399 (100.0)
譲渡性預金	1,538,222	69,290	1,607,512	1,546,631	12,015	1,558,646
合 計	8,503,049	1,245,915	9,748,964	9,353,492	894,553	10,248,045

■預金の平均残高

(単位：百万円、%)

	平成13年度			平成14年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
流動性預金	948,271 (15.3)	798 (0.0)	949,069 (12.4)	1,506,068 (21.1)	1,536 (0.1)	1,507,604 (18.4)
うち有利息預金	851,802 (13.8)		851,802 (11.1)	1,383,847 (19.4)		1,383,847 (16.9)
定期性預金	5,194,506 (84.1)	812,279 (55.8)	6,006,785 (78.7)	5,588,471 (78.5)	641,617 (60.4)	6,230,089 (76.1)
うち固定自由金利 定期預金	3,271,091 (52.9)		3,271,091 (42.8)	3,691,244 (51.8)		3,691,244 (45.1)
うち変動自由金利 定期預金	1,923,369 (31.1)		1,923,369 (25.2)	1,897,187 (26.6)		1,897,187 (23.2)
その他の預金	37,266 (0.6)	643,645 (44.2)	680,911 (8.9)	29,657 (0.4)	419,975 (39.5)	449,632 (5.5)
小計	6,180,043 (100.0)	1,456,722 (100.0)	7,636,766 (100.0)	7,124,197 (100.0)	1,063,129 (100.0)	8,187,326 (100.0)
譲渡性預金	1,527,538	44,395	1,571,934	1,580,859	33,806	1,614,665
合 計	7,707,582	1,501,118	9,208,701	8,705,056	1,096,936	9,801,992

(注) 上記2表のいずれにおいても、

- ()内は構成比です。
- 流動性預金とは、当座預金、普通預金および通知預金の合計をいいます。
- 固定自由金利定期預金とは、預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金をいいます。
変動自由金利定期預金とは、預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金をいいます。

■定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期別	期 間						合計
		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	
定期預金	平成14年3月31日	1,015,343	442,308	577,044	1,123,718	966,908	1,812,705	5,938,029
	平成15年3月31日	1,068,769	530,938	639,834	899,273	1,385,618	2,030,801	6,555,235
うち固定自由 金利定期預金	平成14年3月31日	714,778	278,044	461,503	823,517	647,996	317,996	3,243,837
	平成15年3月31日	844,258	304,545	493,585	581,458	380,145	1,565,751	4,169,744
うち変動自由 金利定期預金	平成14年3月31日	1,312	215	1,392	130,694	317,815	1,494,184	1,945,616
	平成15年3月31日	22,436	24,611	38,773	316,745	1,005,472	464,563	1,872,602

銀行業務

■預金者別残高

(単位：百万円、%)

	平成14年3月31日	平成15年3月31日
個 人	4,587,531 (64.7)	5,395,585 (67.9)
法 人 そ の 他	2,503,099 (35.3)	2,546,283 (32.1)
合 計	7,090,630 (100.0)	7,941,869 (100.0)

(注) 1. ()内は構成比です。
2. 本表の預金には、海外支店分、特別国際金融取引勘定分および譲渡性預金を含んでいません。

■預金利回り

(単位：%)

	平成13年度	平成14年度
国内業務部門	0.33	0.23
国際業務部門	3.58	2.24
合 計	0.95	0.49

(注) 本表の預金には、譲渡性預金を含んでいません。

■1店舗当たり及び従業員1人当たりの預金残高

(単位：百万円)

	平成14年3月31日	平成15年3月31日
1店舗当たり預金	171,034	189,778
国内店	169,714	190,485
海外店	188,519	177,767
従業員1人当たり預金	2,223	2,426
国内店	2,193	2,461
海外店	2,655	1,925

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでいます。
2. 店舗数には出張所を含んでいません。
3. 従業員数は期中平均人員を使用しています。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでいます。

2.貸出金

■貸出金の残高

(単位：百万円、%)

	平成14年3月31日			平成15年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
割引手形	32,151 (0.4)	— (—)	32,151 (0.4)	18,044 (0.2)	— (—)	18,044 (0.2)
手形貸付	1,255,299 (15.4)	72,989 (9.5)	1,328,289 (14.9)	1,147,023 (13.5)	72,523 (10.6)	1,219,547 (13.3)
証書貸付	5,665,732 (69.5)	692,782 (90.5)	6,358,514 (71.3)	6,106,979 (72.0)	612,284 (89.2)	6,719,263 (73.3)
当座貸越	1,199,660 (14.7)	141 (0.0)	1,199,801 (13.4)	1,209,877 (14.3)	1,290 (0.2)	1,211,168 (13.2)
合 計	8,152,844 (100.0)	765,913 (100.0)	8,918,757 (100.0)	8,481,925 (100.0)	686,098 (100.0)	9,168,024 (100.0)

(注) ()内は構成比です。

■貸出金の平均残高

(単位：百万円、%)

	平成13年度			平成14年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
割引手形	28,381 (0.4)	— (—)	28,381 (0.3)	20,153 (0.2)	— (—)	20,153 (0.2)
手形貸付	1,388,277 (17.9)	63,522 (8.6)	1,451,799 (17.1)	1,166,751 (14.4)	66,192 (9.3)	1,232,943 (14.0)
証書貸付	5,142,269 (66.4)	678,638 (91.3)	5,820,907 (68.6)	5,748,512 (70.7)	640,714 (90.6)	6,389,227 (72.3)
当座貸越	1,188,599 (15.3)	809 (0.1)	1,189,409 (14.0)	1,195,465 (14.7)	520 (0.1)	1,195,985 (13.5)
合 計	7,747,527 (100.0)	742,969 (100.0)	8,490,497 (100.0)	8,130,882 (100.0)	707,427 (100.0)	8,838,309 (100.0)

(注) ()内は構成比です。

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期 間 期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期 間 の 定 め の ない も の	合 計
貸出金	平成14年3月31日	3,157,468	1,973,372	1,422,695	333,468	832,094	1,199,658	8,918,757
	平成15年3月31日	3,239,290	2,506,870	1,107,063	354,719	749,004	1,211,076	9,168,024
うち変動金利	平成14年3月31日		957,582	569,970	188,926	721,482	1,196,237	
	平成15年3月31日		1,265,870	589,622	236,882	628,654	1,210,821	
うち固定金利	平成14年3月31日		1,015,790	852,724	144,541	110,612	3,421	
	平成15年3月31日		1,240,999	517,441	117,836	120,350	255	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしていません。

■中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

	平成14年3月31日	平成15年3月31日
中小企業等に対する貸出金残高	3,983,627	4,008,843
貸出金残高に占める割合	47.0%	45.8%

(注) 1. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業・サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

2. 本表の貸出金には、海外支店および特別国際金融取引勘定貸出分を含んでいません。

銀行業務

■業種別貸出状況

(単位：百万円)

業 種 別	平成14年3月31日		平成15年3月31日	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	8,467,213	100.0%	—	—
製造業	1,286,448	15.2	—	—
農業	717	0.0	—	—
林業	921	0.0	—	—
漁業	440	0.0	—	—
鉱業	5,123	0.1	—	—
建設業	223,678	2.6	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	66,608	0.8	—	—
運輸・通信業	539,150	6.4	—	—
卸売・小売業、飲食店	796,094	9.4	—	—
金融・保険業	1,989,446	23.5	—	—
不動産業	1,127,213	13.3	—	—
サービス業	1,243,620	14.7	—	—
地方公共団体	1,122	0.0	—	—
その他	1,186,628	14.0	—	—
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	—	—	8,760,658	100.0%
製造業	—	—	1,334,972	15.2
農業	—	—	1,465	0.0
林業	—	—	799	0.0
漁業	—	—	1,725	0.0
鉱業	—	—	4,685	0.1
建設業	—	—	180,224	2.1
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	157,827	1.8
情報通信業	—	—	297,686	3.4
運輸業	—	—	489,441	5.6
卸売・小売業	—	—	850,035	9.7
金融・保険業	—	—	2,215,804	25.3
不動産業	—	—	920,788	10.5
各種サービス業	—	—	1,150,467	13.1
地方公共団体	—	—	1,822	0.0
その他	—	—	1,152,911	13.2
海外店分および 特別国際金融取引勘定分	451,544	100.0%	407,365	100.0%
政府等	9,085	2.0	6,449	1.6
金融機関	3,913	0.9	2,432	0.6
商工業	359,948	79.7	320,753	78.7
その他	78,596	17.4	77,730	19.1
合 計	8,918,757		9,168,024	

(注) 平成14年3月7日付総務省告示第139号により、「日本標準産業分類」が改訂され、同年10月1日より適用されたことに伴い、「国内(除く特別国際金融取引勘定分)」に係る各業種別の貸出金残高は、平成14年3月31日末は改訂前の日本標準産業分類の区分に基づき、平成15年3月31日末は改訂後の日本標準産業分類の区分に基づき記載しております。

■貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

	平成14年3月31日	平成15年3月31日
設備資金	2,272,289 (25.5)	2,330,390 (25.4)
運転資金	6,646,467 (74.5)	6,837,634 (74.6)
合 計	8,918,757 (100.0)	9,168,024 (100.0)

(注) ()内は構成比です。

■貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成14年3月31日	平成15年3月31日
有価証券	166,987	127,011
債権	99,271	107,484
土地建物	847,463	715,186
工場	47,160	50,512
財団	248,226	268,680
船舶	204,965	188,290
その他	29,545	42,544
小計	1,643,621	1,499,710
保証	1,565,559	1,641,523
信用	5,709,576	6,026,789
合 計	8,918,757	9,168,024
(うち劣後特約付貸出金)	(190,000)	(140,000)

■支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成14年3月31日	平成15年3月31日
有価証券	8,348	7,527
債権	260	926
動産不動産	20,873	13,943
保証	15,500	11,952
信用	456,271	398,291
合 計	501,254	432,641

■貸出金利回り

(単位：%)

	平成13年度	平成14年度
国内業務部門	1.39	1.34
国際業務部門	4.16	3.09
合 計	1.63	1.48

■預貸率

(単位：%)

	平成13年度			平成14年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預貸率(未残)	95.88	61.47	91.48	90.68	76.69	89.46
預貸率(平残)	100.51	49.49	92.20	93.40	64.49	90.16

(注) 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金} + \text{譲渡性預金}}$

銀行業務

■ 1店舗当たりおよび従業員1人当たりの貸出金残高

(単位：百万円)

	平成14年3月31日	平成15年3月31日
1店舗当たり貸出金	156,469	169,778
国内店	159,758	171,777
海外店	112,886	135,788
従業員1人当たり貸出金	2,034	2,170
国内店	2,065	2,219
海外店	1,589	1,470

(注) 1. 店舗数には出張所を含んでいません。
2. 従業員数は期中平均人員を使用しています。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでいます。

■ 特定海外債権残高

(単位：百万円)

平成14年3月31日		平成15年3月31日	
国 別	特定海外債権残高	国 別	特定海外債権残高
インドネシア	12,318	インドネシア	9,009
合 計	12,318	合 計	9,009
(資産の総額に対する割合)	(0.07%)	(資産の総額に対する割合)	(0.05%)

3. 有価証券

■ 保有有価証券残高

(単位：百万円、%)

	平成14年3月31日			平成15年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国債	962,579 (37.5)		962,579 (19.0)	772,801 (44.4)		772,801 (22.3)
地方債	94,652 (3.7)		94,652 (1.9)	32,739 (1.9)		32,739 (0.9)
社債	350,308 (13.6)		350,308 (6.9)	297,814 (17.1)		297,814 (8.6)
株式	1,018,687 (39.7)		1,018,687 (20.1)	604,447 (34.8)		604,447 (17.4)
その他の証券	141,888 (5.5)	2,501,664 (100.0)	2,643,553 (52.1)	31,617 (1.8)	1,728,645 (100.0)	1,760,263 (50.8)
うち外国債券		2,424,656 (96.9)	2,424,656 (47.8)		1,654,749 (95.7)	1,654,749 (47.7)
うち外国株式		33,803 (1.4)	33,803 (0.7)		34,924 (2.0)	34,924 (1.0)
合 計	2,568,116 (100.0)	2,501,664 (100.0)	5,069,781 (100.0)	1,739,421 (100.0)	1,728,645 (100.0)	3,468,066 (100.0)

(注) ()内は構成比です。

■保有有価証券平均残高

(単位：百万円、%)

	平成13年度			平成14年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国債	1,085,351 (37.9)		1,085,351 (18.7)	811,156 (37.0)		811,156 (17.7)
地方債	79,015 (2.7)		79,015 (1.4)	71,380 (3.2)		71,380 (1.6)
社債	346,404 (12.1)		346,404 (5.9)	292,620 (13.3)		292,620 (6.4)
株式	1,266,877 (44.2)		1,266,877 (21.8)	945,801 (43.1)		945,801 (20.7)
その他の証券	88,703 (3.1)	2,950,681 (100.0)	3,039,384 (52.2)	73,963 (3.4)	2,377,240 (100.0)	2,451,203 (53.6)
うち外国債券		2,872,916 (97.4)	2,872,916 (49.4)		2,299,571 (96.7)	2,299,571 (50.3)
うち外国株式		38,935 (1.3)	38,935 (0.7)		37,271 (1.6)	37,271 (0.8)
合 計	2,866,352 (100.0)	2,950,681 (100.0)	5,817,033 (100.0)	2,194,921 (100.0)	2,377,240 (100.0)	4,572,162 (100.0)

(注) ()内は構成比です。

■預証率

(単位：%)

	平成13年度			平成14年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預証率(未残)	30.20	200.78	52.00	18.59	193.24	33.84
預証率(平残)	37.18	196.56	63.16	25.21	216.71	46.64

(注) 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金} + \text{譲渡性預金}}$

■有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期 間 期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	平成14年3月31日	355,172	92,137	139,260	149,532	189,953	36,523	—	962,579
	平成15年3月31日	305,246	462,458	5,096	—	—	—	—	772,801
地 方 債	平成14年3月31日	903	4,864	37,565	11,819	39,500	—	—	94,652
	平成15年3月31日	—	2,386	14,128	5,976	10,248	—	—	32,739
社 債	平成14年3月31日	46,434	87,780	131,143	58,106	26,818	—	24	350,308
	平成15年3月31日	28,495	116,568	88,592	43,478	18,957	1,701	20	297,814
株 式	平成14年3月31日							1,018,687	1,018,687
	平成15年3月31日							604,447	604,447
その他の証券	平成14年3月31日	171,479	354,025	283,360	509,011	991,813	228,826	105,036	2,643,553
	平成15年3月31日	148,948	370,298	224,460	421,698	325,111	183,751	85,993	1,760,263
うち外国債券	平成14年3月31日	68,075	353,177	283,360	509,011	989,251	213,566	8,213	2,424,656
	平成15年3月31日	130,877	370,298	224,360	421,642	324,112	183,458	0	1,654,749
うち外国株式	平成14年3月31日							33,803	33,803
	平成15年3月31日							34,924	34,924

銀行業務

4. その他の業務

■内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

		平成13年度		平成14年度	
		口 数	金 額	口 数	金 額
送金・振込	各地へ向けた分	3,454	26,788,664	3,495	26,153,448
	各地より受けた分	2,352	32,201,318	2,442	30,017,385
代金取立	各地へ向けた分	69	2,521,642	59	2,318,741
	各地より受けた分	69	2,312,067	59	2,177,777
合 計		5,946	63,823,693	6,056	60,667,353

■外国為替取扱高

(単位：口、百万米ドル)

		平成13年度		平成14年度	
		口 数	金 額	口 数	金 額
仕向為替	売渡外為	164,301	55,465	148,077	57,136
	買入外為	180,712	25,535	154,585	28,491
被仕向為替	支払外為	17,869	34,436	15,337	36,887
	取立外為	—	—	—	—
合 計		362,882	115,437	317,999	122,515

■代理貸付残高

(単位：百万円)

	平成14年3月31日	平成15年3月31日
住宅金融公庫	64,467	54,760
年金資金運用基金	10,764	9,624
その他	256	7,679
合 計	75,489	72,065

■公共債引受実績

(単位：百万円)

	平成13年度	平成14年度
国債	76,076	55,851
地方債・政府保証債	24,572	25,291
合 計	100,648	81,142

併営業務等

■公共債窓口販売実績

(単位：百万円)

	平成13年度	平成14年度
国債	5,856	9,852
地方債・政府保証債	—	—
合 計	5,856	9,852

■公共債ディーリング実績

(単位：百万円)

	平成13年度	平成14年度
売買高	1,464,031	534,368
商品国債	1,437,379	508,477
商品地方債	15,641	15,458
商品政府保証債	11,011	10,433
平均残高	53,409	17,545
商品国債	53,005	17,521
商品地方債	176	15
商品政府保証債	227	8

■先物取引等の受託状況

(単位：百万円)

	平成13年度	平成14年度
金融先物取引等	—	—
証券先物取引等	—	—

併營業務等

■支払承諾（債務の保証）の残高内訳

（単位：口、百万円）

		平成14年3月31日	平成15年3月31日
手形引受	口数	—	—
	金額	—	—
信用状	口数	—	—
	金額	—	—
保証	口数	703	627
	金額	501,254	432,641
合計	口数	703	627
	金額	501,254	432,641

■不動産業務の状況

		平成13年度	平成14年度
売買の媒介	件数	591件	676件
	取扱高	378,618百万円	358,787百万円
貸借の媒介件数		4件	6件

■証券代行業務の状況

	平成13年度	平成14年度
受託会社数(期末現在)	823社	834社
管理株主数(期末現在)	5,741千名	5,911千名
名義書換件数	289千件	350千件

■担保附社債信託業務の状況

	平成14年3月31日	平成15年3月31日
委託会社数	39社	26社
担保附社債信託受託金額	78,422百万円	33,370百万円

■その他の業務

	平成14年3月31日	平成15年3月31日
保護預り口数	1,982,883口	1,821,438口
公社債の登録事務登録高	1,007,812百万円	1,072,723百万円

資本・株式

■資本金の推移

(単位：百万円)

区 分		平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
増加の内訳	増 資	50,000	—	—	—	—
	転換社債の転換	44,952	5,062	1,917	67	2,962
	合 計	94,952	5,062	1,917	67	2,962
資 本 金		277,005	282,068	283,985	284,053	287,015

■旧転換社債残高

銘 柄	発行年月日	発行額	利率	平成15年3月31日		
				残 高	転換価格	転換率
2007年10月1日満期 円建劣後転換社債	平成9年6月25日	110,000,000千円	年0.50%	75,000千円	500.00円	99.93%

(注) 1. 転換率には公開買付を行い消却したものが含まれています。
2. 旧商法に基づく転換社債であります。

■発行済株式の内容

(平成15年3月31日現在)

種類	発行数	上場証券取引所名	摘要
普通株式	1,464,097,764株	大阪証券取引所 東京証券取引所 ロンドン証券取引所	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式
第一回 優先株式	125,000,000株	—	(注)
計	1,589,097,764株		

- (注) 第一回優先株式の内容は次のとおりであります。
- (1) 優先配当金
- ① 優先配当金
毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主への利益配当金に先立ち、優先株式1株につき6円8銭の優先配当金を支払う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。
- ② 非累積条項
ある事業年度において、優先株主に対して支払う利益配当金の額が①の優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。
- ③ 非参加条項
優先株主に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。
- ④ 優先中間配当金
中間配当を行うときは、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主への中間配当金に先立ち、優先株式1株につき3円4銭の優先中間配当金を支払う。
- (2) 残余財産の分配
残余財産を分配するときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき800円を支払う。優先株主に対しては、上記800円のほか、残余財産の分配は行わない。
- (3) 消却
いつでも優先株式を買い入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。また、平成21年3月30日に、優先株式1株につき800円に、その時点の普通株式の時価を乗じ、その時点において有効な転換価額で除した価額を償還価額として、優先株式の全部または一部の償還をすることができる。一部償還の場合は、抽選その他の方法により行う。ここで普通株式の時価とは、償還に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値をいう。
- (4) 議決権
優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、法令の定める場合はこの限りではない。
- (5) 株式の併合または分割、新株引受権等
法令に定める場合を除き、優先株式につき株式の併合または分割は行わない。優先株主には、新株の引受権または新株予約権付仕債の引受権を与えない。
- (6) 普通株式への転換
- ① 転換を請求し得べき期間
平成13年4月1日から平成21年3月30日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するため一定の日を定めたときは、その翌日から当該株主総会終結の日までの期間を除く。
- ② 当初転換価額
当初転換価額は350円とする。
- ③ 転換価額の修正
転換価額は、平成12年10月1日以降平成20年10月1日までの毎年10月1日(以下「修正日」という)において、当該修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の時価とし、当該時価に1.025を乗じた価額に修正されるものとする。ただし、当該価額が245円(以下「下限転換価額」といい、下記④の調整を受ける)を下回るときは、修正後転換価額は下限転換価額とする。なお、上記45取引日の間に、下記④に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、上記の平均値は④に準じて調整される。
- なお、本条項に基づき、平成13年10月1日から平成14年9月30日までの転換価額は811円、平成14年10月1日以降の新転換価額は534円となっております。
- ④ 転換価額の調整
転換価額(下限転換価額を含む。)は当社が優先株式を発行後、1株当たり時価を下回る払込金額での新たな普通株式の発行、株式分割その他一定の場合には、次の算式によって調整される。
- $$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$
- ただし、上記の算式により計算される調整後転換価額が100円を下回る場合には、100円をもって調整後転換価額とする。
- ⑤ 転換により発行すべき普通株式数
優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、優先株主が転換請求のために提出した優先株式の発行価額総額を転換価額で除した数とし、転換により発行すべき普通株式数の算出に当って1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。
- (7) 普通株式への一斉転換
優先株式のうち、平成21年3月30日までに転換請求のなかった優先株式は、平成21年3月31日(以下「一斉転換日」という。)をもって、優先株式1株の払込金相当額を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式となる。この場合当該平均値が245円を下回るときは、優先株式1株の払込金相当額を当該金額で除して得られる数の普通株式となる。上記の普通株式数の算出に当って1株に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合の場合に準じてこれを取り扱う。
- (8) 期中転換または一斉転換があった場合の取扱い
優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金または中間配当金は、転換の請求または一斉転換が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

■株式の所有者別状況

普通株式

(平成15年3月31日現在)

区 分	株 主 数	所有株式数	割 合
政府及び地方公共団体	一人	一単元	—%
金融機関	229	574,991	39.34
証券会社	70	23,484	1.61
その他の法人	1,533	559,174	38.26
外国法人等	431	220,870	15.11
(うち個人)	5	83	0.01
個人その他	21,882	83,085	5.68
合 計	24,145	1,461,604	100.00

単元未満株式の状況	2,493,764 株
-----------	-------------

(注) 1. 1単元の株式数は1,000株です。
 2. 自己株式5,887,400株は、「個人その他」に5,887単元、「単元未満株式の状況」に400株含まれています。
 3. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、22単元含まれています。

第一回優先株式

(平成15年3月31日現在)

区 分	株 主 数	所有株式数	割 合
金融機関	1人	125,000単元	100.00%
合 計	1	125,000	100.00

■大株主(上位30社)

普通株式

(平成15年3月31日現在)

株 主 名	所有株式数(千株)	割合(%)	株 主 名	所有株式数(千株)	割合(%)
1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	96,211	6.57	16. ザ・チェアーズ・マンハッタン・バンク・エヌ・エイ・ロンド ン(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	12,545	0.86
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	92,238	6.30	17. 住友化学工業株式会社	12,420	0.85
3. 住友生命保険相互会社	33,388	2.28	18. 資産管理サービス信託銀行株式会社(年金特金口)	12,259	0.84
4. 株式会社三井住友銀行	31,652	2.16	19. 京王電鉄株式会社	11,597	0.79
5. UFJ信託銀行株式会社(信託勘定A口)	24,695	1.69	20. 資産管理サービス信託銀行株式会社(年金信託口)	11,457	0.78
6. 株式会社クボタ	23,984	1.64	21. 日本板硝子株式会社	11,084	0.76
7. 日本電気株式会社	20,052	1.37	22. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(住友信託銀行再 信託分・住友電気工業株式会社退職給付信託口)	10,800	0.74
8. 株式会社住友倉庫	18,200	1.24	23. ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパ ニー(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	10,687	0.73
9. バンク・オブ・ニューヨーク・フナー・ゴールドマン・サックス・インター ナショナル(エクイティ)(常任代理人 株式会社東京三菱銀行)	15,765	1.08	24. ドイチェ信託銀行株式会社	10,445	0.71
10. 三井住友海上火災保険株式会社	15,372	1.05	25. 三洋電機株式会社	10,175	0.69
11. 日本生命保険相互会社(特別勘定年金口)	14,514	0.99	26. 住友金属鉱山株式会社	10,008	0.68
12. 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託A口)	14,445	0.99	27. 学校法人川崎学園	10,001	0.68
13. 三菱信託銀行株式会社(信託口)	14,252	0.97	28. 王子製紙株式会社	9,402	0.64
14. 年金特金 受託者三井アセット信託銀行株式会社3口	14,160	0.97	29. プロミス株式会社	9,337	0.64
15. 年金信託 受託者三井アセット信託銀行株式会社2口	13,284	0.91	30. ポストン・セーフ・デポジット・ビーエス・ディー・ティー・トリ ー(常任代理人 オムニバ(常任代理人 香港上海銀行))	8,976	0.61
計			計		
			603,411		
			41.21		

第一回優先株式

(平成15年3月31日現在)

株 主 名	所有株式数(千株)	割合(%)
1. 株式会社整理回収機構	125,000	100.00
計	125,000	100.00

第132期決算公告

平成15年6月28日



大阪市中央区北浜四丁目5番33号
住友信託銀行 株式会社
取締役社長 高橋 温

貸借対照表
(平成15年3月31日現在)

損益計算書
(平成14年4月1日から
平成15年3月31日まで)
(単位:百万円)

(単位:百万円)		(単位:百万円)		(単位:百万円)	
科 目	金 額	科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)		経 常 収 益	546,764
現金預け金	670,518	預 渡 性 預 金	8,689,399	信 託 報 酬	71,382
コールローン	30,000	コ ー ル マ ネ ー	1,558,646	資 金 運 用 収 益	273,533
買入金銭債権	95,869	売 現 先 勘 定	60,000	(うち貸出金利息)	(131,639)
特定取引資産	679,926	債券貸借取引受入担保金	928,932	(うち有価証券 利息配当金)	(126,856)
有価証券	3,468,066	売 渡 手 形	386,870	役務取引等収益	45,748
貸 出 金	9,168,024	特 定 取 引 負 債	208,700	特 定 取 引 収 益	8,094
外 国 為 替	13,534	借 用 金	330,403	その他業務収益	123,259
その他資産	1,075,893	外 国 為 替	424,279	その他経常収益	24,746
動産不動産	105,000	社 債	45,333	経 常 費 用	615,155
繰延税金資産	266,881	新株予約権付社債	106,600	資 金 調 達 費 用	120,718
支払承諾見返	432,641	信 託 勘 定 借	75	(うち預金利息)	(40,721)
貸倒引当金	△136,094	そ の 他 負 債	1,477,346	役務取引等費用	27,309
投資損失引当金	△719	賞 与 引 当 金	576,154	特 定 取 引 費 用	478
		再評価に係る繰延税金負債	3,141	その他業務費用	118,901
		支 払 承 諾	315	営 業 経 費	119,010
			2,199	その他経常費用	228,736
		負債の部合計	432,641	経 常 損 失	68,390
			15,231,038	特 別 利 益	26,614
		(資本の部)		特 別 損 失	62,990
		資 本	287,015	税 引 前 当 期 損 失	104,766
		資 本 剰 余 金	240,435	法人税、住民税及び事業税	103
		資 本 準 備 金	240,435	法人税等調整額	△48,305
		利 益 剰 余 金	123,970	当 期 損 失	56,565
		利 益 準 備 金	44,503	前 期 繰 越 利 益	6,042
		当 期 損 失	56,565	土地再評価差額金取崩額	116
		土地再評価差額金	3,236	当 期 未 処 理 損 失	50,406
		株式等評価差額金	△11,790		
		自 己 株 式	△4,363		
		資本の部合計	638,503		
資産の部合計	15,869,541	負債及び資本の部合計	15,869,541		

- (注) 1. 土地の再評価に関する法律第3条第3項に定める再評価の方法は、同法施行令第2条第1号に定める標準地の公示価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 9,261百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は14,670百万円、延滞債権額は164,490百万円、3ヵ月以上延滞債権額は1,199百万円、貸出条件緩和債権額は155,410百万円、以上合計額は335,771百万円であります。ただし、上記債権のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は69,299百万円であります。
3. 単体自己資本比率(国際統一基準) 10.62%
4. 動産不動産の減価償却累計額 96,064百万円
5. 1株当たりの当期損失 39円49銭
6. 担保に供している資産 有価証券、貸出金等合計額 2,438,184百万円

信託財産残高表

(平成15年3月31日現在)

(単位:百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
貸 出 金	1,761,904	金 銭 信 託	20,108,266
有 価 証 券	4,476,065	年 金 信 託	5,477,868
信 託 受 益 証	39,465,647	財 産 形 成 給 付 信 託	11,515
託 有 有 価 証	1,188	貸 付 信 託	1,963,838
金 銭 債 権	3,223,012	投 資 信 託	6,804,661
動 産 不 動 産	1,968,312	金 銭 信 託 以 外 の 金 銭 の 信 託	3,215,853
他 勘 定 預 け	72,290	有 価 証 券 の 信 託	8,430,286
行 金	1,477,346	金 銭 債 権 の 信 託	2,868,189
銀 現	170,363	動 産 不 動 産 の 信 託	5,925
		土 地 及 び そ の 定 着 物 の 信 託	190,265
		包 括 信 託	3,539,459
合 計	52,616,131	合 計	52,616,131

- (注) 1. 信託受益権には、資産管理を目的として再信託を行っている金額39,302,665百万円が含まれております。
2. 共同信託他社管理財産 7,839,617百万円
3. 元本補てん契約のある信託の貸出金1,543,950百万円のうち破綻先債権額は5,847百万円、延滞債権額は18,078百万円、3ヵ月以上延滞債権額は1,519百万円、貸出条件緩和債権額は38,373百万円、以上合計額は63,819百万円であります。ただし、上記債権のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は1,708百万円であります。
(付) 元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む)の内訳は次のとおりであります。

金 銭 信 託 (単位:百万円)		貸 付 信 託 (単位:百万円)	
資 産	金 額	資 産	金 額
貸 出 金	280,574	貸 出 金	1,263,376
有 価 証 券	168,399	有 価 証 券	116,591
そ の 他	522,026	元 本 特 別 留 保 金	12,003
		そ の 他	15,254
計	971,000	計	2,137,984

金 銭 信 託 (単位:百万円)		貸 付 信 託 (単位:百万円)	
資 産	金 額	資 産	金 額
貸 出 金	280,574	貸 出 金	1,263,376
有 価 証 券	168,399	有 価 証 券	116,591
そ の 他	522,026	元 本 特 別 留 保 金	12,003
		そ の 他	15,254
計	971,000	計	2,137,984

連結貸借対照表

(平成15年3月31日現在)

(単位:百万円)

連結損益計算書

(平成14年4月1日から
平成15年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)		経 常 収 益	562,687
現 金 預 け 金	673,327	預 譲 渡 性 預 金	8,698,805	信 託 報 酬	71,382
コールローン及び買入手形	47,596	コールマネー及び売渡手形	1,558,646	資 金 運 用 収 益	270,666
買 入 金 銭 債 権	98,668	売 現 先 勘 定	268,700	(うち貸出金利息)	(132,000)
特定取引資産	679,926	債券貸借取引受入担保金	928,932	(うち有価証券)	
有 価 証 券	3,458,250	特定取引負債	386,870	利 息 配 当 金	(122,966)
貸 出 金	9,143,155	借 用 金	330,403	役 務 取 引 等 収 益	59,445
外 国 為 替	13,534	外 国 為 替	141,657	特 定 取 引 収 益	8,094
そ の 他 資 産	1,089,701	社 新株予約権付社債	9,718	そ の 他 業 務 収 益	123,267
動 産 不 動 産	116,026	信 託 勘 定 借	306,100	そ の 他 経 常 収 益	29,832
繰 延 税 金 資 産	279,420	そ の 他 負 債	75	経 常 費 用	628,847
支 払 承 諾 見 返	319,217	賞 与 引 当 金	624,572	資 金 調 達 費 用	119,054
貸 倒 引 当 金	△139,060	退 職 給 付 引 当 金	3,975	(うち預金利息)	(41,306)
		繰 延 税 金 負 債	2,279	役 務 取 引 等 費 用	23,353
		再評価に係る繰延税金負債	178	特 定 取 引 費 用	478
		連 結 調 整 勘 定	3,702	そ の 他 業 務 費 用	118,963
		支 払 承 諾	1,659	営 業 経 費	135,147
		負 債 の 部 合 計	319,217	そ の 他 経 常 費 用	231,850
		(少数株主持分)		経 常 損 失	66,159
		少 数 株 主 持 分	15,062,840	特 別 利 益	2,728
		(資本の部)		特 別 損 失	63,061
		資 本 金	89,093	税金等調整前当期純損失	126,493
		資 本 剰 余 金	287,015	法人税、住民税及び事業税	1,028
		利 益 剰 余 金	240,435	法 人 税 等 調 整 額	△57,483
		土 地 再 評 価 差 額 金	114,190	少 数 株 主 利 益	2,927
		株 式 等 評 価 差 額 金	5,604	当 期 純 損 失	72,967
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△11,309		
		自 己 株 式	△3,741		
		資 本 の 部 合 計	△4,363		
		負 債、少数株主持分及び	627,830		
		資 本 の 部 合 計	15,779,764		
資 産 の 部 合 計	15,779,764				

- (注) 1. 土地の再評価に関する法律第3条第3項に定める再評価の方法は、同法施行令第2条第1号に定める標準地の公示価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 11,870百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は14,912百万円、延滞債権額は166,152百万円、3ヵ月以上延滞債権額は1,637百万円、貸出条件緩和債権額は155,410百万円、以上合計額は338,113百万円であります。ただし、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は69,299百万円であります。
3. 連結自己資本比率(国際統一基準) 10.48%
4. 動産不動産の減価償却累計額 103,644百万円
5. 1株当たりの純資産額 361円44銭
6. 担保に供している資産 有価証券、貸出金等合計額 2,437,708百万円
7. 1株当たりの当期純損失金額 50円80銭

(備考)上記各表の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

銀行法施行規則による 開示項目一覧表

〔単体〕	
〈概況・組織〉	
経営の組織	48
大株主一覧	121
役員一覧	56
営業所一覧	50
〈主要な業務〉	
主要な業務の内容	28
直近営業年度の営業概況	60
直近5営業年度の主要業務の指標	61
（経常収益、経常利益、当期純利益、 資本金、発行済株式総数、純資産額、 総資産額、預金残高、貸出金残高、 有価証券残高、単体自己資本比率、 配当性向、従業員数）	
直近2営業年度の業務の指標	
主要な業務の状況を示す指標	
業務粗利益及び業務粗利益率	89
資金運用収支、役務取引等収支等	89
資金運用勘定並びに	
資金調達勘定の平均残高等	90
受取利息及び支払利息の増減	91
総資産経常利益率及び	
資本経常利益率	93
総資産当期純利益率及び	
資本当期純利益率	93
預金に関する指標	
預金平均残高	109
定期預金残高（残存期間別）	109
貸出金等に関する指標	
貸出金平均残高	111
貸出金残高（残存期間別）	111
貸出金残高及び	
支払承諾見返額（担保種類別）	113
貸出金残高（使途別）	112
貸出金残高（業種別）	112
中小企業向け貸出	111
特定海外債権残高	114
預貸率	113
有価証券に関する指標	
商品有価証券平均残高	117
有価証券残高（残存期間別）	115
有価証券平均残高	115
預証率	115
〈業務の運営〉	
リスク管理の体制	10
法令遵守の体制	16

〈直近2営業年度の財産状況〉	
貸借対照表	68
損益計算書	71
利益処分計算書	72
リスク管理債権の状況	65
（破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延 滞債権、貸出条件緩和債権）	
自己資本の充実の状況	66
自己資本比率の算定に関する外部監査を 受けている旨	66
時価情報	
有価証券	94
金銭の信託	96
デリバティブ取引等	97
貸倒引当金	64
貸出金償却額	64
会計監査を受けている旨	77
〔連結〕	
〈当社及び当社の子会社等の概況〉	
当社及び当社の子会社等の	
主要な事業、組織	28
当社の子会社等に関する事項	55
（名称、資本金、設立年月日 他）	
〈当社及び当社の子会社等の主要な業務 の内容〉	
直近営業年度の営業概況	63
直近5連結会計年度の	
主要業務の指標	63
（経常収益、経常利益、当期純利益、純資 産額、総資産額、連結自己資本比率）	
〈当社及び当社の子会社等の直近2連結 会計年度の財産の状況〉	
連結貸借対照表	78
連結損益計算書	80
連結剰余金計算書	81
リスク管理債権の状況	65
（破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延 滞債権、貸出条件緩和債権）	
自己資本の充実の状況	66
自己資本比率の算定に関する外部監査を 受けている旨	66
事業別セグメント情報	87
会計監査を受けている旨	86

金融機関の信託業務の兼営等に関する 法律施行規則による開示項目一覧表

〈信託業務の内容〉	
信託業務の内容	28
〈信託業務に係る業務及び財産の状況〉	
直近5営業年度の信託業務の指標	61
（信託報酬、信託勘定貸出金残高、信 託勘定有価証券残高、信託財産額）	
直近2営業年度の信託業務及び 財産状況の指標	
信託財産残高表	102
金銭信託等の受託残高	104
元本補填契約のある信託の 受託残高	102
元本補填契約のある信託の 貸出金のリスク管理債権	65
（破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延 滞債権、貸出条件緩和債権）	
信託期間別元本残高	104
金銭信託等の運用状況	105
貸出金残高（科目別）	105
貸出金残高（契約期間別）	106
貸出金残高（担保種類別）	107
貸出金残高（使途別）	106
貸出金残高（業種別）	106
中小企業向け貸出	105
有価証券残高（種類別）	107
金融機能の再生のための緊急措置に関す る法律施行規則による開示項目一覧表	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	65
危険債権	65
要管理債権	65
正常債権	65

（注）複数ページにわたって記載されている場合は、最初のページを表示しています。

この資料は、銀行法第21条および金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則第11条の2に基づいた
ディスクロージャー資料です。

住友信託銀行 広報室

〒100-8233 東京都千代田区丸の内1-4-4 TEL 03(3286)1111

Home page <http://www.sumitomotrust.co.jp>

平成15年7月発行

本誌は再生紙を使用しています。



SUMITOMO
TRUST

住友信託銀行